

雨森芳洲以前の対馬人と朝鮮語に関する研究

著者	鄭 惠遠
学位名	博士（人間文化学研究科）
学位授与機関	神戸学院大学
学位授与年度	2016年度
学位授与番号	34509甲第73号
URL	http://doi.org/10.32129/00000019



雨森芳洲以前の対馬人と朝鮮語に関する研究

神戸学院大学大学院

人間文化学研究科博士後期課程

人間行動論専攻人間形成論講座

指導教員：水谷 勇 教授

学籍番号：9512101

氏 名：鄭 惠遠

目次

序 文

本論文の目的と構成.....	8
----------------	---

第 1 部

古代対馬人の周辺状況と多言語習得能力に関する研究.....	12
-------------------------------	----

I はじめに	12
--------------	----

II 研究方法	13
---------------	----

III 本論	13
--------------	----

第 1 章 縄文期より紀元前 3 世紀ごろまでの対馬人の多言語能力.....	13
--	----

1-1 紀元前 3 世紀ごろまでの対馬と周辺地域との関係.....	13
-----------------------------------	----

1-2 紀元前 3 世紀ごろまでの対馬人が使用していた言語	15
-------------------------------------	----

第 2 章 紀元前 3 世紀ごろから紀元 3 世紀ごろまでの古代対馬の言語.....	16
--	----

2-1 『後漢書』より	16
-------------------	----

2-2 『三国志』より	17
-------------------	----

2-2-1 「夫餘」の記載より	17
-----------------------	----

2-2-2 「高句麗」の記載より	17
------------------------	----

2-2-3 「東沃沮」の記載より	18
------------------------	----

2-2-4 「挹婁」の記載より	19
-----------------------	----

2-2-5 「濊」の記載より	19
----------------------	----

2-2-6 「韓」の記載より	19
----------------------	----

2-2-7 『後漢書』と『三国志』に記載されている韓半島の状況をまとめる	20
--	----

2-2-8 「魏志倭人伝」の記載より	22
--------------------------	----

2-3 『後漢書』『三国志』の中から読みとれる紀元 2 世紀ごろの対馬人の言語能力.....	26
--	----

第 3 章 対馬という名称から古代対馬人の言語能力を読み取る	26
--------------------------------------	----

3-1 古代の書物に記載された対馬の名称から対馬を検討する.....	26
------------------------------------	----

3-2 『中国正史』に記載された主要な日本の地名、人名などの固有名詞から古代対馬を検討する	27
---	----

3-3	対馬という名称から読める古代対馬人の言語能力	28
第4章	4世紀から10世紀の対馬の状況と対馬人の言語能力	29
4-1	この時期の大陸と日本に残された記録より対馬の状況を読む	29
4-2	平安時代の対馬と近隣地域の経済状況を示す記録から対馬を検討する	30
4-3	7世紀に対馬より銀が産出されたが、『宋史』と日本の書物に残されたその銀 に関する記載より対馬を検討する	31
4-4	周辺状況から推測できる4世紀から10世紀ごろの対馬人の言語能力	32
4-4-1	対馬の人々に外国語能力がなくなっていたことが読みとれる記録を示す	32
第5章	10世紀以後の対馬人の周辺状況と言語能力の変化	33
5-1	10世紀から11世紀の東アジアの変化と対馬の関係	33
5-2	対馬に残されている高麗からの輸入	35
5-3	11世紀以後の対馬人の言語能力	35
IV	まとめ	36
	参考学術資料	37
	注	37

第2部

平安時代後期の対馬人の朝鮮語能力の研究	39
I はじめに	39
II 研究方法	40
III 本論	40
第1章 新羅末期の倭人（対馬人）の朝鮮語能力	41
第2章 無交渉時代	42
2-1 10世紀初の朝鮮半島（高麗王朝）と日本（朝廷・対馬）の関係	42
2-2 「物語」の中の高麗	44
2-3 鴻臚館での交易	45
2-4 無交渉時代の対馬の状況	47
2-5 無交渉時代のまとめ	48
第3章 飢餓難民と遭難者保護の時代	48
3-1 難民の高麗への移住	48
3-2 刀伊の入寇と拉致	49

3-3 遭難者の保護	50
第4章 朝貢の始まり	52
4-1 朝貢の記録	52
4-2 対馬からの朝貢	53
IV まとめ	54

第3部

14世紀末から、雨森芳洲が朝鮮語教育を始めるまでの、対馬人と朝鮮語の関係について	56
I はじめに	56
II 先行研究と本研究の意義と研究方法	57
III 古代から中世にかけての対馬人と朝鮮語の関係	59
IV 本論	61
第1章 三浦の乱までの倭館で生活していた倭人（対馬人）と朝鮮語の関係	61
1-1 向化倭人の朝鮮語能力について	62
1-1-1 高麗時代の向化倭人	62
1-1-2 朝鮮時代の向化倭人	62
1-2 恒居倭人の朝鮮語能力について	63
1-2-1 応永の外寇までの恒居倭人	63
1-2-2 応永の外寇後の倭人と倭館の関係	65
1-2-3 倭人と朝鮮人との交流再開	66
1-2-4 応永の外寇後の倭人の朝鮮語能力	67
1-2-5 新しい言語誕生の可能性	68
1-2-6 朝鮮語を理解しない渡鮮倭人の増加	68
1-2-7 朝鮮語が上達した倭人の記録	69
1-3 受職倭人の朝鮮語能力について	70
1-3-1 初期の受職倭人の能力	70
1-3-2 朝鮮語習得が不十分だった受職倭人	71
1-4 通事の記録から	72
1-4-1 朝鮮側の倭通事	72
1-4-2 日本側の朝鮮語通事	73

1-4-3	朝鮮人倭通事が関係した事件.....	74
1-4-4	倭人の朝鮮語通事が使用されなかった理由	75
1-5	三浦の乱までの倭寇の言語について.....	76
1-5-1	高麗末期の倭寇.....	76
1-5-2	応永の外寇前後の朝鮮人俘虜と倭人との会話.....	77
1-5-3	濟州島人と倭寇の関係	78
1-5-4	朝鮮語能力の地域差.....	79
第2章	三浦の乱前後の倭人の朝鮮語能力について	79
2-1	三浦の乱前後の倭人と朝鮮語の関係について	79
2-1-1	乱直前の三浦の倭人とその社会	79
2-1-2	乱後の倭人.....	81
2-1-3	乱後の対馬島主の対応	81
2-1-4	浦所での倭人	82
2-2	三浦の乱後の倭寇	83
2-2-1	朝鮮語を話す倭寇	83
2-2-2	乱後の倭寇の構成員.....	84
第3章	『老松堂日本行録』に残された朝鮮語の記録	85
3-1	『老松堂日本行録』の主要な登場人物について、登場順にその語学力について 考察する	85
3-1-1	無涯亮倪	85
3-1-2	孔達 従事官（秘書官）	86
3-1-3	僧正祐（文溪）	86
3-1-4	尹仁甫（倭通事）	86
3-1-5	早田万戸三美多羅（早田左衛門太郎）	87
3-1-6	金元（押物）	87
3-1-7	表三甫羅（兵衛三郎）	87
3-1-8	平方吉久（陳吉久）	88
3-1-9	魏天（朝鮮語通事）	88
3-2	前述した登場人物以外の朝鮮語能力について	89
3-2-1	朝鮮で出会った使送倭人.....	89

3-2-2	俘虜の唐人	90
3-2-3	空寺の僧	90
3-2-4	博多の民衆	90
3-2-5	博多で出会った禅宗の僧	91
3-2-6	兵庫の代官と民衆	92
3-2-7	船軍通事李金	92
3-2-8	京都での外交交渉関係者	92
3-2-9	京都での滞在中に接した人々	93
3-2-10	帰路で出会った人々	95
第4章	室町幕府の朝鮮半島との外交と言語の関係	97
4-1	室町幕府と高麗との外交で使用された言語	97
4-1-1	高麗からの使者と言語	97
4-1-2	僧録と外交で使用された言語について	98
4-1-3	高麗朝廷での口頭での抗議	99
4-1-4	幕府の博多での外交能力	99
4-1-5	幕府の高麗語（朝鮮語）と中国語に対する考え方	100
4-1-6	幕府以外の有力者と高麗語（朝鮮語）の関係	101
4-1-7	室町時代の高麗語での会話について	102
4-2	室町幕府と朝鮮との外交で使用された言語	102
4-2-1	「鹿苑僧録」の誕生と言語	102
4-2-2	朝鮮との交易を始めた地方の有力者たちが外交で使用した言語	103
4-2-3	明の冊封下での幕府の外交	104
4-2-4	通事黄奇の記録より	105
4-2-5	通事の身分	106
4-2-6	倭寇の言葉	107
第5章	文禄・慶長の役に関係した対馬人と朝鮮語について	108
5-1	朝鮮侵略計画における通事	108
5-1-1	侵略と言語に対する秀吉の考え	108
5-1-2	侵略計画と言語	109
5-2	朝鮮出兵時での通事	110

5-2-1	出兵時の禅僧通事	110
5-2-2	朝鮮半島での日本語	111
5-2-3	朝鮮語通事	112
5-2-4	朝鮮で降倭となり受職した朝鮮語通事	113
第6章	戦後の日朝交流の復活交渉と朝鮮語について	114
6-1	文禄・慶長の役の回避を求めるための交渉	114
6-1-1	文禄の役直前の対馬による出兵回避交渉	114
6-1-2	文禄の役を終わらせ、慶長の役を回避するための交渉と朝鮮語通事	115
6-2	慶長の役後の外交交渉と通事	116
6-2-1	対馬による朝鮮との交易再開交渉の開始	116
6-2-2	俘虜の返還と朝鮮からの使者の来日	117
6-2-3	対馬からの外交団の語学力と倭館の再開	118
第7章	朝鮮通信使の再開と対馬藩接待役の朝鮮語能力について	119
7-1	朝鮮通信使再開と日本と朝鮮の言葉に対する考え方の相違	119
7-1-1	日本側の言葉に対する対応	119
7-1-2	朝鮮側の日本語通事	120
7-2	倭館の新しい住人と朝鮮語	120
7-2-1	絶影島の仮倭館	120
7-2-2	豆毛浦倭館（古倭館）での交流	121
7-2-3	草梁倭館	123
第8章	雨森芳洲が考えた理想の日朝外交について	125
8-1	雨森芳洲の対馬藩仕官	125
8-1-1	江戸から長崎へ	125
8-1-2	対馬から再び長崎へ	126
8-1-3	釜山に渡る	127
8-1-4	二度目の釜山	127
8-2	雨森芳洲の朝鮮習得	128
8-2-1	朝鮮語学習の開始	128
8-2-2	朝鮮での芳洲の朝鮮語学習	128
8-2-3	朝鮮人通事の日本語学習について	129

8-3	雨森芳洲が対馬で行った朝鮮語教育	130
8-3-1	雨森芳洲と『倭語類解』	130
8-3-2	対馬藩での雨森芳洲の朝鮮語教育の始まり	131
8-3-3	雨森芳洲の朝鮮語教育	132
第9章	対馬藩以外の通事について	132
9-1	長崎の通事について	133
9-2	薩摩藩での朝鮮語通事について	133
V	まとめ	134

結 語

おわりに	137
参考資料と参考文献	140

要旨

謝辞

序 文

本論文の目的と構成

対馬は地政学的な状況から古代より日本と朝鮮半島との関係で重要な役割を果たしてきたが、中世から近世の日本と朝鮮との交易関係の中でも、対馬は交易窓口の中心として重要な役割を果たしてきたのは既知の事実である。その交易で中心的な役割を果たした朝鮮半島に造られた倭館や対馬島主の宗家に関しては、今までに多くの研究者によってその役割が明らかにされてきている。また、近年の韓国でも『高麗史』や『朝鮮王朝実録』などの研究により、朝鮮半島と対馬の関係が明らかにされてきている。本論文では古代から雨森芳洲が対馬藩で朝鮮語教育を始めるまでの時期を、「古代対馬人の周辺状況と多言語習得能力に関する研究」と「平安時代後期の対馬人の朝鮮語能力の研究」と「14世紀末から、雨森芳洲が朝鮮語教育を始めるまでの、対馬人と朝鮮語の関係について」という3部に分けて構成している。古代から18世紀初めまでの時代を研究の対象にしているが、歴史的な事象は、過去からの影響を受けて存在するものであり、雨森芳洲が朝鮮語教育を始めたのにも、その行為が必然となる歴史的な背景が存在する。本論文では、時代的に区分した3部の構成によって、対馬人と朝鮮人との関係で、彼らとその交流で使用した言語を研究テーマとして、その研究結果を報告する。

録音機が発明されるまで、会話で使用された言葉は、音の記録としては残っておらず、会話の言葉を報告するためには、文字で残された、より多くの記録を、調べる必要があるとなった。対馬は、古代から大陸と日本との中継地となっており、近世までの対馬と朝鮮半島との交流を調べることは、日朝関係を研究する時の基本となり、倭寇、倭館、朝鮮出兵、などについては、多くの先行研究が見られる。しかし、対馬人の朝鮮語会話能力を明らかにすることを目的とした他の研究者の報告は行われておらず、この研究が古代から江戸時代初期までの対馬人の外国語能力を主課題とした研究を行った最初の報告となる。

第1部では、対馬にある縄文・弥生時代の遺跡からの北方海民や朝鮮半島や東南アジアや日本からの多彩な出土品があることを示して、これらの出土品から、対馬が古代文化の交流点であったことを示して、縄文・弥生時代の対馬人が多言語能力を持っていたことを報告している。

また、古墳時代の対馬は『魏志倭人伝』に「無良田食海物自活乗船南北市糶」と記載され、この時代の対馬は、農耕地が少なかったために、船を使って日本と朝鮮半島で盛んに交易を行っていた人々が住んでいた地域であった。古墳時代の遺跡からも大陸や日本で使用されていたものが出土して、国家に定められた国境が存在しない時代の対馬人は、大陸と日本との間で交易を行い、朝鮮海峡・対馬海峡を自由に移動していたことを示している。史料に記載されたこのような内容から、古墳時代の対馬人も多言語能力を持っていた事を報告した。

その後、日本を統一した大和政権が出現して、対馬が日本の中央集権体制の中に組み込まれる時代になると、対馬と朝鮮半島との直接の交易が禁止されて、この時代の対馬人は、それまでに習得していた朝鮮語能力をほとんど失うことになった。第1部に加えて第2部でもこの状況を報告している。

第2部では、第1部で報告した平安時代につながる大和政権時代から、平安時代後期の対馬人の朝鮮語能力について研究報告している。

平安時代に書かれた『源氏物語』や『うつほ物語』には高麗語についての記載があり、この内容から平安時代の人々の高麗語に対する考えが推測できる。ここでは物語に書かれた高麗語に関係した話を引用して、高麗語は実用のための外国語ではなく珍しい言葉として描かれ、物語の中での高麗語は主人公の権威や能力・教養を示すものとして描かれている事を示した。

古代から中世までの日本では、為政者が学習の必要があると認識していた外国語は中国語だけであり、外国語の学習とは中国語の漢文の習得であったと考えられる。9世紀に朝鮮半島から対馬に新羅人が漂着したが、対馬には新羅人の言葉を理解できる者がおらず、漂着新羅人に対応するために、大宰府に新羅語の通事を求めたことが『日本後記』弘仁3年の記録に示されている。この記録は、朝鮮海峡に位置した9世紀の対馬に朝鮮半島の言葉を理解する住人がいなかったことを示している。交易を禁止されたことによって、対馬が貧困に苦しんだ時代であり、最短で朝鮮半島から50キロメートルも離れていない対馬で、朝鮮半島の言葉を理解できる者がいなかったのは異常な時代であったと考えられる。

しかし、11世紀になり日本の中央集権体制が弛んでくると、対馬人の中には農耕地の少なく貧しい生活状態から逃れるために、中央の為政者の目を盗んで再び朝鮮海峡を渡って

大陸と対馬を往来する人々が現れ、対馬人の朝鮮語能力は復活している。高麗時代の恭愍王 18 年の記録に朝鮮半島で生活のために倭人が居住を始めたことが示されて、高麗時代末期の倭人は、巨済島や南海島に住みつき、普段は漁業や農業を行いながら時には海賊を行うという生活を行っていた。この時期の倭人の多くは農地の少ない対馬から逃れてきた対馬人であり、この高麗での対馬人と高麗人との交流の中での対馬人が朝鮮語（高麗語）習得するようになった。これが雨森芳洲の時代につながる対馬人の朝鮮語学習の始まりである。ここまでの内容を第 2 部で報告している。

第 3 部では、その前半で、室町幕府と朝鮮政府の関係を示しながら、朝鮮出兵までの対馬人の朝鮮語能力の推移を研究して報告している。

朝鮮と中国とが冊封関係にある中で、朝鮮では 15 世紀にハングル文字が考案されたが、この時代の歴史的参考資料として研究の対象となる史料は、ほぼ全てが漢文で書かれており、日本側でも仮名文字が使用されていた時代にもかかわらず、参考資料となる『宗家文書』などの多くの記録は漢文で書かれている。そして、この漢文で記された文献の研究によって多くの歴史的事実が明らかにされて来ているが、この時代の日朝の交流で、日本人と朝鮮人との会話がどのような言語で行われていたかを示す記録は少なく、また、使用された言語に関する研究がほとんど行われていないのが現状である。

ここでは対馬人と朝鮮人との会話で使用された言葉を知るために『朝鮮王朝実録』と『宗家文書』に記載された内容を中心にして研究を進め、14 世紀末から朝鮮出兵までの時代を、三浦の乱以前と三浦の乱以後に区分して研究を行い、その結果を報告している。また、『老松堂日本行録』に記載された、宋希環を代表とする回礼使一行が、漢城と京都を往復する間に会った日本人との交流の記録から、日本人と朝鮮人の交流時の会話で使用された言語について研究報告を行った。

第 3 部の後半では、朝鮮出兵から雨森芳洲が対馬藩で朝鮮語教育を始めるまでの期間の、対馬人と朝鮮語の関係を示している。

朝鮮出兵時に初めて多くの日本人朝鮮語通事の名前が記録として残されて、彼らは対馬藩から各藩の武士団に朝鮮語通事として派遣された。これらの通事は高位の武士階級ではなくて、朝鮮人との交易で朝鮮語を学んだ身分の低い対馬人であり、朝鮮通事としての教育を受けた者ではなかった。

17 世紀初期より朝鮮からの国家使節の接待役となった対馬藩では、外交で必要となる漢

詩・漢文に対して教養のある外交僧を外交官として必要とただけでなく、実際に朝鮮通信使と対応する現場では、直接会話を行うことの出来る朝鮮語通事が必要となってきたことは自然な経過であった。しかし、雨森芳洲の登場以前の対馬藩では朝鮮語教育を行うことによって朝鮮語通事を養成した記録は残されていない。

ここでは朝鮮出兵の講和後、再び日本の朝鮮交易の窓口となった倭館での対馬人と朝鮮人との会話や、来日した朝鮮通信使との会話が、どのような言葉で行われていたかを研究して報告している。また、室町時代から江戸時代初期までの日本で朝鮮語を理解した人々が、どのような社会的身分であったのかを明らかにして、さらに当時の対馬藩の朝鮮語に対する考え方の変化と、対馬藩で雨森芳洲が『交隣須知』を著わすに至った経緯を示している。

近世での外国語通事の養成は対馬藩だけではなく、長崎では南蛮（オランダ語）通事や唐（中国語）通事の養成が行われ、薩摩藩でも朝鮮語通事の養成が史料として残されている。しかし、対馬藩と長崎・薩摩藩とでは、その通事の養成方法と通事に対する考え方が異なっており、対馬藩での雨森芳洲による通事養成が、近代国家での外国語教育につながるものであったということを示し、対馬藩での朝鮮語教育の始まりが、近代日本の外国語教育につながる教育政策であったという事を報告している。これは日本の外国語教育の歴史にとっても意義のある事である。また、対馬藩で雨森芳洲が『交隣須知』を著わすに至った経緯を示している。

第 1 部

古代対馬人の周辺状況と多言語習得能力に関する研究

目的

古代より日本は大陸から多くの文化や技術を受け入れてきたが、対馬はその地政学的な位置から日本に渡来した様々なものの中継地点となっていた。今までに、対馬に関しては、大陸と日本との中継地点としての多くの研究が行われてきているが、対馬で生活する人々の多言語能力についての研究発表はほとんど行われていなかった。第 1 部では対馬人の多言語習得を古代に絞って研究を行った。大陸と日本の間を危険ではあるが自由に往来することが出来た縄文時代と、日本に大和政権による中央集権国家が誕生して、朝鮮半島との関係の悪化によって、国家によって交易が制限された時代と、中央集権体制が緩み、再び大陸と日本との間での交易が出来るようになった時代にかけて、古代対馬人の多言語能力の変化を研究した。この地政学的な条件から習得した多言語能力が近世の対馬人による朝鮮語通事につながるが、多言語の習得には、地理的な条件だけでなく、その人の置かれた地政学的な状況が重要な要素となるという事実を確認することも第 1 部の目的である。

I はじめに

古代から近世に至るまで、ユーラシア大陸で生まれた多くの文化や文明は、朝鮮半島を通じて日本にもたらされたが、対馬はその地理的な位置により、大陸と日本の人と物の交流において重要な役割を果たしてきた。近世になって雨森芳洲によって対馬藩に朝鮮語学習のための教科書と学習塾が作られ、対馬藩では通事養成のために朝鮮語を専門的に学ぶようになっていた¹。

しかし、雨森芳洲が登場する以前の対馬に朝鮮語を話し理解できる人々がいたのは事実である。古代の日本人の多言語能力については、湯沢質幸の『古代日本人と外国語』や金容雲の『日本語の正体』や金文京の『漢文と東アジア』などの先行研究報告があるが、対馬人の多言語能力に対する先行研究はみられなかった。

18 世紀以後の対馬藩での朝鮮語学習に関する研究は、長崎県立対馬歴史民俗資料館、国立国会図書館、東京大学資料編纂所などに保存された『宗家文書』と呼ばれる膨大な量の資料を利用して多くの研究が行われている。近世初期から明治初期まで朝鮮語通事の教育

は対馬藩に任されていたが²、江戸時代では、朝鮮語能力があっても教養人と見なされず、逆に教養人であっても朝鮮語を話すことはできず、近世の日本の教養人と朝鮮通信使との交流は中国語の漢文による筆談で行われ、その漢文能力により人物評価が行われていた記録が残されている³。通信使の接待について、対馬藩では禅僧の中国語通事と対馬人の朝鮮語通事が、朝鮮通信使との対応にあたり、来日した通信使と国内での行動をともししていたのが事実である。

第1部の目的は、地理的に大陸と日本の中継地点であった古代対馬は、そのとりまく地政学的状況の変化によって、古代対馬人の多言語能力がどのような影響を受けていたのかを、古代の書物に残された記録から検証することである。この検証が現代人の外国語習得に一考を与えることができれば幸いである。

II 研究方法

本稿では、資料として、中国で書かれた『中国正史』と呼ばれる書物の中の『宋史』までの「倭人、倭国、日本、日本国」について書かれた部分と、高麗で書かれた『三国史記』と『高麗史』、そして、日本で書かれた『古事記』『日本書紀』『類聚三代格』『日本後紀』などと、その他、対馬について書かれた書物や、対馬や朝鮮半島で発掘された古代の文化財などを利用した。このような書物と発掘された文化財などから、古代対馬人の語学能力を読み取れる材料を検討して、彼らの多言語能力に関する研究報告を行った。

III 本論

第1章 縄文期より紀元前3世紀ごろまでの対馬人の多言語能力

1-1 紀元前3世紀ごろまでの対馬と周辺地域との関係

古代対馬人が使用していた言語を考える場合、文化の流れの上流に位置する朝鮮半島で使用されていた言語を知ることが必要である。

対馬の縄文時代後期の遺跡は、朝鮮半島に近い島の西北部に古い時代のものが多くみられ、そこから発掘される骨製品や土器は、その製法や形が朝鮮半島から見つかる発掘品と共通点が多くあった（注1）。

このことは縄文時代の対馬に、朝鮮半島から人が移動して来ていたことを示している。また、この時期の対馬の遺跡から、九州で作られたと思われる黒曜石の石器や土器も出土しているが（注2）、これは縄文時代の対馬は朝鮮半島から文化や技術を受けいれながらも、

九州地方との交流もあったことを示している。

紀元前 7～6 世紀の朝鮮半島の古代遺跡からは、北方民族のスキタイ文化の強い影響を受けた青銅器などの品が出土している⁴。これは朝鮮半島には紀元前 2 世紀の漢民族の侵入より以前に、北方民族が移動していたことを示しており、この地域に影響を及ぼす北方民族とはアルタイ語圏の民族である⁵。

アルタイ語圏の民族は漢民族とは異なる主語－目的語－述語すなわち S・O・V 型の言語を持っており、この時期の朝鮮半島ではすでに現在の朝鮮語と同じ語順の言語が使用されていたことになる。このような状況から古代対馬でも朝鮮半島と同じようなアルタイ語圏の言語が使用されるようになっていたということが推測できる。これは日本語の語順と同じものである。また、北方のカムチャッカ半島から縄文時代の日本に渡って来たと考えられているアイヌ人が使用している言語も S・O・V 型の言語である⁶。

また、対馬の古代遺跡からは、東南アジア海民系と東北アジア海民系の出土品があり（注 3）、対馬が交流の中継地点に位置する孤島であるために、対馬へのこれらの出土品の伝播は、いくつかの民族を仲介者として経由するものではなくて、海上交通にともなった直接の伝播だった可能性が高く、これらのことより、紀元前 3 世紀ごろまでの対馬人は朝鮮半島との交流を持ちながら、東シナ海からの東南アジア海民と、日本海からの東北アジア系海民との出会いがあり、彼らとの直接の交流を通して彼らの文化を受け入れたと推測できる。

鈴木理恵は、縄文時代の対馬と同時代の朝鮮半島南部の遺跡から発掘される海獣類の骨の出土品から、両地域の人々が好漁場を挟んでお互いの土地を行き来していたことが考えられると報告している⁷。しかし、鳥越憲三郎は、稲作文化が始まった状況の研究から、倭族とは、朝鮮半島から日本列島、中国沿岸部、東南アジアの広範囲で生活をしていた民族であったという説を述べており⁸、この説で対馬を説明すると、交易の中継地点ではなく、対馬を含む周辺地域全体が同じ文化圏に属していたことになる。

しかし、対馬と周辺地域の出土品からは、対馬が古代の多民族の交易中継地点であったとするのが妥当と考える。

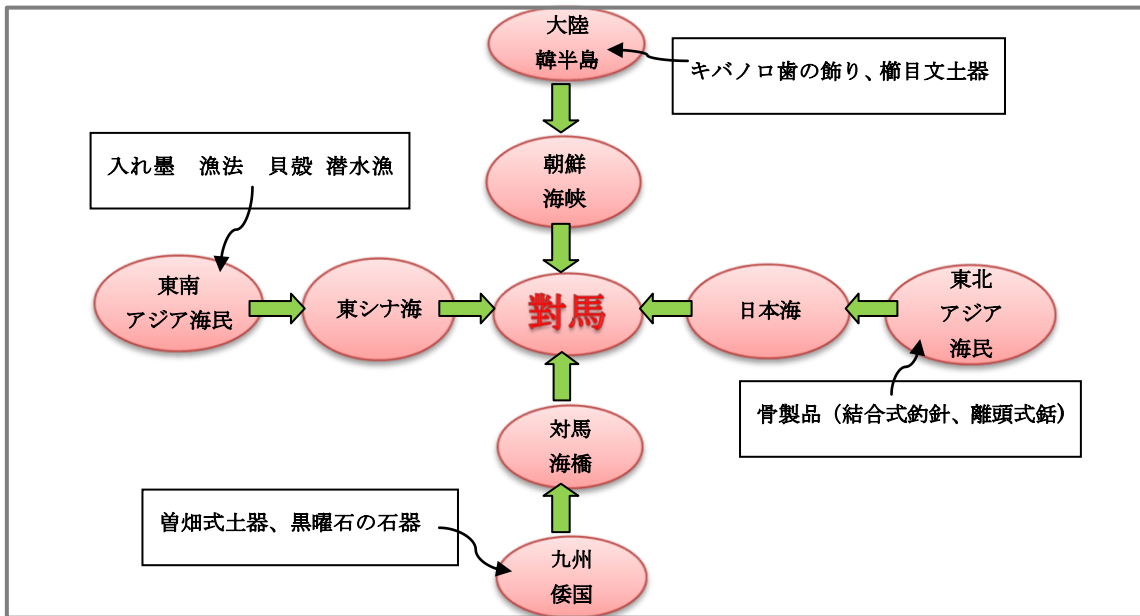


表 1 縄文時代の対馬の交易範囲

表 1 には縄文時代に行われた対馬人の交易を示しているが、ここに示したように紀元前 3 世紀頃までの古代対馬は、出土品から、朝鮮半島と九州との交易を中継地として、また、東南アジア系海民や東北アジア系海民と、海上移動を介した交流地として、東アジアの文化交流と交易の十字路になっていたことがわかる。この時代に海上交通の十字路になった中継地で活動していた古代対馬人には、地政学的に考えて、朝鮮半島、倭人、東南アジア海民、北東アジア海民などの言語を理解する能力があったと結語できる。

1-2 紀元前 3 世紀ごろまでの対馬人が使用していた言語

紀元前 3 世紀に衛氏が朝鮮半島を統一したとされ、衛氏朝鮮はその実在が確認されている最初の王朝である。衛氏は、北東アジアで勢力を拡大していた燕国人で、朝鮮半島に移動してその地域の部族をまとめて、統一国家を建国したとされている。衛氏朝鮮で支配者である衛氏が使用していたのは燕国人の言語であり、燕国人は山東半島から北京にかけての一带で発祥した漢人である⁹ために、その言語は主語－述語－目的語 (S-V-O 型) となる古代漢語であり、現代の日本人や韓国・朝鮮人が使用している主語－目的語－述語 (S-O-V 型) になるアルタイ語圏の言語とは異なるものであったと考えるのが妥当である。

しかし、朝鮮半島で古代漢語が残らずに、アルタイ語圏の言葉が残ったのは、この時代の衛氏の朝鮮半島支配は、完成された国家体制による支配ではなくて、多くの地域を朝鮮民族の首長達の支配に任せており¹⁰、そのために漢語が、支配された朝鮮民族には広から

なかったと考えられる。紀元前 3 世紀ごろまでの朝鮮半島と対馬と九州の言語には多くの共通点があったと推測できるが、朝鮮半島には衛氏以後もいくつかの民族の移住があり、そのたびに言語が変化して、その変化によって現代の朝鮮語が形成されることになったが、それが朝鮮語と対馬人の言葉の違いになってきたと考える。

縄文時代の対馬では北西部から多くの朝鮮半島式の土器が出土していたが、弥生時代になると朝鮮半島に統一国家が出来て、日本にも中央集権国家が誕生するようになり、縄文時代とは異なり、島の南東部から北部九州と共通する土器や青銅器の出土が多くみられるようになっていく。この事実は、弥生時代になって対馬は、朝鮮半島と日本の間に存在した独立した中継地ではなく、日本との関係を深めていったことを示しており、紀元前 3 世紀ごろの遺跡からの出土品から、この時代の対馬人の言葉は九州地方の言葉と類似したものになっていたと判断できる。

第 2 章 紀元前 3 世紀ごろから紀元 3 世紀ごろまでの古代対馬の言語

2-1 『後漢書』より

漢人の衛氏による最初の朝鮮王朝が、紀元前 108 年に漢によって征服された事実が『後漢書』に記されている。この征服により漢は朝鮮半島に楽浪郡を置いて、朝鮮半島の北部を植民地とした。そして、楽浪郡より南にある 30 ほどの王国から使者が漢に朝貢に来たとされ、この 30 ほどの王国の中に倭の邪馬台国が含まれていたことが記されている。

この記事の中で、言語に関して重要と思われる記載があるが、「使驛通於漢者三十許国」とあり、朝鮮半島にある 30 ほどの王国と倭の邪馬台国からの使者は、中国語の通事を伴って朝貢に来たとされている。『後漢書』の言葉に関する記載はこの部分だけであるが、紀元 2 世紀の倭国と中国との交易には通事が必要であり、倭国には中国語が話せる通事がいたことがわかる。

この通事についての記載はないが、通事が必要であった記録は、この時代の倭人が漢語を話すことが出来なかったことを示している。

『後漢書』では倭人は朱崖・儋耳の人に近くて、生活習慣も似ていると記されているが、これは中国の海南島の生活習慣に似ているということである。真珠が採れ、男性は入れ墨をする習慣があるとも記されているが、この部分の記載も海洋民族の生活を示すものであり、紀元 2 世紀の対馬人は東南アジア系海民文化の影響を受けていたことが読み取れる。

しかし、この時代の対馬の遺跡からは、縄文時代の遺跡からのように東南アジア海民や

東北アジア海民との交流を示す出土品はなくなっている。この事実は、2世紀ごろの対馬人は、縄文時代から続く東南アジア海民や東北アジア海民の文化や習慣を受け継ぎながらも、東南アジア海民や東北アジア海民との交流がほとんどなくなったことを示している。

この事実から弥生時代の対馬人は、東南アジアや東北アジアの言語能力を失っていたと推測できる。

2-2 『三国志』より

『後漢書』の後で書かれた『三国志』では、古代対馬人の言語を知るためのヒントとなる紀元前1世紀から紀元3世紀ごろまの朝鮮半島で使用されていた言語について国別の記載がある。日本では「魏志倭人伝」の記載が邪馬台国論争の根拠になっており、その内容が多く研究者によって議論されているが、山尾幸久等のように、その研究の中で「魏志倭人伝」の信憑性に疑問を示している研究者もいる¹¹。

しかし、本稿では「魏志倭人伝」を含めて『三国志』の記載を研究の基本的資料として用いている。『三国志』に登場する古代朝鮮半島の民族の言語についても議論があるが、高句麗人や百濟人となった民族が、現代の中国東北三省地域にいた南ツングース系の民族で、紀元前8～7世紀ごろより北方のスキタイ文化やアルタイ文化を持った民族であった¹²という井上秀雄らの説からは、古代の朝鮮半島に北方から移動して来た民族は、アルタイ諸語の言語を使用していたと推測できる。

2-2-1 「夫餘」の記載より

『三国志』では朝鮮半島の国として夫餘国が最初に記載されているが、夫餘の言葉についての記載はない。しかし、その内容の中に、「譯人傳辭皆跪」という中国からの使者が夫餘の王に、通事を通して謁見していると思われる場面の記載があり、この場面より夫餘の言葉が中国の言葉と異なっていたことが読み取れる。

扶餘国の位置は中国東北部で現在のモンゴルの東で満州と重なり、アルタイ諸語のツングース語圏にあった。

2-2-2 「高句麗」の記載より

次に高句麗の記載がある。高句麗の位置は夫余の南に接しており、夫余から分かれた人々で、「言語諸事多與夫餘同」と記録され、高句麗の言語の多くは夫余の言語と同じと説明さ

れている。

ツングース系の高句麗の文化は高麗に受け継がれて現在の韓国文化につながっているというのが定説であることから、アルタイ文化圏に属した高句麗の言語は中国語と異なり、現代の朝鮮語につながり、このことは前述の夫余の言葉も朝鮮語につながるということになる。これは現代の朝鮮語がアルタイ諸語の言語であることと一致する。

2-2-3 「東沃沮」の記載より

次に東沃沮について書かれている。高句麗の東に位置しており、現在の北朝鮮からロシアの海岸線に沿った南北に長い国であった。

この地域は一時燕から来た衛氏朝鮮に支配され、次に漢に支配されることになったが、『三国志』では使用していた言葉は、「其言語與句麗大同時時小異」と書かれ、高句麗と似ているが少し異なっていたとされている。これは、この地域が漢人に支配されることがあっても、漢人の言葉とは異なり、高句麗と同じようにアルタイ諸語ツングース系の言語であったことを示している。

この東沃沮の説明の中で、倭人の言語に関係すると思われる記載が二カ所ある。倭国に関係すると思われる一カ所は、沃沮の漁師が嵐で流され、数十日後に東の島についたが、その島の住人の言葉を理解することは出来なかったと記されている所である。これは現代では北朝鮮の漁船が日本海で遭難すると、日本の山陰地方や北陸地方に流れ着くことがあり、この沃沮の漁師も日本の日本海側の海岸に流れ着いた可能性がある。そこで言葉が通じなかったということは、3世紀の弥生時代の日本海側の地域では、当時の高句麗、沃沮とは異なる言語が使用されていたことになる。

もう一カ所の記述は、沃沮の海岸に人が流れついたが、その人は沃沮の言葉が通じなかったという話である。この人は袖の長い服を着て、背中にも顔があったと記載されている。

日本海での海流を考えると、袖の長い服の人物とは、北部九州の国で地位があり、背中にも顔があったというのは、背中に人面の入れ墨を入れていたということであり、この記載から遭難した人物は、大陸と九州の間を移動しようとしていて遭難した倭人であったと推測できる。

沃沮の記述より3世紀の倭人は朝鮮半島北部高句麗地域のツングース系の言語を理解できなかったことが読み取れる。

2-2-4 「挹婁」の記載より

挹婁は夫余の北東にあり、日本海に面して、国の北限は定かではなく、東アジアの北限まで続いた国であり、西は高句麗、南は夫余と接しているが、「言語不與夫餘句麗同」との記載があり、言葉は両国とは全く異なっていたとされている。ここで注目する記述は、シベリアの東で海に面していた挹婁人は船を利用して、朝鮮半島の国で略奪行為を行っていることである。

縄文時代の古代対馬には、シベリア南東部のアムール川流域との交流を示す大型の漁具などが伝えられており、これは縄文時代の対馬人が日本海を通じて、挹婁人や夫余人との交流を持っていたことを示すものである。古代対馬人が彼らと交易を行っていたことは、古代対馬人は縄文時代の東北アジアの言語を理解できたと考えられる。

2-2-5 「濊」の記載より

濊は、北は高句麗、沃沮と接し、南は辰韓と接し、東は日本海に面した国である。濊の言葉は、「言語法俗大低與句麗同」とされ、高句麗と同じと書かれている。この濊の記載で注目できるのは、漢が、北方の燕から来て朝鮮半島の支配者になっていた漢人の衛氏朝鮮を滅ぼした時に、その支配体制の中で、漢人の住む所と胡族の住む場所を分ける制度を作ったが、胡族はツングース系アルタイ諸語系の高句麗と似た言葉を使用していたと『三国志』に記載されていることである。この制度が、朝鮮半島の住人に漢人の言語が広がらずにアルタイ諸語の北方民族の言葉が残る原因の一つになったと考えられる。

2-2-6 「韓」の記載より

韓の記載から倭が登場してくることになるが、ここでは『三国志』が書かれた時代の漢人は、朝鮮半島には三つのグループが存在していると考えていたことが読み取れる。そのグループの一つは楽浪郡、帯方郡に移住した漢人と北方から朝鮮半島に移住してきた衛氏の漢語を話すグループである。もう一つは高句麗に代表される北方から朝鮮半島に移動して来たツングース語系の言語を持つ朝鮮族と意識された人々のグループである。

もう一つは朝鮮半島南部に土着していた韓人と認識されたグループである。

『三国志』では韓を馬韓、辰韓、弁韓（弁辰）の三韓に分けているが、もともと韓と認識したのは馬韓であり、後年になって馬韓の中に辰韓と弁韓が造られたことになっている。

韓の言語と高句麗の言語との違いについては触れられていないが、韓を高句麗とは独立

した地域として扱っているが、『三国遺事』には「馬韓麗也辰韓羅也」すなわち馬韓は高句麗であり、辰韓は新羅であると書かれていることから、馬韓と高句麗の言葉が似ていた可能性はある、その言語も当然高句麗と異なっていたと考えるのが自然である。また、『三国志』には、辰韓の言葉は「其言語不與馬韓同」と書かれ、馬韓とは異なり、また、「相呼皆爲徒有似秦人」とも書かれ、中国の秦時代の言葉に似るところがあったと記載されている。

この記載から考えると、秦時代の言葉は漢人の言葉につながるものであり、辰韓は朝鮮半島では珍しいアルタイ諸語の言語とは異なるものであった可能性があるが、辰韓と秦の言葉の類似点が漢字で表現される単語が似ていたのか、それとも文章の構造が似ていたのかの記載はない。

しかし、辰韓の文化は新羅に継承されたということが通説になっており¹³、この通説から推測すると、辰韓の言葉の構造は新羅の言葉を受け継いでいる現代の朝鮮語と似ているものであり、このことは、辰韓の言葉が秦の言葉に似ていたのは漢字を使用した単語であり、言葉の構造は漢語とは異なり、馬韓と同じくアルタイ諸語と似たものであったということになる。

弁韓人は辰韓人と共に住んでおり、言葉は、「言語法俗相似」とされ、辰韓に似ており、三韓人はともに入れ墨の習慣があったと記載されている。済州島についての記載もあり、馬韓の西の海にある済州島では、馬韓と異なる言葉が使用されていたが、そこの住人は海を渡って馬韓に商売に来ていたと記載されている。

辰韓では鉄を産出する所があるために、そこには馬韓や濊や倭から鉄を買いに来ていた様子が示されている。辰韓と弁韓の男女の習慣は倭と似ており、弁韓の瀆盧国が倭と接していると記されている。

2-2-7 『後漢書』と『三国志』に記載されている韓半島の状況をまとめる

倭国（後漢書）	<ul style="list-style-type: none"> ・漢人との会話に通訳が必要 ・海南島の生活に似る ・真珠が採れる ・入れ墨の習慣がある
夫余	<ul style="list-style-type: none"> ・漢人の言葉とは異なる ・アルタイ諸語ツングース語圏に位置していた

高句麗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夫余と同じ言語
東沃沮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高句麗と似ている
挹婁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夫余、高句麗とは異なる言語 ・ 漢人とも異なる ・ アルタイ諸語ツングース系の言語とされている
濊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高句麗とほぼ同じ言語
韓（馬韓）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高句麗と似た言語 ・ 漢人とも異なる言語 ・ 朝鮮半島土着の民族 ・ 入れ墨の習慣がある
韓（辰韓）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 馬韓と異なる言語 ・ 中国秦時代の言語に似る ・ 男女の習慣は倭に似る ・ 入れ墨の習慣がある
韓（弁韓、弁辰）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言語は辰韓と似る ・ 習慣は辰韓に似る ・ 倭と接している ・ 鉄の産出で倭と関係あり

－表 2 『後漢書』と『三国志』の記載内容より－

『後漢書』に記載された倭国と『三国志』に記載されている朝鮮半島の国々の状況を表 2 にまとめて示すが、この表 2 に示した朝鮮半島での言語の状況が、古代対馬と倭国の言語に影響を及ぼしたと考えられる。実際の言語の変化は、強力な征服者による言語の強制が行われる以外は、民族と文化の穏やかな移動によって行われるものである。このように考えると対馬にもっとも距離的に近かったのは、弁韓であり、倭国の大和政権と関係が深かったのは馬韓の伝統を受け継いだ百済ということになる。

しかし、古代対馬人の言語は、朝鮮半島に弁韓や百済が誕生する以前の縄文時代から伝わっていた言葉が基礎になっており、古代対馬人の言葉は弁韓や百済の言葉とは異なるものであったと考えるのが自然である。

倭人が中央集権的な国家を造った時期の前後の対馬人は、対馬の遺跡からの馬韓、弁韓、

九州地方との交易を示す出土品より（注 4）、馬韓の言葉、弁韓の言葉、九州地方の言葉を理解する能力があったと推測できる。金容雲は日本語の起源の研究で「クニ（国）」という言葉は朝鮮半島伽耶系の言葉であり、「ナラ（奈良）」という言葉は新羅系の国を表す言葉であり、この二つの朝鮮半島の言葉が、伝達者と時間が異なって日本に伝わり、日本に残ったと述べている¹⁴。

対馬にも朝鮮半島からいろんな言葉を話す人の移動があったが、対馬は地形の関係で、九州や本州地方とは異なり、朝鮮半島からの移動民が定住する土地が少なく、この時代の対馬人は自分たちが使用してきた言語をあまり変化させることなく、朝鮮半島と倭国の言葉を外国語として習得していったのではないかと考える。

2-2-8 「魏志倭人伝」の記載より

「魏志倭人伝」に書かれた対馬の説明文の全文を示す。

七千餘里、始度一海、千餘里至對馬島国。其大官曰卑狗、副曰卑奴母離。所居絶島、方可四百餘里。土地山險、多深林。道路如禽鹿徑。有千餘戸。無良田、食海物自活。乘船南北糴。

(i) 邪馬台国に至る行程に登場する地域の説明に記載された文字数とその戸数から対馬を比較検討する。

地名	文字数	戸数
對馬國	68 文字	千余戸
一大國	58 文字	三千余戸
末盧國	42 文字	四千余戸
伊都國	56 文字 (44 文字+12 文字)	千余戸
奴國	23 文字	二万余戸
不彌國	22 文字	千余戸
投馬國	25 文字	五万余戸

—表 3 各国の説明に使用された文字数とその戸数—

表 3 に、「魏志倭人伝」で邪馬台国に至るまでの行程に通過する国として書かれている對馬、一大国、末盧国、伊都国、奴国、不彌国、投馬国の説明に関して記載された文字数

と、そこに書かれた住民の戸数を示すが、この表に示した国を現代の地域を当てはめると、對馬は對馬であり、一大国は壱岐島であり、次の末盧国は唐津市名護屋と考えられており、伊都国は現在の糸島市とする説が有力で、奴国は福岡市とされている。

不彌国は糟屋郡宇美と考えられるが、不彌国の場所については日本での邪馬台国論争の争点になっている。投馬国も邪馬台国論争の争点になっており、九州説の研究者は九州地域の地名とし、大和説の研究者は中国地方の地名としている。

表 3 を見ると、住人の戸数が少ないのにもかかわらず、説明の文字数が最も多いのが對馬である。先に示した「魏志倭人伝」の對馬についての記載は具体的であり、現在の對馬から考えても違和感はなく、おおむね正確なものである。当時の倭国に対して大陸では、對馬から奴國までの様子についてはあるていど正確に把握していたが、奴國以遠の報告については不十分である。この記載については諸説があるが、ここまでの内容で、大陸と日本の交流地点になっていた對馬は、他の日本の地域より戸数が少ないのにもかかわらず、説明の文字数が多く使用されており、この記載は、對馬が大陸ではその状況が比較的良く知られた地域になっていたことを示している。

(ii) 「魏志倭人伝」に書かれた對馬と壱岐島の住人の生活に関する記載より、古代對馬人の生活を検討する。

對馬での生活	無良田 食海物自活 乘船南北市糶
壱岐島での生活	差有田地 耕田猶不足食 亦南北市糶
「糶」(テキ) : 米穀を買い入れること	
「糶」(チョウ) : 米穀を売ること (『広辞苑』より)	

—表 4 對馬と壱岐島の生活状況—

表 4 に示した「魏志倭人伝」の記載では、對馬には「良田なし」、すなわち、土地は田畑の耕作には適さずと書かれ、人々は生活の糧を海から得ていたとされている。壱岐島の産業については、僅かな田畑の耕作地はあるが、住民が食料とするには足りない状況と記載されている。

對馬と壱岐島の記述の最後に、「南北市糶」と記されており、これは両島の住人が北に位置する朝鮮半島と南に位置する倭国に出かけて交易をしていることを示している。對馬の古墳時代の遺跡からは、韓半島で作られたもの、日本の九州や畿内で使用されていたものなどが出土するために、当時の對馬の住人は中継貿易を行う商業活動を盛んに行っ

ていたとも考えられている（注5）。

「糶」という漢字には米を買い入れるという意味があり、この意味から、耕作地の少ない対馬と壱岐島では穀物が不足しており、島の近海で採取した海産物を大陸や日本に持って行き、それを米などの穀物に代える交易をしていたと考えられる。

対馬でも壱岐島でも南北に「市糶」に出かけているが、豊さを示すお米を交易品として提供するという意味の「糶」という文字ではなくて、米が不足していることを感じる「糶」という文字が使用されている。弥生時代の対馬人も壱岐島人も、縄文時代のように、大陸や日本、東シナ海や日本海から様々な貴重な物品を集める豊かさを感じる交易ではなかったが、生活をしていくために海で採った海産物を交易品として提供して、貴重品であったお米を手に入れていたと読み取れる。

対馬でも、弥生時代から古墳時代にかけての遺跡の発掘が行われているが、ほとんどの古墳は盗掘がされており、本来の埋葬物を知ることは難しい状況である。

しかし、そこから発掘される土器や金属製品には、前述したように日本と大陸由来のものが混在しており、対馬が大陸と日本の交易中継地点であったことは容易に理解できる。

しかし、その対馬の出土品から、当時の対馬が九州地域より豊かな地域であったという推測をすることは難しい。

すなわち、『三国志』「魏志倭人伝」の対馬に関する文字数と、そこに示された戸数から、3世紀の対馬は、当時の倭人の地域では、大陸でその状況が最も詳しく把握されていた場所であり、交易の中継地点でもあり、住人の生活に関する記載から、当時の対馬人は穀物の採れない地域であったが、海に出てたくましく生活していた姿が読み取れる。

(iii)「魏志倭人伝」に記された邪馬台国までの小国の支配者と副支配者の名称から古代対馬の政治状況を検討する。

	支配者名	副支配者名
對馬國	卑狗	卑奴母離
一大國	卑狗	卑奴母離
末盧國	記載なし	記載なし
伊都國	爾支	泄謨觚・柄渠觚
奴國	兕馬觚	卑奴母離
不彌國	多模	卑奴母離

投馬國	彌彌	彌彌那利
-----	----	------

－表 5 各国の支配者と副支配者の名称－

表 5 に示された支配者名と副支配者名をみると、対馬と壱岐（一大國）の支配者は共に卑狗と呼ばれている。さらに副官をみると卑奴母離という名称が 4 か所に表れている。

支配者の卑狗は「ヒコ」という発音を示していると考えられ、日本の弥生時代後期から大和政権初期の「ヒメヒコ制」が存在した時代では、「ヒメ」は部族の女性で農業に関係した長の名称であり、「ヒコ」は部族の男性で軍事に関係した長の名称であったと考えることができる。

実際に大和政権で「ヒコ」は、吉備津彦命、大彦命、豊城入彦命など軍事や国防に関係した将軍の名前の下に付けられていることが多い名称であった。

この事実から、「卑奴」は「彦」の音であり、古代対馬の長官は、当時の日本の軍事に関係する仕事に就いた人の役職名に関係した名称であったと推測できる。

大陸に近く、日本の国防に重要と思われる対馬と壱岐の首長が共に卑狗と呼ばれていたのは、この二島が倭国に属して、倭国の重要な軍事的な役割をもった地域であったからと考えるのは自然である。

また、「卑奴母離」という副官の名称も共通した地域があり、對馬國、一大國、奴國、不彌國が同じである。

副官の卑奴母離という名称については、永留久恵は『対馬国志』の中で倭国の占いに関係する役職と推測しているが、「母離（もり）」という音には、古代日本が大陸からの侵略に対抗するために組織した「防人」の「もり」と関係した意味を持つ可能性がある。このように考えると副官の「卑奴母離」も日本の役人の位であったと考えられる。

日本の官職による支配体系を受け入れていたということは、縄文時代に朝鮮半島と日本の間で独立した交易中継地として活躍していた対馬人が、2 世紀には北部九州を支配した統一国家の支配下の一国となっていたことを示している。この事実は対馬人の言語能力に影響を及ぼす結果になっている。

表 3 と表 5 には「魏志倭人伝」に記載された国名を示しているが、現在まで同じ漢字での表現が残っているのは対馬だけである。この事実からも、この時代の対馬が、朝鮮半島の他の地域と同じように大陸の人々の身近な存在になっていたことが読み取れる。

2-3 『後漢書』『三国志』の中から読みとれる紀元2世紀ごろの対馬人の言語能力

古代の朝鮮半島と日本の状況を考えると、朝鮮半島には多くの民族や部族が異なる文化と異なる言語をもって移住してきて、その移住者が支配者になることもあった。そのために、古代朝鮮語は複雑な変化を遂げたことが推測できる。しかし、日本では異なる民族が集団で移住してきて、文化や言語に大きな影響を及ぼしたと考えられる時期は少なく、実際に集団移動があったと思われているのは、弥生時代の大量に稲を耕作できるようになった紀元前3世紀ごろと、7世紀の新羅による朝鮮半島の統一時や、10世紀の高麗王朝成立時などに迫害を逃れて朝鮮半島から避難民が移動して来た時期である。

日本語の基礎は、前述した対馬の言語とおなじように紀元前3世紀ごろに出来たとされる説があるが¹⁵、その後、紀元3世紀ごろまでの朝鮮半島からの移民による影響を受けて、古代の日本語が現代の日本語に近くなってきたと推測できる。『三国志』で示されたように、3世紀の対馬は倭国の支配下の地域になっており、対馬で使用されていた言語も、倭国の支配下で徐々にこの時代の日本で使用されていた言葉に変化していったと推測できる。

縄文時代の対馬人は、中央集権国家に支配されることなく、自由な交易を行うことで、朝鮮半島、九州地方、東南アジア、東北アジアの言語など、多言語を理解できる能力を習得していたが、米が経済の中心になった弥生時代になると、米の生産が少なかった対馬は倭国の支配下になり、縄文時代のように多くの地域と自由な交易ができず、対馬人が理解できる言語は、倭国の言葉と朝鮮半島の言葉だけになっていたと推測できる。

第3章 対馬という名称から古代対馬人の言語能力を読み取る

3-1 古代の書物に記載された対馬の名称から対馬を検討する

大陸	三国志 — 對馬國 (原文：～千餘里至對馬國～)
	隋書 — 都斯麻國 (原文：～經都斯麻國廻在大海中～)
日本	古事記 — 津嶋 (原文：～次生津嶋亦名謂天之狹手依比賣～)
	日本書紀 — 對馬嶋 (原文：～島對馬嶋壹岐嶋及處處小嶋～)
大陸からみると：対馬 ⇒ 馬韓（韓）の対面にある島	
日本からみると：津島 ⇒ 港の島	

—表6 記録された対馬の名称—

日本では対馬を「対馬」と記載するが、日本語で対馬を「つしま」と読むのには無理がある。表 6 に古代の書物に記載された対馬の名称を示しているが、対馬が歴史にはじめて登場するのは『三国志』であるが、ここでは「對馬國」と記載され、『隋書』では「都斯麻國」と記載されている。この事実は、3～5 世紀の大陸では、すでに「對馬」と書いて「つしま」と発音する現代の日本と同じような状況になっていたことがわかる。

日本で対馬がはじめて登場するのは『古事記』で「津嶋」と記載されている。しかし、次に書かれた『日本書紀』では『三国志』と同じように「對馬嶋」と書かれている。

このように対馬は、発音と漢字での記載が異なることから、その名称が出来たことに関するいろいろな議論が行われ、多くの説が登場している（注 6）。しかし、朝鮮側から考えると『三国志』で「對馬」と漢字で書かれたのは、朝鮮半島の馬韓の前にあった島のために「對馬」となったと考えるのがもっとも自然である。

また、日本側から考えると、朝鮮半島と倭国の海上の中継地となっていたために、港の島、すなわち津の島で、それが「津嶋」となったと考えるのがもっとも自然である。

発音と漢字の表記が異なる対馬という名称が、同じ時期に大陸でも倭国でも受け入れられていたことは、この時期までの対馬が、大陸でも倭国でも交易の中継地点として、その存在が受け入れられていたということを読み取ることができる。

3-2 『中国正史』に記載された主要な日本の地名、人名などの固有名詞から古代対馬を検討する

後漢書	邪馬臺国 奴国 倭国 拘奴国 朱儒国 裸国 黒齒国 夷洲 澶洲
三国志	對馬国 一大国 末盧国 伊都国 奴国 不彌国 投馬国 邪馬壹国 鬼国 鬼奴国 烏奴国 侏儒国 裸国 黒齒国 狗古智卑狗 卑弥呼 卑弥弓呼 掖邪狗
宋書	倭国 讚 珍 濟 興 武
隋書	都斯麻国 一支国 邪靡堆国 竹斯国 卑弥呼 阿輩雞弥 阿每多利思比孤
旧唐書	倭国 日本国（倭国の別種） 奴国 阿每氏 朝臣真人 橘逸勢 空海

新唐書	日本（倭の奴：奴国） 蝦夷
宋史	日本国（奴国） 西別島 畿内 五畿 七道 東海道、東山道、北陸道、山陰道、小陽道、南海道、西海道 三島 壺伎 對馬 多櫛
元史	日本 對馬島 一岐島 平戸島 平壺島 八角島
明史	日本（奴国） 對馬 臺岐 琉球 五島

－表 7 『中国正史』に示された日本の名称－

表 7 には『中国正史』に示されている多くの日本の国名・地名を記載しているが、『三国志』『魏志倭人伝』では国名や地名に差別的な文字が当てられ、『隋書』が書かれた 7 世紀では、差別的な文字は少なくなっているが、当て字の発音が書かれたものが増えてきている。

名称を正確な漢字で表すことの出来なかった 7 世紀の日本の地域は、大陸ではまだ十分には認知されず、辺境の地として見られていたことを示しており、また、日本国内に漢字文化が、まだ伝わっていなかったことも示している。

日本という国名が現れたのは 10 世紀に編纂された『旧唐書』の中であるが、これは 8 世紀に書かれた『日本書紀』の影響によるものであり、人物の名称を表す文字から差別的な漢字が消えてきたのは、遣唐使として多くの日本人が唐を訪れるようになってからである。

しかし、日本にいる人物や日本の地方の名称が現代のものに近くなったのは、平安時代後期になって日宋貿易が盛んに行われ、『宋史』が書かれた時代であった。すなわち、現代の日本の地名などの名称が大陸で正確に認知されてきたのは 14 世紀ごろからということになる。

3-3 対馬という名称から読める古代対馬人の言語能力

このように日本の国名・地名は時代によって変化してきているが、対馬に関しては、3 世紀「魏志倭人伝」の中で「對馬」と記載されて以後、漢字表現が変化していない。また、この「對馬」という表現には、他の古代の日本の地名に使用された差別的な文字が含まれていない。

すなわち、大陸の歴史書に現れる日本の地名で、3世紀から変化せず、差別的な漢字が使用されなかったのは対馬だけであり、この事実は大陸の人々にとって対馬は、自分たちと近い存在に感じており、彼らにとって、彼らの意識の中では対馬は蛮人を感じる辺境地域ではなくて、彼らの意識の中では、対馬より南が蛮人の生活している辺境地域であると感じていたという事を読み取ることができる。

対馬という名称から、対馬人が大陸と倭国の双方でその存在が受け入れられていた状況が分かり、この時期の対馬人は、交流のあった倭国と朝鮮半島の言語を理解する能力があったと推測できる。

金達寿は、現代の対馬を訪れ、そこに残された遺跡と文化に触れて、対馬という地域は、半分は朝鮮、半分は日本と感じたと述べている¹⁶。

第4章 4世紀から10世紀の対馬の状況と対馬人の言語能力

4-1 この時期の大陸と日本に残された記録より対馬の状況を読む

三国正史新羅本紀	王聞倭人於對馬嶋置營貯以兵革資糧以謀襲我（6世紀）
日本書紀	國家望於此時 壹岐・對馬 多置伏兵 候至而殺 (敏達12年、583年)
日本書紀	於對馬嶋・壹岐嶋・筑紫國等 置防與烽（天智3年、664年）
類聚三代格	太政官符 應禁遏諸使越關私買唐物事（延喜3年8月、903年）

—表8 6世紀から10世紀の対馬の記録—

表8に示した新羅本紀には、6世紀に倭人が対馬に新羅との戦争に使用する物資や兵士を集めていることが記されている。583年の日本書紀にも対馬に兵士を集めて朝鮮半島を侵略しようとしていることが書かれている。664年の日本書紀では、大和政権が朝鮮半島を攻めるのではなくて、朝鮮半島からの侵略に備える対馬の役割が書かれている。

これらの6世紀から7世紀の記録では、朝鮮半島を統一した新羅と大和政権が戦争を伴う緊張状態にあったことがわかる。しかし、大和政権と新羅の間に668年から836年間に28回の遣新羅使が派遣された記録が『日本書紀』『続日本紀』などに残されているのも事実である。

金錫亨は、遣新羅使の派遣にもかかわらず、新羅はその王朝創建当初から倭国とは敵対的な関係にあったと述べている¹⁷。高秉雲は新羅と日本との関係悪化にともなって、倭国

と渤海国が接近する結果になったことを示している¹⁸。渤海国との関係でも対馬が港としての中継地になっていたが、対馬が港以外の役割で登場することはなかった。

大和政権に支配されていたこの時代の対馬人は、緊張状態にある朝鮮半島との自由な交易は出来なかったと考えるのが自然である。

大和政権は 600 年から 894 年まで大陸から先進文化を取り入れるために遣隋使、遣唐使を派遣していたが、これらの派遣に関係して対馬が重要な役割を果たしたとする記録は残されていない。

榎本渉は 9 世紀の新羅の造船技術の向上が、航海での難破を少なくしたと報告し¹⁹、上垣外憲一は、大和政権時代の日本で鉄製の釘を利用した縫合船という大型の造船技術が発達したために、大型で安全な船を造る技術が発達したことを述べているが²⁰、この大型船の建造技術が、対馬の中継地点としての重要性を低下させる原因の一つになったと考えられる。

濱田耕策は新羅と日本の交易に関する研究の中で、中継地としての港に言及しているが、対馬に関しては触れておらず²¹、8 世紀には、対馬は港としての重要性が小さくなっていたと推測できる。

表 6 に示した 903 年の『類聚三代格』の太政官符には、10 世紀初期の大陸との交易は、取り扱う品物やその量は日本政府によって決められており、その交易を監視する税関は、朝鮮半島に最も近い対馬ではなくて、大宰府におかれていたことが記載されている。

この太政官符から、大陸から日本への交易船の荷物は、対馬では陸揚げされていなかったことが読み取れる。

フォン・ヴェアシュアは大宰府研究の中で、大宰府が日本の対外交易の窓口になり、そこには外国商人を外交使節と同じように迎撃する迎賓館のような施設が造られていたことを示して、大宰府が交易港として繁栄していた様子を記しているが²²、ここでも対馬での交易についての言及はなかった。

4-2 平安時代の対馬と近隣地域の経済状況を示す記録から対馬を検討する

弘仁式	薩摩國	正税公廩各六万束
	壹伎嶋	正税一万五千束 公廩五万束
	對馬嶋	正税三千九百束 (公廩なし)

	多嶺嶋 正税二千八十束 (公廩なし) (840年)
類聚三代各	對馬多嶺二嶋嶋司 身居邊要稍苦飢寒舉乏官稍 會不得利 宜割 大宰府申部諸國地子各給 守一萬束 (821年)

—表 9 9世紀の対馬の経済状況—

表 9 に示した『弘仁式』の記載は 840 年の平安時代の納税状況であるが、この記録より平安時代の対馬の経済状況を読み取ることができる。薩摩国は、京都と薩摩の役所にそれぞれ 6 万束の米を納めている。

壱岐島が京都に収めた税金は米で 1 万 5 千束、島の役所に収めた税金は 5 万束。対馬が京都に納めた税金は米で 3 千 9 百束、島の役所には税金を納めていない。種子島も島の役所には税を納めず、京都に 2 千 80 束を納めているだけである。

次に示した、『類聚三代格』の記載には、821 年の対馬と種ガ島の役人が飢えと寒さに苦しみ、大宰府に援助を求めて、他の地方から米の援助を受けていることが書かれている。

平安時代の経済の豊かさは米の収穫量で表されるが、表 9 に示した『弘仁式』と『類聚三代格』の記録からは、平安時代の 11 世紀中ごろまでの対馬と種子島は、米がとれた壱岐島とも経済的な差がつき、島の人々が飢えるほどの貧しい地域になっていたことが読み取れる。

4-3 7世紀に対馬より銀が産出されたが、『宋史』と日本の書物に残されたその銀に関する記載より対馬を検討する

宋史	東奥州産黄金 西別島出白銀 以爲貢賦 誠尋獻銀香爐・木榎子・白琉璃・五香・水精・紫檀
日本書紀	對馬國司守忍海造大國言 銀始出于當國 帛貢上 由是 大國授小錦下位 凡銀有倭國 初出于此時 (天武 3 年 : 674 年)
對馬國貢銀記	島中珍貨充溢 白銀鉛錫眞珠金漆類 長爲朝貢 其採銀之地極爲險 難 (12 世紀)

—表 10 古代対馬の銀に係る記録—

表 10 に示した『宋史』には、西別島、これは対馬のことで、対馬から銀が出たと書かれており、対馬の銀は、対馬から日本国へ献上品になっていたことが示されている。また、日本で作られた銀製品は、対馬からではなくて、日本国から大陸への贈り物になっていた

ことが読み取れる。『日本書紀』には、日本で初めて対馬で銀が生産され、その銀が政府に献上されていた記録が残され、『対馬国貢銀記』の記録からは、銀製品が当時の日本からの大陸への貴重な輸出品であったことが読み取れる。

『日本書紀』の 674 年の銀山発見の記載より、大江匡房が『対馬国貢銀記』を書いた 12 世紀初頭までの 300 年以上対馬には国営銀山があったことがわかるが、対馬が銀を産出して、日本が大陸に銀製品を輸出していても、古代対馬人が銀によって豊かになったという記録はなく、むしろ『対馬国貢銀記』には銀山で働く古代対馬人の悲惨な様子が書かれ、産出した銀を京都まで運んだ記録が残されている。

結局、日本国の支配下になっていた対馬人の生活からは、銀を生産していても、縄文時代のように、銀を大陸に売りに行くような自由な姿を、読み取ることができなかった。

4-4 周辺状況から推測できる 4 世紀から 10 世紀ごろの対馬人の言語能力

ここまでは 4 世紀から 10 世紀の期間の対馬に関係した記録を示したが、対馬が大陸と直接に交易を行っていたことを示す記録は見つけることが出来なかった。4 世紀ごろの大和政権の時代から 11 世紀中ごろの平安時代中期までの日本の朝鮮半島との交易は、日本国の管理下に置かれており、対馬人は交易で朝鮮半島に自由に渡ることができず、日本の一つの地方となった対馬人の言語は、支配者の日本人と共通の言葉になり、朝鮮半島との直接交易の出来なかった対馬人には、日本語以外の言語能力はほとんどなくなっていたと推測できる。

4-4-1 対馬の人々に外国語能力がなくなっていたことが読みとれる記録を示す

日本後紀	對馬嶋言 今月六日新羅船三艘浮西海 俄而一艘之船著於下県郡佐須浦 船中有十人 言語不通 消息難知 爲問其事 差新羅訳語并軍毅等 發遣已訖 (弘仁三年：812 年)
類聚三代格	太政官符 應停對馬嶋史生置博士事 (弘仁十二年：821 年) 若有書契之問 誰以通荅 望請特置件博士 且以教生徒 且以備專對者

—表 11 9 世紀の対馬人の言語に関する記録—

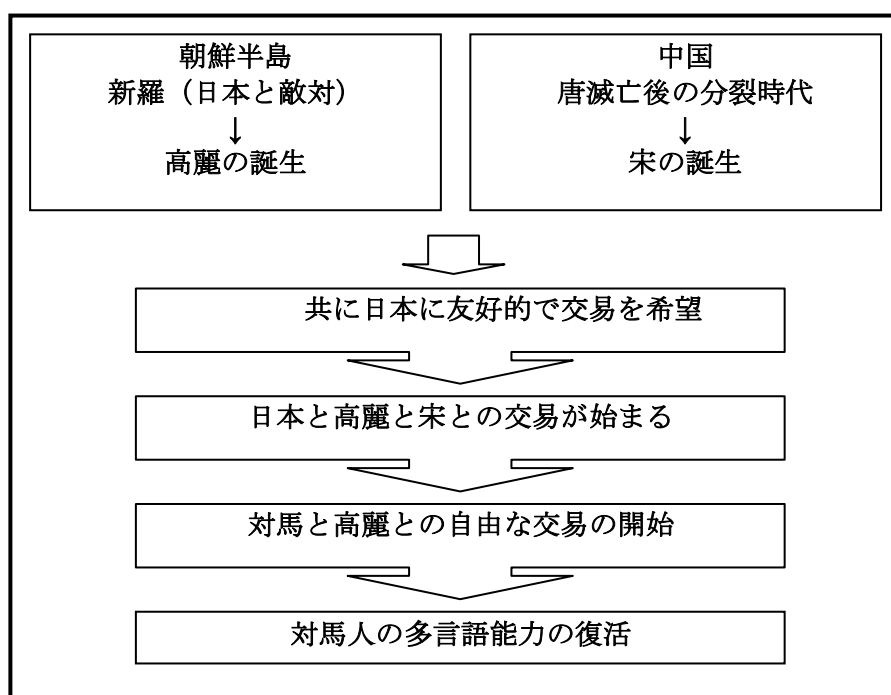
表 11 に示した『日本後紀』には、9 世紀初に新羅の海賊船が対馬に流れ着いたが、対馬には新羅の言葉の解る人がいなかったことが記載されている。

次に示した記録には、対馬が大宰府に新羅語の通訳と兵士の派遣を要請したことが記載されている。さらに、『類聚国史』には、821年の対馬では外国語を話せる者も、外国語の書類の読み書きのできる者もないので、外国語の教育者を対馬に置きたいと、大宰府に申し出た記録が残されている。この場合の、話す外国語とは、新羅の言葉で、外国語の読み書きとは、中国の漢文に対する能力だと考える。

ここに示した9世紀の対馬人の言語能力に関係した記録には、対馬は日本と大陸の国境に接していながら、この時代の対馬人は、朝鮮半島の言葉を話すことができず、また、中国漢文の読み書きも出来なくなっていた状況が示されている。

第5章 10世紀以後の対馬人の周辺状況と言語能力の変化

5-1 10世紀から11世紀の東アジアの変化と対馬の関係



—表 12 10世紀から12世紀の東アジアの状況—

表 12 には 10 世紀からの東アジアの変化を示しているが、10 世紀の朝鮮半島では日本と敵対していた新羅が変わって高麗が建国され、中国では宋が建国されたが、両国とも国も日本と友好的な貿易を望み、10 世紀末ごろより、日本と高麗と宋の間で貿易が行われるようになった。10 世紀ごろの日本では、中央集権的な国家体制がゆるみ、貴族の支配による比較的自由的な支配体制に変化して、藤原氏、平氏などの貴族や武家が、大陸との直接貿易を行うようになった時期である。

この貿易規制の緩和が、対馬人の生活に影響を与えることになり、再び対馬人の言語能力が変化する結果になった。

1049年	日本對馬島官	遣首領明任等	押送我國飄風人金孝等二十人	到金州
1051年	日本對馬島遣使	賜明任等例物有差	押還被罪逃人良漢等三人	
1060年	東南海船兵都部署奏	對馬島歸我飄風人禮成江民位孝男	王賜使者禮物優厚	
1082年	日本國對馬島	遣使獻方物		
1085年	對馬島勾當官	遣使進柑橘		
1086年	對馬島勾當官	遣使獻方物		
1087年	東南道都部署奏	日本國對馬島元平等四十人	來獻眞珠水銀寶刀牛馬	

—表 13 11 世紀の対馬と韓半島の交易記録—

表 13 に『高麗史』に残された 11 世紀の対馬人と朝鮮半島との交易記録を示すが、10 世紀初の統一新羅末期までの記録が残された『三国史記』の「新羅本紀」では、日本と朝鮮半島との対立が記載され、対馬と朝鮮半島との自由な交易を示す記載はなかったが、10 世紀初めからの記録が残された『高麗史』では、11 世紀になって、対馬人が、突然、積極的に貿易を求めて朝鮮半島に朝貢を行っている姿が記録されている。

表 13 には、11 世紀、海で遭難した高麗人や逃亡者を高麗に帰し、高麗との良好な関係を持つようとする対馬人の姿が記録されている。1080 年代の記録では、対馬人が高麗に積極的に朝貢を行っている姿が書かれ、1087 年には 40 人の対馬人が眞珠、水銀、刀、牛馬という高価な贈り物を持って、高麗に朝貢した記録が残されている。

10 世紀までの対馬は、穀物が不足した貧しい地域として記録に残されているが、『高麗史』の 11 世紀後半からの記録は、納税も十分に出来なかった対馬の貧しさは消えて、高価な品物を持って朝鮮半島に渡って交易を求めている対馬人の姿が残されている。

ここには対馬人が高麗王に朝貢している記録が示されているが、当時の高麗も日本も貨幣経済が十分には発展しておらず²³、記録に示されている朝貢の品物は、現代の朝貢品というイメージとは異なり、交易のための貨幣の役割をしたものである。

5-2 対馬に残されている高麗からの輸入



—写真1 如来形坐像—



—写真2 捻花唐草文鏡—



—写真3 青磁象
嵌蒲柳文梅瓶—

対馬にある海外からの文化財は、対馬の歴史的な状況から考えて、倭寇によって奪略された物もあるが、多くはその時代の直接交流によって対馬にもたらされたものであり、このような対馬の文化財は、日本と朝鮮半島の交流のあかしとして、東アジア美術史の上で特異な意義を担っていると考えられている²⁴。

写真1の仏像²⁵、写真2の鏡²⁶、写真3の青磁²⁷、は高麗から対馬にもたらされたものである。平安時代後期から、対馬にこのような貴重な輸入品が持ち込まれるようになったことは、11世紀以後の対馬人が、朝鮮半島と日本の権力者たちとの間で、中継貿易を行うことが可能になり、米の収穫が少なくても交易によって経済的に豊かになってきたことが読み取れる。

5-3 11世紀以後の対馬人の言語能力

平安時代中期には「渡海の禁」という法により、許可のない海外渡航が監視されるようになっていたが、このような法による規制と監視を行わなければならないということは、逆に、政府の指示に従わずに海外に渡航する者が増えていたことを示している。1092年には商人僧明範の大量武器密輸の裁判記録が『中右記』（1092年）に残されているが、この事件で大宰府長官の中納言藤原伊房が処罰を受けている。

対馬守藤原敦輔は、その密輸船が対馬に寄港していたことで処分をされているが、村井章介は対馬守藤原敦輔が密輸計画自体に関与していた可能性があったと指摘している²⁸。

このような時代背景と当時の宋の商人の活発な活動からも、11世紀には、対馬では大陸との交易が盛んになっていたことが推測できる。

11 世紀になって対馬人は、大和政権に支配される以前のように海を越えて活躍するようになり、この時代に朝鮮半島を目指した対馬人は、再び交易による豊かさを手に入れると同時に、外国語能力を身につけていった。ここでの外国語能力とは朝鮮語であるが、朝鮮半島との交易に関係する者以外に、日本で朝鮮語の学習が行われた記録は残っていない。

古代から近世に至るまで、日本では学習すべき外国語とは中国語であり、その習得度がその人物の教養を表すことになっていた。

若木太一は、通信使との日本人の交流で、当時の人物評が朝鮮語や日本語の習得ではなく漢文の教養と関係していたことを示して、当時の教養人の評価基準を明らかにしている²⁹。

また、金仙熙は、通信使の時代は朝鮮人と日本人が自国の言葉ではなく、中国語の漢文でお互いの人物の評価を行っていたという報告を行っている³⁰。

対馬人にとっての朝鮮語学習は、生活のためであり、教養や文化的な目的ではなく、朝鮮語の習得により対馬人の教養人としての評価が高まったという記録は残されていない。

村井章介は朝鮮王朝実録研究より、11 世紀から中世にかけての対馬人が中国語を理解出来なかった事実を示しており³¹、当時の対馬人は朝鮮語と日本語のバイリンガルな能力を持ちながら、海賊行為を行う野蛮な人であるように書かれて、教養人とはされていない。松尾弘毅も 14 世紀末から朝鮮半島に現れた向化倭人についての研究を報告しているが、彼らのバイリンガル能力を認めながらも、教養人としての評価は行っていない³²。

IV まとめ

縄文時代の対馬は、遺跡からの出土品や大陸に残された記録から、朝鮮半島、日本、東南アジア、東北アジアとの文化や技術の交流点になっており、この時代の対馬人がそれらの地域の人々と交易をしていたことは、対馬人が多言語能力を習得していたことを示している。

日本に中央集権国家が登場して、日本の大陸との交易が国家によって管理されるようになると、対馬人は朝鮮半島と最も近い地域で生活しながら、外国との自由な交易が難しくなっていた。その結果、4 世紀ごろから 10 世紀ごろまでの時期は、対馬人が外国語能力を失っていた時代であった。

日本の中央集権支配が弱まった 11 世紀ごろから、対馬人が交易を求めて再び朝鮮半島に出かけていき、この時代の対馬人は、また朝鮮語を理解できるようになった。対馬人の、

この時代からの朝鮮人との交流によって朝鮮語を習得する習慣は、雨森芳洲が対馬で朝鮮語教育を始めるまでの、対馬人の朝鮮語習得の手段になっていた。

対馬人の朝鮮語習得は交易の必要性から習得したものであり、教養として習得したものではなかった。対馬人の多言語習得は、周囲状況による言語の必要性が重要な要素になっていたことが確認できたが、この必要性が重要という事は、現代人の外国語習得にも通じる要素である。

参考学術資料

『倭国伝』講談社学術文庫 2010

『魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝』岩波文庫 1985

『旧唐書倭国日本伝・宋史日本伝元史日本伝』岩波文庫 1986

『三国史記 1』・『三国史記 2』東洋文庫 1980

『三国史記倭人伝』岩波文庫 1988

『三国遺事』朝鮮史学会編 国書刊行会 1973

『高麗史日本伝』上・下 岩波文庫 2005

『古事記』岩波文庫 2007

『日本書紀』1～5 岩波文庫 1995

『日本後記』上・中・下 講談社学術文庫 2007

『類聚三代格』前篇 国史大系編集会 吉川弘文館 1972

『類聚三代格・弘仁格抄』後篇 国史大系編集会 吉川弘文館 1972

『交替式・弘仁式・延喜式』国史大系編集会 吉川弘文館 1989

『対馬』東方考古学叢刊 水野清一編 東亜考古學會 1953

『厳原町誌』厳原町誌編集委員会 厳原町発行 1997

『対馬国志』第1巻 永留久恵 昭和堂 2009

注

- (1) 峰町佐賀貝塚から朝鮮半島に生息しているキバノロの犬歯の飾りが出土し、対馬縄文遺跡からは朝鮮系の楯目文土器や隆起文土器が出土している。
- (2) 対馬縄文遺跡から九州産黒曜石や九州系曾畑式土器が出土している。
- (3) 東南アジア海民より南海産貝殻、潜水漁法（外耳道骨腫のある人骨の出土）、入れ墨

の習慣などが伝わり、東北アジア海民より離頭式骨鈿や角笛が伝わっている。

- (4) 弥生時代の対馬の遺跡からは、朝鮮半島産の金海式土器や韓半島で生産された青銅で鑄造した青銅器や、九州産の青銅器や玉器が出土している。
- (5) 大和政権時代の対馬からも青銅器や占いに使用した亀甲が多数出土することより、永留久恵は対馬人の活発な交易活動を考えて貧しさには言及していない。
- (6) 対馬の名称に関しては、海での事故を支配している神に関係した「豆殿」(ツツ)に由来した「ツツの島」からという説や、朝鮮半島から対馬を見ると、二頭の馬の背のように見えるため、さらには二つの島に見えるために朝鮮語の「トゥソム」(二つの島)に由来している、などという説がある。

第2部

平安時代後期の対馬人の朝鮮語能力の研究

目的

異民族や異国との交流が行われた時には、その内容が、双方で政治に関係する公的な文書や、優れた芸術作品として残されていることがあるが、交流を行った個人の日記や、遺跡から発掘された住居跡や生活用品も、当時の民衆の異文化交流を知ることの出来る重要な史料である。

しかし、過去の時代の音楽や舞踊・演劇などの無形の文化や、異文化交流で使用されていた話し言葉を検証することは難しい作業である。

近世の日本と朝鮮王朝との交流で使用された朝鮮語について雨森芳洲以後の状況は、多くの研究者によってかなり明らかにされてきているが、それ以前の日朝の話し言葉の交流については、まだほとんど研究は行われていないのが現状である。

無形の文化である会話で使用されていた言語を再現するのは困難であるが、ここでは、日本と朝鮮に残された歴史的史料と先行研究をもとにして、朝鮮半島との関係に影響を受けた平安時代後期の対馬人の生活環境の変化を明らかにすることによって、当時の対馬人の朝鮮語能力の変化と、朝鮮人との会話で使用されていた言葉について研究報告するものである。

I はじめに

古代から近世の日本と朝鮮半島との交流を研究する場合に、最も重要になるのが対馬と朝鮮半島との関係である。中世の日本は平安時代末期から室町時代に至る時期であり、朝鮮半島では新羅末期から高麗、朝鮮王朝と変化した時期である。

中世の日本と朝鮮半島での事象に関しては、村井章介³³、田中健夫³⁴、太田弘毅³⁵による倭寇に関する研究、森克己³⁶による日宋貿易の研究、田代和生³⁷による倭館の研究、李領³⁸による日麗関係の研究、永留久恵³⁹による対馬の研究などがあり、これらの研究者によって、多くの事実が明らかにされてきている。この時代の歴史的史料としては、朝鮮側には、『三国史記』『高麗史』『朝鮮王朝実録』などの資料が残されており、日本側には『日本紀略』『百練抄』『小右記』『水左記』『朝野群載』『吾妻鏡』などの資料が残されている。

しかし、中世の日朝関係の研究は、朝鮮での研究者が比較的少なく、日本人研究者が中心になって進められているのが現状である⁴⁰。

ここでは、先行研究の成果と歴史的史料を調べることで、9世紀から11世紀の対馬人の朝鮮語能力の推移を明らかにして行く。

平安時代後期の日本と朝鮮半島との関係で、日麗関係を考える場合は、稲葉岩吉が行った分類方法⁴¹を基本にして、その分類に従った研究報告が現在でも行われることが多い。しかし、ここでは、日本と新羅末期から高麗時代の関係が主テーマであることから、新羅末期から稲葉分類の「無交渉時代」「寺院文化」「刀伊及び女真」までの期間を、視点を変えて「新羅末期」「無交渉時代」、「難民と遭難者保護の時代」、「朝貢の始まり」という4つの期間に分類して日本と朝鮮半島の関係の研究報告を行っている。ここでも、新羅と高麗で使用されていた新羅語と高麗語を合わせて朝鮮語と表現して、新羅、渤海、高麗が存在していた地理的位置を朝鮮半島と表示している。

II 研究方法

日本と朝鮮半島に残る歴史資料と先行研究から、朝鮮半島と最も深くかかわった対馬人の生活環境を明らかにして、その環境の変化から、9世紀末から11世紀末までの対馬人の朝鮮語能力の変化を示して報告する。

III 本論

10世紀の日本では、平仮名を使用した和歌集が編纂され⁴²、935年には紀貫之が平仮名で『土佐日記』を著わし、それ以後、仮名文字を利用した和歌集や日記文学が多く登場することになり、自国の話し言葉を漢文に変換しないで文書として残せるようになった。

当時の日本人の教養人は、漢文は書けてもその文章を中国語で発声する能力は高くなかったと思われる⁴³。

しかし、新羅や高麗では日本の仮名文字にあたるものではなく、すべての文章は漢文で書かれて、朝鮮語に変換して読む訓読も行われていたが、文章を読み書きが出来るということは、中国語が出来るということであり、仮名文字を使用する日本人の読み書きとは異なっていた。当時の日本人と朝鮮人のコミュニケーションは、漢文による筆談は可能であり⁴⁴、多くの場合の会話は、日本に来た朝鮮人は中国語を話し、日本人はその中国語を、中国語通事を介して日本語に訳させ、当時の中国語通事は宋に留学経験のある僧が担当して

いた⁴⁵。

しかし、高麗初期の対馬と高麗との関係で、宋から帰国した留学僧が中国語の通事をして仲介役をしていた記録はなく、日本からの朝貢という形で行われた日麗交易では、対馬人が朝鮮人との交流で習得した朝鮮語を使用して通事の役割を果たしていたと推測でき、ここでは、近世につながる対馬人の朝鮮語通事のはじまりを検証していくこともここでの目的である。

第1章 新羅末期の倭人（対馬人）の朝鮮語能力

対馬の古代遺跡から出土する多彩な出土品から⁴⁶、古代対馬人には海洋民族としての多言語能力があったと推測できるが、大和政権と新羅との関係が悪化してからは、対馬人のマージナルマンとしての対馬海峡での自由な行動が制限され、さらに10世紀初めには鴻臚館での交易も制限されるようになり⁴⁷、対馬人の多言語能力が失われていった。

第1部でも述べたが、『日本後紀』には「對馬嶋言 今月六日新羅船三艘浮西海 俄而一艘之船著於下県郡佐須浦 船中有十人 言語不通 消息難知」「爲問其事 差新羅訳語并軍毅等 發遣已訖」⁴⁸という記録が残されており、9世紀初の対馬人は新羅の言葉が理解出来ず、大宰府に新羅語の通訳と軍人の派遣を求めている。

『類聚三代格』には9世紀の対馬について「太政官符 應停對馬嶋史生置博士事」「若有書契之間 誰以通荅 望請特置件博士 且以教生徒 且以備專對者」⁴⁹という記録が残されていて、9世紀の対馬では新羅語を話せる者も、漢文の書類の読み書きのできる者もいないので、外国語の教育者を対馬に置きたいと大宰府に求めていることがわかる。

このような記録から9世紀の対馬人には、朝鮮語能力がほとんどなくなっていたと推測出来る。朝廷は「渡海制」を制定しており⁵⁰、これは外国との私的交易を禁止する制度であり⁵¹、対馬海峡で、漁業で生計を立てていた対馬人が、朝鮮半島に渡ることが難しくなっていたことが分かる。

7世紀に新羅が朝鮮半島統一後も大和朝廷は、遣唐使、遣新羅使による大陸との交流は続けていたが、遣新羅使は8世紀に、遣唐使は9世紀末に廃止され、9世紀以後の交易は朝廷の命により、博多の鴻臚館で行われるようになっていた⁵²。しかし、鴻臚館での交易は、朝廷がすべてを管理しており、鴻臚館が海外から受け入れたのは海外の政府の使節ではなくて、宋や新羅の商人であった、という変則的な外交であった⁵³。

鴻臚館では朝廷と大陸との交流が行われていたが、朝鮮半島に最も近い対馬と大陸との

交易を示す記録は、7世紀より10世紀初の新羅末期までの三国史記の新羅本紀や日本の歴史的資料に残されていない。

対馬は朝鮮半島まで最短で49.5 kmというマージナルな距離に位置しながら、この時代の対馬には、『日本後記』や『類聚三代格』の記録が示しているように、朝鮮語を理解出来る人はほとんどいなくなっており、これは朝鮮半島に渡ることを禁止された対馬人が、朝鮮語を使用する機会が無くなり、時間の経過とともに朝鮮語能力を失っていったことを示している。

第2章 無交渉時代

この時代は稲葉が命名したように日本の朝廷と高麗との交渉がほとんどなかった時代であり、高麗王朝が誕生してから、飢えに苦しむ対馬側からの高麗への接近が始まった時代である。ここでは、対馬と高麗の関係を、朝廷と朝鮮半島との関係と、「物語」の中の高麗と、鴻臚館での交易と、対馬の状況について分けて論じる。

2-1 10世紀初の高麗王朝（高麗王朝）と日本（朝廷・対馬）の関係

935年：高麗王朝、朝鮮半島を統一

937年：「左右大臣以下著左杖開見高麗国牒等」⁵⁴

939年：「大宰府牒高麗広評省却帰使人」⁵⁵

937年の記録が日本に残る高麗王朝に関係した最初の記録である。高麗による朝鮮半島統一が935年であることから、統一の2年後に日本との交流を求めて、高麗から使者が来たことになる。939年には再び高麗から使者が来た記録が残っている。この二回の高麗からの使者は大宰府に来て高麗国からの書状を朝廷に届けるのが目的で、その書状の内容は、高麗が日本に修好を求めたものであったとされている。しかし、9世紀から新羅が滅びる10世紀まで新羅国内情勢が不安定になり、朝鮮半島から日本への海賊行為が頻繁になっていた。811年の新羅海賊が対馬を襲う弘仁の新羅の賊と、869年の博多を襲う貞観の入寇では、朝廷は大きな被害を受けることになった。当時の朝廷では朝鮮半島に対する警戒感が強く、朝廷は民間貿易を認めても、高麗との修好は容易に開こうとはしなかった⁵⁶。

遣新羅使は779年に廃止され、遣唐使は894年に廃止され、遣渤海使が919年で終わり、それ以後、朝廷は大陸との正式な外交を拒否するようになっていたが、中国商人、新

羅商人との交易は行われて、多くの唐物輸入品が貴族の必需品となっていた⁵⁷。10世紀の朝廷は「渡海制」を制定するなど外国との交易を制限しながら、交易の窓口を鴻臚館に限定して、そこですべての貿易を管理しながら交易を続けていた⁵⁸。

高麗からの使者が937年と939年に大宰府を訪れたのは、朝廷の外交窓口である大宰府の存在を、高麗が知っていたためであり、対馬に立ち寄った記録が残っていないのは、対馬が朝廷の外交に関与できるような立場でなかったことを示している。

日羅関係に対馬の登場

972年9月23日「大宰府言上高麗国南涼府使者著対馬嶋之由」⁵⁹

10月20日「諸卿定申大宰府言上高麗国牒送事宰府可賜封符者」⁶⁰

972年9月に対馬に高麗の南涼（南原）府から使者が来たことが示され、その一カ月後の10月に金海府から対馬に使者が来たことが朝廷に伝えられている。この対馬への使者について李領氏は、私的な交易を求めたものと指摘しているが⁶¹、この時代の対馬に高麗人が使者を送るほどの魅力的な交易品があったとは、前述した『日本後記』『類聚三代格』の記録からも考えられない。この二度の使者は、対馬の役人に大宰府との交渉の仲介役を依頼するのが目的であった可能性がある。

この時期の対馬の周辺では、対馬や壱岐や北九州で海賊行為を行っていた新羅⁶²が高麗に滅ぼされてから36年が経過しており、朝鮮半島新南部で新羅人の海賊行為の記録が見られなくなった時期である。海賊行為がなくなると、海の漁で生活していた対馬人と朝鮮半島南部の沿岸部で生活していた高麗人との間で、マージナルな地域での生活のための交流が行われるようになっていたと考えられる。

海で生活している対馬人の中に高麗人との交流で朝鮮語能力を身につけるようになった者が現れ、朝鮮語で意思の疎通を図ることができる対馬人がいることを知った高麗人が、大宰府との仲介役を対馬人に依頼するものであったと考えるのが自然である。

『日本紀略』と『百練抄』の記載には、対馬人が高麗人と交易をして豊かになっている姿はなく、「渡海制」によって縛られていた時代の対馬人の朝鮮語能力が高かった事を示す歴史的史料も発見されていない。しかし、海で生活していた対馬人は、海賊がいなくなり、漁業などで生きて行くための必要から、高麗人と接触する機会が増えて、簡単な日常会話能力程度の朝鮮語能力を持つようになったと考えられる。

997年、再び高麗からの使者が牒状を大宰府に伝えた記録

6月12日「高麗国啓牒有使辱日本国之句所非無怖畏者」⁶³

6月13日「左中辨行成奉詔下賜右大臣大宰府解文高麗国牒三通（一枚牒同本国一枚牒対馬司一枚同島）諸卿相共定申大略不可遣返牒又警固要害・・・高麗国背禮儀事也・・・不似高麗国牒是若大宋国謀略歟抑高麗使大宰人也不可返遣・・・對馬守高橋件堪非文非武智略又乏・・・」⁶⁴

997年、再び高麗からの使者が牒状を大宰府に伝えたが、その牒状の内容は礼に反する書き方であったとして、朝廷は宋が高麗の名前を騙った策略とも考え、その翌日には、朝廷は高麗からの牒状を本物かと疑っていた。この朝廷の対応は、この時期の朝廷には高麗の情報はほとんど入っておらず、朝鮮語を理解できて高麗の情報を知る者が、朝廷内にいなかったことを示している。

6月13日の記録に対馬の役人についての記載があるが、朝廷が任命していた対馬の役人は、教養がなく、武力でも劣った者と書かれており、対馬に優秀な役人を派遣していなかった朝廷は、当時の対馬を、大陸に近かったのにもかかわらず、重要な地域と見ていなかったと推測できる。

2-2 「物語」の中の高麗

この時期の日本の「物語」に高麗という名称が度々登場しているが、ここでは10世紀に成立した『うつほ物語』と11世紀初に成立していた『源氏物語』に描かれている高麗について検討する。

物語の中で描かれた高麗を示す

『うつほ物語』に登場する高麗

- ① 「父が高麗人にあふに この七歳なる子 父をもどきて 高麗人と詩を交わしければ」⁶⁵
- ② 「中将 高麗人などこそ通辞はありといふなれ」⁶⁶

『源氏物語』に登場する高麗

- ③ 「そのころ高麗人のまいれるなかに かしこき相人有りけるを聞こしめて」⁶⁷

- ④ 「あやしくもさまかへける高麗人かな」⁶⁸
- ⑤ 「高麗の胡桃色の紙に」⁶⁹
- ⑥ 「高麗人のたてまつれりける綾、緋金錦どもなど」⁷⁰
- ⑦ 「高麗の紙の肌細やかに」⁷¹
- ⑧ 「万歳楽 皇聲など舞ひて 日暮れかかるほどに 高麗の乱声して 落蹲舞い出でたるほど 猶常の目馴れぬ舞のさまなれば」⁷²
- ⑨ この他に「高麗笛」という記載が数カ所に見られる⁷³。

『うつほ物語』

①は、主人公俊蔭の優れた能力を読者に印象づけようとした文章で、主人公が子供の時に高麗人と詩を交わしたと書かれており、②の文章には、高麗人との会話には通事が必要だったことが書かれている。この二つの文章からは、当時の朝廷では、高麗人と漢詩や漢文の筆談で意思を伝えることは出来たが、高麗人との会話は通事を介して行っていたことが読み取れる。

『源氏物語』

『源氏物語』には「高麗」に関する記述が『うつほ物語』よりも多くみられる。

③④の記載は、10世紀末には京都にも高麗人がいて、朝廷の人々とも交流があったという内容であり、⑤⑥⑦は当時の貴族が使用した高麗から輸入された高級な品々である。⑧⑨には、当時の貴族たちが、高麗人の歌や演奏を聞き、その民族舞踊を眺めて、異国情緒を楽しんでいる様子が描かれている。

平安時代の物語では、主人公の権威や美意識を表現するために高価な外国製品を描いたと考えられている⁷⁴。

2-3 鴻臚館での交易

当時の日本の交易は鴻臚館で行われており、鴻臚館は博多と京都と難波に造られていた記録が残っているが、『うつほ物語』と『源氏物語』が書かれた時代には博多と京都の鴻臚館が海外からの商人を受け入れる窓口になっていた⁷⁵。宋と新羅からの商人は、交易品を持って博多の鴻臚館に滞在して⁷⁶、渤海からの使節は若狭湾か北陸から上陸して京都の鴻臚館に滞在するようになっていたが⁷⁷、時には宋や新羅の使節が大宰府から京の鴻臚館に向かうこともあった⁷⁸。

5 世紀ごろからの記録に残る日本朝廷の中国への遣隋使、遣唐使の派遣と、朝廷と韓半島の高句麗、新羅、百済との関係から考えると、当時の朝廷は、大陸を中国と朝鮮半島という二つの地域としてとらえて、大陸を唐と呼び、朝鮮半島を高麗（こま）と呼んでいたと考えられる⁷⁹。そのため、中国人は唐人（からひと）、中国からの交易品は唐物（からもの）と呼ばれ、朝鮮半島からの人は高麗人（こまひと）⁸⁰、交易品は高麗物（こうらいもの）と呼ばれていたと考えられ、10 世紀の日本に持ち込まれた朝鮮半島の品物は、新羅と唐・宋の商人による博多の鴻臚館からと、渤海の商人により若狭と北陸から京の鴻臚館に持ち込まれたものである。『うつほ物語』で主人公の俊蔭は高麗人に出会ったことになっているが、この高麗人も大宰府から京に来た新羅の商人か、渤海から京に来ていた渤海人であったと考えられる。源氏物語に出てくる高麗の品物は、鴻臚館に来た商人が京に持ち込んだ品物であり、主人公が見た高麗人も商人が連れて来ていた歌い手と踊り手だったと考えられる。

『うつほ物語』と『源氏物語』には、高麗人と日本の貴族たちが交流している内容が描かれ、前述した『日本紀略』と『百練抄』には、高麗から申し出のあった交流を、朝廷が警戒して断ったことが記録されている。この時代の物語と歴史記録書の内容が異なることになるが、物語と歴史書の相違の原因は、当時の朝廷が外国との正式な国交は禁止しながら外国人商人の鴻臚館への来日を許していた政策⁸¹によるものであり、どちらの内容も当時の状況を、そのままに正しく著しているものとする。

『うつほ物語』からは朝鮮語には「通辞」が必要であったことが分かり、『源氏物語』では朝鮮語で歌ったと思われる歌声を「乱声」と表現していることは、この物語の作者や登場人物が朝鮮語を理解していなかったことを示している。

10 世紀の日本には、二カ所の鴻臚館を通じて朝鮮半島から高麗の品物が持ち込まれ、朝鮮半島から人も来日していた。当時の通事について湯沢質幸は、10 世紀の日本人の話す中国語は漢音と呉音が混在しており、中国人には理解されにくい言葉になっていたため、外国人との会話には中国語通事が必要であったこと考えている⁸²。さらに、『延喜式』の研究から、遣唐使には唐語の通事の他に、新羅語と奄美語の通事が随行していたことを示し、遣新羅使、遣渤海使にはそれぞれにその地域の言葉を理解する通事がつき、通事には大通事、少通事という役職があったことを明らかにしている⁸³。しかし、大宰府が職員令として規定していた官職は明らかにされてきているが⁸⁴、通事と言う役職は官職として記載さ

れておらず、当時の朝廷は通事という役職を重要視しておらず、正式な役職ではなかった可能性も考えられる。

資料に残された記録から、大宰府と京の鴻臚館で新羅人や渤海人の朝鮮語通事に就いたのは、鴻臚館での外国人との接触で朝鮮語を習得した日本人ではなく、朝鮮語と日本語を理解する中国人であった可能性がある。湯沢質幸は『通交・通商圏の拡大』の中で述べている。当時の対馬人は、朝鮮半島との交易を行っていなかったために、朝鮮語能力を習得することが出来ず、通事にはなれなかったと考えられる。

2-4 無交渉時代の対馬の状況

9世紀の対馬の納税については、第1部でも示したが「正税三千九百束・公廩なし」という記録され、壱岐の納税は「正税一万五千束・公廩五万石」と記載され⁸⁵、また、『類聚三代各』には「對馬多嶺二嶋嶋司 身居邊要稍苦飢寒舉乏官稍 會不得利 宜割大宰府申部諸國地子各給 守一萬束」という記載がある⁸⁶。この記録より9世紀の対馬は、近くに位置していた壱岐と比較しても、穀物が不足した特に貧しい地域であったことが分かる。

天平13年(741)に聖武天皇の勅令により⁸⁷、国内の全ての国に国分寺(対馬は島分寺)が建立されることになったが、『続日本紀』の天平16年(744)の記載では種子島と対馬の島分寺の税について記載がなく⁸⁸、また、当時の対馬に島分寺が建立されたという記録もなかった。これは当時の対馬が貧しく、島分寺を建立出来なかったことを示している。永留久恵は、855年の「太政官符」にある「應置對馬嶋講師事」⁸⁹という記録から、勅令から100年以上経過したこの年になって、対馬に島分寺が建立されたと推測している⁹⁰。

天安元年(857)には対馬で、住人が対馬国府を襲撃して国司の守を殺害するという反乱事件が起きたと『津島紀略』に示されているが、この反乱事件の背景に関して永留は、この時代の対馬は朝鮮半島との自由な通交貿易を禁止されて「糧道を断たれた」状況になっていたためであり、対馬の歴史の中で最も暗い世相を呈した時代であった⁹¹と論じている。

この反乱を起こした対馬人の刑が死刑から一等を減じられて流罪になったことは、朝廷が対馬の貧しい状況を認識していたことを示している⁹²。

対馬の納税の記録、島分寺建立の記録、国府襲撃の記録は、当時の対馬の貧しさを示すものであり、10世紀になっても対馬の豊かさを示す記録はなかった。

2-5 無交渉時代のまとめ

10世紀になっても朝廷は「渡海制」という制度に従って、海外との自由な交易を禁止して、外国との国交も制限していたが、この時代に書かれた物語からは、中国と朝鮮半島から輸入された品物が、貴族たちの貴重品や趣向品として流通して、朝廷人が朝鮮半島から来日している商人や芸人との交流を楽しんでいる様子が描かれている。

朝鮮半島からの人々との会話には通事が必要であったと記載され、その通事についての説明はないが、ここでも通事は朝鮮語と日本語が理解できる中国人であった可能性があり、当時、朝鮮半島との交易が行えなかった対馬の状況から、その通事が対馬人であったとは考えられない。

この時代の対馬は、朝廷による中央集権体制が出来あがって以来、朝鮮半島に最も近いマージナルな位置にありながら朝鮮半島との交易を行うことが出来ず、また十分な穀物も採れず、日本で最も貧しい地域になっていたことが記録されていた。

朝鮮半島との交易が出来なかった対馬人は、朝鮮語能力がほとんどなくなり、この時代の対馬人は、大宰府や京の鴻臚館に来た新羅商人や渤海使節の朝鮮語通事としての役職を受けることが出来なかった。

第3章 飢餓難民と遭難者保護の時代

3-1 難民の高麗への移住

日本と高麗との交流は10世紀末になって、突然、日本から高麗への難民という形で『高麗史』に登場する。10世紀末999年に「日本國人道要彌刀等二十戸來投 處之利川郡爲編戸」という記載が現れ⁹³、その次の日本に関する記載は1012年で「戊戌 日本國潘多等三十五人來投」という記録であった⁹⁴。どちらの記録も日本人が生活の場所を求めて難民となって高麗に移住を求めたという内容である。

10世紀末から11世紀初にかけての日本では藤原氏による摂関政治が行われ、政治的には安定した時代で、海外に逃避する政治的難民や武力衝突での敗戦による難民が出るとは考えにくい時期であった。この時代に難民となって高麗に保護を求めたのは、飢えで苦しむ人たちであったと考え、この難民は、朝鮮半島に渡れる位置で、穀物の収穫量が少なく飢えで苦しんでいた対馬人⁹⁵であったとするのが妥当である。

難民となって高麗に渡った対馬人は、高麗で住む場所を提供されたと記録されており⁹⁶、難民たちは、その地で高麗人と関係しながら生活の中で朝鮮語を習得することになった。

この生活のために朝鮮語を習得した対馬人が、後の日本と朝鮮との新しい関係を作るための仲介役をすることになったと考えられる。

3-2 刀伊の入寇と拉致

1019年には対馬、壱岐、博多湾岸を海賊（女真族の刀伊）が襲い、多くの住人を拉致して帰った記録があるが⁹⁷、高麗では1019年に「丙辰 鎮溟船都部署張渭男等 獲海賊八艘 賊所掠日本生口男女二百五十九人 遣供驛令鄭子良押送其國」という記録⁹⁸が残され、これは高麗水軍が刀伊の賊を撃退して、救出した日本人259名を日本に送り届けてきた記録である。

刀伊は九州地方を襲う以前より朝鮮半島で海賊行為を繰り返していたが、刀伊の入寇時、朝廷は海外との交易を博多の鴻臚館で行っていたのにもかかわらず、50艘に及ぶ船団の賊の襲撃を予知出来なかった。これはこの時期の朝廷が、大陸や高麗の状況の情報収集をほとんど行っていなかったことを示している。

日本で海賊行為を行った女真族の帰途を高麗水軍が襲い、拉致された日本人を日本に送り届けていることは、高麗が日本との友好的な交易を望んでいたことを示しているが⁹⁹、高麗が日本人を送り届けてきたのは259名で、この時拉致された日本人の人数は1281人になっている¹⁰⁰。この内の多くの者が航海の途中で亡くなったり、高麗軍との戦闘中に亡くなったことが考えられるが、刀伊の入寇後に朝鮮半島に渡った長岑諸近の報告は、高麗によって日本に戻された259名以外に、高麗の国内の3カ所で300人以上の拉致された日本人が残って生活していたことを報告している¹⁰¹。

多くの日本人が高麗に留まったことは、対馬のような飢えのある地域から拉致された人が、故郷には戻らずに、拉致をされて高麗に渡ったのならば、渡海制を破ったことにはならず、後に日本に戻れる可能性を残して、自ら望んで高麗に留まり、高麗に留まった人々は、生活の中での高麗人との交流で朝鮮語能力を身につけることになったと思われる。

対馬役人長岑諸近は、刀伊入寇後に家族を探すために高麗に渡り、叔母の生存を知ったが、家族以外の10名の日本人を連れて帰ってきた。しかし、彼は渡海制を破ったことで処罰されている¹⁰²。この事件より、外国への渡航を制限する渡海制はマージナルな地域の対馬にも厳重に適応されていたことが分かるが、長岑諸近が高麗に密航して、日本人10名を連れて帰れたことは、当時の対馬人は生活のために高麗との往来を繰り返すことが可能であったことを示している。

刀伊の入寇が起きた時は、日本人難民が「渡海制」を破って高麗に渡った記録が残されてから 20 年が経過していたが、対馬の飢えがなくなったとする記録はなく、『高麗史』に記載されない難民の移住が続いていた可能性があり、また、刀伊の入寇後、刀伊に拉致された多くの日本人が高麗に留まっていたとする記録が、長岑諸近の事件で日本に残されているにもかかわらず、『高麗史』には残留日本人の記録は記載されていなかった。

森克己は『高麗史』の記録以外に多くの商人が高麗を訪れている記録を示している¹⁰³。そして、記載されていない相当数の対馬人が飢えから逃れて高麗で住むようになり、その当時、刀伊に拉致された日本人が高麗に留まることが出来るような生活環境が、高麗に来ていたとも考えられている¹⁰⁴。

3-3 遭難者の保護

刀伊の入寇後 10 年間、対馬と高麗の関係を示す資料は残されていないが、拉致された者を高麗が返還したことから、朝廷の高麗王朝への警戒感が薄れることになり¹⁰⁵、また、家族を探して高麗に渡った長岑諸近の報告から、拉致された多くの日本人が高麗で生活するようになっていたことが分かり、マージナルな位置で生活していた対馬人は、朝廷の処罰を恐れずに、対馬と高麗の往来を行うようになっていたと考えられる。

『高麗史』に記載された 1029 年から 1060 年までの日本に関係した記録

- ① 「耽羅民貞一等 還自日本 初貞一等二十一人 泛海漂風 到東南極遠島 遍體生毛 語言殊異 劫留七月 貞一等七人竊小船 東北至日本那沙府 乃得生還」(1029 年)
- ② 「日本國歸我漂流人謙俊等十一人」(1036 年)
- ③ 「五月庚子 日本民男女二十六人來投」(1039 年)
- ④ 「日本對馬島官 遣首領明任等 押送我國飄風人金孝等二十人 到金州 賜明任等例物有差」(1049 年)
- ⑤ 「日本對馬島遣使 押還被罪逃人良漢等三人」(1051 年)
- ⑥ 「日本國使上位權隸藤原頼忠等三十人來館于金州」(1056 年)
- ⑦ 「東南海船兵都部署奏 對馬島歸我飄風人禮成江民位孝男 王賜使者禮物優厚」(1060 年)

『高麗史』には 1029 年から 1060 年までの間に、日本側から高麗人を届けた記録が①、

②、④、⑤、⑦の 5 回、日本からの難民の記録が③の 1 回、朝貢の記録が⑥の 1 回記載されており、このうち初回と 2 回目と朝貢の記録は日本と記載されているが、それ以後の 3 回は、すべて対馬と記載されている。

①の記録では、漂流した高麗人が、背が高くて全身の体毛が多い人々に捕まり、その後日本に逃れて高麗に戻された記録がある。この背が高くて体毛の多い人々という記録に合う人々の存在は確定されていないが、本稿で問題にするのは「語言殊異」という記載である。

体毛の多い人の言葉は、理解出来ない言葉で「語言殊異」と記載されているが、救助した日本人の言葉は「語言殊異」とは書かれていない。この記録から、救助した日本人は、遭難した高麗人との会話が出来たと考えられ、1029 年に朝鮮語を話せる日本人とは、高麗と日本を往来していた対馬人であったと推測できる。

②は遭難者を高麗に届けた記録であるが、謙俊という人物ら 11 名となっている。名前が記録された者と 11 名の遭難者からは小さな漁船ではなくて大きな船の遭難で、謙俊は都でも名前が知られた政府の役人であった可能性が高く、そのために『高麗史』に記録されたと考えられる。

③は『高麗史』に記載された最後の難民の記録であるが、この時期も日本国内の状況から判断すると、対馬からの飢餓難民であり、対馬人の生活環境はまだ貧しい状況にあったと推測できる。

④は対馬の役人が 20 名の遭難者を救助して、金州で贈物を受け取っている記録であるが、この遭難者の首領も地位のある者だったために記録に残されたと考えられる。

⑤は対馬の役人が高麗から逃亡して来た犯罪者を捕まえて、高麗に届けた記録であるが、この記録で重要なのは、当時の対馬に高麗から逃亡した犯罪者の情報が伝わり、その情報に基づいて対馬の役人が逃亡犯を捕まえることが出来たということである。この時代に、国境を越えて言語の異なる地域に、正確に情報を伝達することが出来たということは、1051 年の対馬には高麗の情報が入るようになっており、このことは、この時代の対馬人の中には朝鮮語を理解して自由に使用できる者が現れていたと考えられる。

⑥の記録は日本からの初めての朝貢を示しているが、朝貢の場所が金州と記載されている。金州とは現在の金海市であり、朝鮮半島南東の沿岸部に位置して、日宋貿易の航路からは離れており、対馬に近い場所である。突然の朝貢の記録であるが、朝貢を行うために

は事前に相手国と、朝貢の希望を伝える交渉と準備が必要であるが、朝廷は日本人の中国語、朝鮮語の通事養成を行っておらず、必要に応じて渡来人を通事として利用していたと考えられている¹⁰⁶。しかし、この時期に金州への朝貢は、その地域の状況を知って交渉に臨めたのは、地政学的な条件からも、実際にその当時、その地域で生活していたと思われる対馬人が、朝鮮語通事となって仲介役を務めたと考えるのが妥当である。

⑦は対馬人が遭難者を高麗に届けた記録であるが、この時の対馬人は高麗王からお礼の贈物を貰っていることから、やはりこの記録に残る遭難者も高麗で身分のある人物であり、さらに、対馬人が高麗王から贈物を受けることが出来たということは、この時期になると対馬人は態度を、高麗の礼儀作法に合わせるようになってきたと考えられる。

そして、高麗王から礼を受けるということは、遭難者救出の情報が都に伝わり、王の使者が贈物を届けるという行程が必要である。このような状況から判断すると、王から礼を受けた対馬人は、20日程度は高麗に滞在したことになる¹⁰⁷。

王から礼を受けるために高麗に長く滞在出来たということは、その間にも対馬人は高麗の人々と交流を行って、朝鮮語能力を徐々に身につけて行ったと考えられる。

『高麗史』には地位のある人物に関係した記録が残されるようになっていたと考えられおり¹⁰⁸、1029年からの遭難者救助の記録から対馬人の生活を考えると、対馬では高位の役人だけではなくて漁業を営むような庶民レベルでも、記録には残されていない漁業や海上輸送を仕事にしていて海で遭難した高麗人を高麗に届けることによって、漁業に便宜をはかってもらい、贈物を受けるような生活が、始まっていたと推測できる。そして、このような生活に必要なのが朝鮮語能力である。

第4章 朝貢の始まり

4-1 朝貢の記録

『高麗史』には、1061年から13年間、日本に関係した記載は見られなくなるが、1073年7月に、突然、博多鴻臚館の商人が、高価な朝貢品を持って高麗に訪れた記録が記載され（文宗27年東南海部署奏日本國人王則貞松永年等42人來請進螺鈿鞍橋匣硯箱櫛書案畫屏香爐弓箭水銀螺甲等物）¹⁰⁹、また、同じ年に壱岐の役人が朝貢して、高麗の皇太子や貴族と会うことが許可されている（壱岐島勾當官遣藤井安國等33人亦請獻方物東宮及諸令公府制許由海道至京）¹¹⁰。

1073年11月には高麗の重要な国家行事に日本の商人が招待され（11月辛亥設八關會御神鳳樓觀樂翼日大會大宋黒水耽羅日本等諸國人各獻禮物名馬）¹¹¹、さらに1074年には39名¹¹²、1075年には3回で89名¹¹³、1076年には25名が朝貢の形式で高麗を訪れており¹¹⁴、さらに1079年と1080年にも日本から朝貢があったことが記録されているが¹¹⁵、朝貢も、遭難者の救助の記載と同じで、『高麗史』が書かれた都まで知らされることなく、東南海都部署が対応した小さな規模の朝貢¹¹⁶が、頻回に行われていた可能性がある。

この朝貢形式の交易が行われる場合、漢文の筆談だけで交易を行っていたと考えるのは無理があり、高麗との交易の会話がすべて中国語だけで行われていたと考えるのも不自然である。高麗への朝貢には朝鮮語の通事が必要であったと考えるのが自然である。通事となったのは、この時期に、難民としてや、刀伊による拉致や、遭難者の救助などで高麗と接触が記録に残されているのが対馬人であり、また、対馬人は、地政学的にも長岑諸近の事件からも推測できるように高麗との往来が容易であったと考えられる。また、朝鮮半島で朝貢が行われた場所は金州であり、対馬に最も近い地域であった。このようなすべての状況から判断すると、高麗での朝貢交易で通事の役目を果たしたのは対馬人であったとするのが妥当である。

4-2 対馬からの朝貢

『高麗史』に記録された対馬からの朝貢

「日本國對馬島 遣使獻方物」文宗 36年（1082年）

「對馬島勾當官 遣使進柑橘」宣宗 2年（1085年）

「對馬島勾當官 遣使獻方物」宣宗 3年（1086年）

「東南道都部署奏 日本國對馬島元平等四十人 來獻眞珠水銀寶刀牛馬」宣宗 4年（1087年）

1056年に日本から高麗への朝貢が始まり、その26年後の1082年から、対馬が高麗へ朝貢を行うようになり、1082年の朝貢品は方物、1085年は柑橘、1086年は方物となっている。対馬の方物としては銀、眞珠、魚、蜜柑があるが、1082年と1086年の対馬からの方物という朝貢品を考えると、朝廷に納めなくてよい物で、高麗で価値のあったものということになり、高麗で不老不死の薬と考えられていた蜜柑ということになり¹¹⁷、1085年と同じく蜜柑であったと考えられる。初めての朝貢から5年後の1087年に、対馬は、眞珠や水銀や刀などの高価な品物や牛や馬を持って朝貢している。

最後の難民の記載が 1039 年にあったが、その後、日本からの朝貢が始まり、対馬人が朝貢交易の朝鮮語通事や仲介者として働く事によって、耕地が少ない事より生じる飢餓から徐々に解放されて、やがて対馬も朝貢出来るようになり、初めはミカンだった朝貢品が、5 年後には高価な品物が朝貢品となっている。この変化から、対馬人の生活は、朝鮮半島との交易に大きく影響されており、交易の始まりによって、生活環境が急速に豊かになっていったことがわかる。

IV まとめ

平安時代「渡海制」が実施された時代の日本では、朝鮮半島との直接の交易が禁止されており、交易の出来ない対馬は暗黒の時代と呼ばれる貧しい時代となっていた。そして、この時代の対馬人は朝鮮語能力を失っていた。

十分な穀物が採れなかった 10 世紀末の対馬では「渡海制」を破って飢餓難民となって高麗へ脱出する者が現れた。難民は高麗で土地を与えられて移住が許されることになった。移住が許された難民は高麗での生活の中で朝鮮語を学習することになった。

1029 年の刀伊の入寇後、刀伊によって拉致された住人を高麗が戻したことにより、高麗への警戒感が薄れて、以後「渡海制」の適応が緩やかになり、対馬では遭難者を高麗に届けて、高麗より賜物を受ける生活が始まっていた。遭難者の高麗への送り届けは、対馬人が朝鮮半島と対馬の往来が可能になっていたことを示しており、11 世紀の対馬人は朝鮮人との交流の中で、徐々に朝鮮語が理解できるようになっていた。

1056 年より日本から高麗への朝貢が記録に表れるが、この時期には朝鮮語を理解出来るようになっていた対馬人が、朝貢交易の通事や仲介者になり、高麗との交易の始まりは、対馬人の生活環境を変えることになった。初期の朝貢品はミカンであったが、1087 年の対馬から高麗への朝貢では高価な品物が朝貢品として利用されており、9 世紀の記録に残された飢餓に苦しむ対馬の姿はなくなっていた。

対馬人は、朝鮮語を理解しながら、日本と朝鮮半島との関係に深くかかわることになったが、今回の研究によって対馬人の生活環境と朝鮮語能力は、日本と朝鮮半島との間の政治的関係の変化によって大きな影響を受けていることを明らかにした。

近世につながる日本人の朝鮮語能力習得は、10 世紀末に高麗に渡った飢餓難民と、刀伊に拉致されて高麗に残った対馬人と、遭難者を高麗に届けていた対馬人達が、朝鮮半島と関係した生活の中で、その必要から始まったものであった。しかし、この対馬人の朝鮮語

能力は、13世紀後半に起きた元寇により中断されることになった。

平安時代後期の対馬人の朝鮮語能力の変化を研究することで、外国語能力は、距離が近い、または国境が接しているという地理的な状況だけで得られるものではなく、関係国の政治的な要素と、その外国語の必要性が加わって得られるものであるということが確認できた。

第 3 部

14 世紀末から、雨森芳洲が朝鮮語教育を始めるまでの、対馬人と朝鮮語の関係 について

目的

第 1 部と第 2 部で古代から平安時代後期までの対馬人と朝鮮人との交流で使用されたと考えられる言語を中心にした研究報告を行った。この第 3 部では 14 世紀末から 18 世紀初めまでの、朝鮮半島に倭館を造り、倭寇の活動が活発になり、朝鮮通信使との交流が行われるようになり、朝鮮出兵の時代を経験して、雨森芳洲が対馬で朝鮮語教育を始めるまでの、対馬人と朝鮮人との交流で使用された言語について研究報告を行う。

I はじめに

多くの記録が残されるようになったこの時代の交流でも、日本人と朝鮮人との会話がどのような言語で行われていたかを示す記録は少なく、また、使用された言語に関する研究が、あまりされてこなかったのが現状である。

室町時代の記録には、京都五山の禅宗の僧が対馬からの外交団に加わり朝鮮との外交に当たっていたことが示されているが¹¹⁸、この外交を行った禅僧は、そのほとんどが中国語を理解出来る中国からの帰国僧であり、当時の東アジアの外交慣習によって、この時代の対馬と朝鮮の権力者間の外交で使用された言葉は中国語であったと推測出来る¹¹⁹。15 世紀初めの朝鮮には倭通事という役職があったことが記録されており¹²⁰、また、倭通事を養成するために朝鮮政府が首都の漢城（ソウル）で日本語教育を行っていたことが史料に残されている¹²¹。対馬からの使節の対応や倭館での犯罪捜査や倭寇への対応に対して、倭通事が関与していたことが史料から読み取れるが¹²²、日本人の役人としての朝鮮語通事存在を示す記録は探すことが出来なかった。この史実は、対馬から倭館に派遣された役人の朝鮮語能力や中国語能力が十分でなかった可能性や、倭館で朝鮮人と交流しながら生活をしてきた対馬人が通事という役人としての役割を果たすことの出来る教養を身につけていなかったという可能性も考えられる。

15 世紀初めの朝鮮では、政府が中心になって倭通事を養成していたことが分かるが、日本側では 16 世紀末まで朝鮮語の通事として働いた日本人の記録は少なく、この時期に朝

朝鮮語通事として記録に残されているのは大陸から来日していた帰化人であった。朝鮮語通事として多くの日本人名が記録されたのは豊臣秀吉の文禄・慶長の役の時代である¹²³。文禄・慶長の役では各藩の武士団に対馬藩から朝鮮語通訳が派遣されたが、これらの通事は高位の武士階級ではなくて、主に実際に朝鮮人との交易で朝鮮語を学んだ商人や、倭館に派遣されてそこで下級役人として住みこんで仕事をしていた郷土階級の者であり¹²⁴、対馬藩や朝鮮と交流のあった他の藩が朝鮮通事として養成した者ではなかった。

朝鮮出兵後の講和が成立した 17 世紀初期より、朝鮮からの国家使節の接待役となった対馬藩では、外交で必要となる漢詩・漢文に対して教養のある外交僧を外交官として必要とただけでなく、実際に朝鮮通信使と対応する現場では、直接会話を行うことの出来る朝鮮語通事が必要となってきたことは自然な経過であった。しかし、雨森芳洲の登場以前の対馬藩では朝鮮語教育を行うことによって朝鮮語通事を養成した記録は残されていない。

文字で書かれた文書は記録として後世まで残り、その文書がどのような言語で書かれていたかは一目瞭然であるが、録音技術が生まれる近代まで過去の会話の言語を再現することは不可能であり、過去の会話で使用されていた言葉を知るためには、文書で書かれた多くの記録を読み解いて検証をして行くこと以外に方法はない。そのためか本論文の研究課題である室町時代から江戸時代初期にかけての日本と朝鮮との外交交易の現場の会話で使用されていた言語を明らかにすることを主目的とした報告は行われていないが、対馬と朝鮮との交易での会話で使用されていた言語を研究報告することも学術的に意義のあることである。

第 3 部の目的は、日本の朝鮮交易の窓口となっていた倭館での対馬人と朝鮮人との会話や来日した朝鮮通信使との会話が、どのような言葉で行われていたかを研究報告することであり、また、室町時代から江戸時代初期までの日本で朝鮮語を理解した人々の属した社会的階層がどのように変化していったのかを、残された当時の資料を研究することによって明らかにしていくことである。さらに当時の対馬藩の朝鮮語に対する考え方の変化と、対馬藩で雨森芳洲が『交隣須知』を著わすに至った経緯を示すことも、ここでの目的である。

II 先行研究と本研究の意義と研究方法

第 3 部で研究の主対象にしている時代は、日朝外交が始まった 14 世紀末から、雨森芳

洲が『交隣須知』を著わすようになった時代の約3世紀の期間である。この時期の日朝関係については、倭館や倭寇、文禄・慶長の役、朝鮮通信使などについて多くの研究が行われている。倭館については田代和生、長節子、尹裕淑¹²⁵などの研究があり、先人の先行研究によって、倭館を介在しての日本と朝鮮との政治的な関係や倭館での対馬人の生活状況がかなり明らかにされてきている。しかし、これらの先人の研究においても、これまで倭館で倭人と朝鮮人がどのような言葉を使用して交流を行っていたかという課題での研究はほとんど行われておらず、本論文の一つの意義は、残された史料と先行研究から倭館、すなわち朝鮮半島で倭人と朝鮮人がどのような言語でコミュニケーションを取っていたのか、また、朝鮮からの回礼使、通信使に対しての会話では、どのような言語で対応していたのかを明らかにして行くことである。

倭寇に関しては太田弘毅、田中健夫、村井章介¹²⁶などの先行研究があり、倭寇は14世紀に現れ、16世紀半ばにその活動範囲や攻撃の方法やその構成員に大きな変化が見られたことによって、前期倭寇と後期倭寇とに分類されている。しかし、その構成員については議論の対象にもなっている¹²⁷。倭寇に関する先行研究では海賊行為が朝鮮に与えた影響と、朝鮮の倭寇対策と、倭寇の構成員の研究が主目的となっているものが多くみられる¹²⁸。倭寇が使用していた言語に関しては、断片的ではあるが『朝鮮王朝実録』に残されており、ここでは倭寇が使用していた言語の研究によって、朝鮮海峡で生活をしていた人々の言語環境を明らかにしていくことも一つの目的とした。

文禄・慶長の役に関しては、日本側にも朝鮮側にも多くの史料が残され¹²⁹、これらの史料を利用して多くの先行研究が行われている。史料には朝鮮語通訳として戦場に出兵した対馬人の記録が残されており¹³⁰、この時代の対馬人と朝鮮語の関係を知る上で重要な記録である。対馬人通事の状況を明らかにすることは、豊臣秀吉の朝鮮侵略の実態解明の一部にもなると考えている。

朝鮮通信使に関しては日本側と朝鮮側に多くの史料が残されており、その史料を利用した先行研究によって、多くの歴史的な事実が解明されてきている。朝鮮からの通信使は足利義満の時代から記録されているが、正使・副使・書記官をともなった通信使の形になったのは1428年の通信使からであり、この通信使が第1回朝鮮通信使とされており¹³¹、雨森芳洲が対馬藩士として実際に朝鮮通信使に関係したのは、江戸時代の第8回正徳の通信使(1711)と第9回の享保の通信使(1719)の2回であった。室町時代からの朝鮮通信使との交流で使用された言語環境の変化を明らかにしていくことは日本外交の他国の使節に

対する考え方の変遷を示すことになり、さらに雨森芳洲が対馬藩に仕官して朝鮮語修得の参考書になる『交隣須知』を著わすに至った過程を示すことは、当時の対馬で、お互いに相手国の立場や文化・伝統を尊重するという現代の外交と同じような考えが生まれた経緯を示すことにもなる。

第3部では対馬人が朝鮮海峡や倭館で朝鮮人との接触する生活から朝鮮語を学んだ時代から、対馬藩が藩の政策として朝鮮語教育を始めるまでの朝鮮語学習の経緯を明らかにしているが、近世での外国語通訳の養成は対馬藩だけではなく、長崎では南蛮(オランダ語)通事や唐(中国語)通事の養成が行われ、薩摩藩でも朝鮮語通事の養成が史料として残されている。しかし、対馬藩と長崎・薩摩藩とでは、その通事の養成方法と通事に対する考え方が異なっており、終章ではその養成方法の違いを論じることによって、対馬藩での雨森芳洲による通事養成が、近代国家での外国語教育につながるものであったということを示すのもここでの目的の一つとした。さらに、対馬藩で始まった朝鮮語教育を研究することにより、近代日本の外国語教育のルーツが対馬藩にあったことを示すが、対馬藩と朝鮮語との関わり方の経緯を明らかにしていくことは、日本の外国語教育史にとっても意義のあることであると考えている。

Ⅲ 古代から中世にかけての対馬人と朝鮮語の関係

第3部では室町時代から江戸時代初期に雨森芳洲が『交隣須知』を著わすまでの対馬人の朝鮮語能力の推移を検証して、雨森芳洲が対馬に登場する背景になった対馬藩と朝鮮語との関わり方を研究報告している。対象としている時代は、世界的なつながりがなく、その地域社会での出来事が政治、経済、文化の中心となっていた14世紀末の時代から、航海術が発達して交流の範囲が地球規模に広がるという歴史的な流れが生じた18世紀初めまでの時代である。その変化する時代の中で外国との交渉役としての役職に就いた雨森芳洲は、外交交渉を行う者は、交渉相手国の語学と文化を理解すると共に、相手国の交渉官に劣らない教養を持つ事が重要と考え、外交担当者のための外国語教育と教養教育の必要性を日本で最初に感じた人物であった。

第3部のテーマに入る前に、ここで対象としている時代も、過去からの歴史的影響を受けて存在するものであり、第1部と第2部では、第3部でテーマとしている時代に至る原因になった、地政学的な影響を受けた古代から11世紀までの対馬と朝鮮半島との言語に関係する歴史的経緯を示した。

対馬は大陸と日本との間に位置する地政学的な立場から、古代より文化や物が交差する地域となっており、対馬にある縄文・弥生時代の遺跡からは、北方、大陸、東南アジア、日本からなどの多彩な出土品があり、これらの出土品から対馬が文化の交流点であったことを第 1 部で示した。また、古墳時代の対馬が、『魏志倭人伝』には農耕地が少なくても船で日本と朝鮮半島との交易を盛んに行っていた人々が住んでいる地域と認識されていたということも第 1 部で示した。

古墳時代の遺跡からも大陸や日本で使用されていたものが出土して¹³²この時代の対馬人が大陸と日本との間で中継貿易を行っていたことが推測でき、国家により定められた国境が存在しない時代の対馬人は、多言語能力を持って朝鮮海峡・対馬海峡を自由に移動していた¹³³。しかし、日本を統一した大和政権が出現して、対馬が日本の中央集権体制の中に組み込まれる時代になり、大和政権と新羅の関係が悪化すると、対馬と朝鮮半島との直接の交易が禁止されて、この時代の対馬人は、それまでに習得していた朝鮮語能力をほとんど失うことになった¹³⁴。

第 2 部では『源氏物語』や『うつほ物語』に記載された高麗語に関係した話を示して、高麗語は実用のための外国語ではなく珍しい言葉として登場して、物語の中での高麗語は主人公の権威や能力・教養を示すものとして描かれている¹³⁵、という報告を行った。

古代から中世までの日本では、為政者が学習の必要があると認識していた外国語は中国語だけであり、外国語の学習とは中国語の漢文の習得であったと考えられる。9 世紀に朝鮮半島から対馬に新羅人が漂着したが、対馬には新羅人の言葉を理解できる者がおらず、漂着新羅人に対応するために、大宰府に新羅語の通訳を求めたことが『日本後記』弘仁 3 年（821）の記録に示されている。この記録は、中央集権政権であった大和政権による朝鮮半島との交易禁止措置によって、朝鮮海峡に位置していても 9 世紀の対馬に、朝鮮半島の言葉を理解する住人がいなくなっていたことを示している。交易を禁止されたことによって、対馬が貧困に苦しんだ時代であり、最短で朝鮮半島から 50 キロメートルも離れていない対馬で、朝鮮半島の言葉を理解できる者がいなくなっていたのは異常な時代であった。

しかし、11 世紀になり日本の中央集権体制が弛んでくると、対馬人の中には農耕地が少なく貧しい生活状態から逃れるために、中央の為政者の目を盗んで再び朝鮮海峡を渡って大陸と対馬を往来する人々が現れ¹³⁶、対馬人の朝鮮語能力は復活している。高麗時代の恭愍王 18 年（1369）の記録に朝鮮半島で生活のために倭人が居住を始めたことが示され

て¹³⁷、高麗時代末期の倭人は、巨濟島や南海島に住みつき、普段は漁業や農業を行いつつながら時には海賊を行うという生活を行っていた¹³⁸。この時期の倭人の多くは農地の少ない対馬から逃れてきた対馬人であり¹³⁹、この高麗での対馬人と高麗人との交流は、対馬人の朝鮮語（高麗語）習得の始まりとなった。

古代の対馬は東アジアの中継点であり、古墳時代までの対馬人には多言語能力があったが、中央集権政府の大和政権と新羅との関係が悪化すると、対馬人と朝鮮半島との自由な交易は禁止されて、この時代の対馬人の外国語能力はほとんどなくなっていた。中央集権政府の支配力が弱まってくると、再び対馬と朝鮮との交易が始まると対馬人の朝鮮語修得が復活することになった。ここまでの 14 世紀末からの対馬人の朝鮮語能力の研究という第 3 部の主題につながっている歴史的背景である。

IV 本論

第 1 章 三浦の乱までの倭館で生活していた倭人（対馬人）と朝鮮語の関係

朝鮮王朝では、建国後すぐに倭人に対する懐柔政策を行って、倭人を投化倭人、受職倭人、興利倭人、使送客人、恒居倭人などと分けて倭人の滞在を許可したり黙認するようになっていた。朝鮮での倭人に対するこの政策によって、朝鮮に滞在できるようになった倭人は朝鮮人との生活交流の中で朝鮮語会話が可能になり、朝鮮で朝鮮語会話を習得した倭人が増えていったと思われる。

太宗 18 年 (1418) には「乞於左道塩浦・右道加背梁 各置倭館」という記載があり¹⁴⁰、これが三浦での倭館の最初の記録であり、近世が終わる時期までこの倭館という施設で多くの倭人（対馬人）が朝鮮と関わることになった。当初の倭館は使節を応対する館ではなくて、倭人の不法滞在者を囲い込み、倭人と朝鮮人との交流を防ぐための施設であったが¹⁴¹、渡鮮してくる倭人の数が急激に増えたために、すぐに倭館は当初の目的とは異なり、倭人と朝鮮人と交流の場になり、この倭館での生活は、倭人の朝鮮語の学習の場所となっていた。しかし、倭人と朝鮮人の交流からさまざまなトラブルが生じて、倭人の三浦での過度の権利の要求が、約 90 年後に 3 か所の倭館で同時に発生した倭人による三浦の乱につながったと考えられる。

この三浦の乱は倭人の朝鮮語会話能力不足による意思の疎通不足が原因になったのではなくて、朝鮮語の会話力が上達した倭人の横暴が原因になったための乱と考える。この根拠は、第 2 章で示している。

1-1 向化倭人の朝鮮語能力について

1-1-1 高麗時代の向化倭人

倭寇の記録が初見¹⁴²された19年後の恭愍王18年(1369)には、向化倭人(投化倭人)の記録があり¹⁴³、高麗政府は倭寇が向化倭人として国内で平和に住むことを望んでいたことが分かる。向化倭人は高麗国内で農耕、釣魚などの生産活動に従事することになり、新しい居住地での生産活動で高麗人と接触するようになった。向化倭人は生活の中で朝鮮語を習得して行ったと考えられるが、同じ時期に巨濟島で居住していた向化倭人が倭寇となった記録も残されている¹⁴⁴。向化した倭人が再び倭寇となることは、この時代の向化倭人は、高麗に居住しても倭人としての意識を捨てずに朝鮮半島で生活していたと考えられる。朝鮮半島に住みながら倭寇となることもあった向化倭人は、その移住した地域の倭人社会で日本語での生活を続けて、朝鮮人との交流を積極的には行わず、朝鮮社会への同化が不十分で、朝鮮語の習得も不十分であったとすることが妥当である。しかし、次に述べる李王朝の向化倭人の行動は、倭人に対する懐柔政策が行われたことによって高麗時代とは異なったものとなっていた。

1-1-2 朝鮮時代の向化倭人

李王朝建国後、1396年に寧海丑山島で倭船60隻が朝鮮に投降して、その首領疾六は向化倭人となり、さらに宣略將軍という役職を与えられた記録が残されており¹⁴⁵、これが李王朝で最初の向化倭人の記録であった。朝鮮では高麗時代より倭人を手厚く保護する懐柔政策をとり、倭寇が投降帰順すると田地家財を与え、妻を娶らせる政策を行っていた¹⁴⁶。朝鮮国内に田地家財を与えられ、さらに朝鮮人の妻まで与えられた倭人は、確実に朝鮮語を習得したと考えられる。倭寇の首領と仲間達が朝鮮で受けた優遇政策を知った対馬、壱岐、松浦地方で生活に苦しんでいた倭人は、自ら進んで渡鮮帰化して、この時期に向化倭人の数が急増しており、懐柔政策によって朝鮮に帰化した倭人の中には朝鮮の武将として倭寇と戦う者も現れてきていた¹⁴⁷。この時代の朝鮮人女性と結婚して、倭寇と戦う兵士にまでなった向化倭人から判断すると、この時代の向化倭人は朝鮮で家族を作ること、朝鮮社会への同化が進み、朝鮮語を十分に理解出来るようになっていたと考えられ、また、その向化倭人の内訳は対馬人が多かったと推測されている¹⁴⁸。

朝鮮時代初期、向化倭人は、懐柔政策で生産活動に従事しながら朝鮮人との結婚も促進され、朝鮮で定住することが望まれた。朝鮮国内で新しい生活が始まることによって向化

倭人は朝鮮語を習得して朝鮮社会での生活習慣に馴染んで行くことになったが、世宗 17 年（1435）には、倭人がマムシにたとえられていた記録も残されている¹⁴⁹。しかし、当時の朝鮮では向化倭人と朝鮮人を結婚させる政策が取られていたのは事実であり、己亥東征（世宗元年、1419 年）の直前に朝鮮は、向化倭人を朝鮮の民と認識して、受職兵士として対馬に向かわせており、さらに、己亥東征前後で向化して受職した倭人が、対馬に渡り調停役として重要な働きをしたことが記録されている¹⁵⁰。

この時期の朝鮮は、倭人を毒蛇と同じような存在として考えながらも、もう一方では向化倭人を朝鮮人と結婚させて、倭人と戦う兵として採用して、さらに、重要な役職を与えている。これは朝鮮が、倭人と向化倭人を明らかに異なるものと考えていたことを示している。朝鮮政府の向化倭人と他の倭人との対応の違いは、この時期の朝鮮社会で生きた向化倭人が、朝鮮での生活習慣に馴染み、朝鮮語を習得して朝鮮人と意思の疎通が出来るようになり、朝鮮の文化の中心であった儒教の精神に従うことの出来る人になっていた倭人であり、一方で毒蛇と例えられた倭人は、対馬から渡って来て時間も経過しておらず、朝鮮での習慣も朝鮮語も理解できない倭人であったと考えるのが妥当である。

1-2 恒居倭人の朝鮮語能力について

1-2-1 応永の外寇までの恒居倭人

1396 年の倭寇懐柔政策後に、多くの倭人が朝鮮に渡り、太宗 9 年（1409）11 月、投化倭人が朝鮮人と雑居状態になっていたと報告されて¹⁵¹、太宗 10 年（1410）には慶尚一道に住む倭人が 2000 人弱にまで増えており¹⁵²、太宗 16 年（1416）には漢城にも 100 人以上の倭人が住んでいたと記録されている¹⁵³。その中には商売が目的などで勝手に渡鮮して許可なく居住する恒居倭人が多く含まれており、太宗 11 年（1411）に慶尚道都觀察使が、道内沿海州郡で倭人は見慣れた存在になり、多くの倭人や興利船が往来していると報告している記録が残されている¹⁵⁴。太宗 9 年の記録では倭人と朝鮮人が雑居状態と記録されているが、ここでは、この雑居状態の状況を考える必要がある。すなわち、倭人と朝鮮人が混在して、倭人と朝鮮人が自由に交流の出来る雑居状態であったのか、それとも倭人は倭人で独自の集団を多数作り、朝鮮人社会とは交流の少ない状況での雑居状態であったのかを考える必要がある。慶尚一道に住む倭人が急激に 2,000 人にまで増えてくると、対馬から貧困を逃れて渡ってきた倭人は、朝鮮語会話が出来なくても、倭人社会の中で倭人相手の商売で生活することが可能になり、慶尚道に倭人で構成されて、朝鮮語を使

わずに倭人が生活できる社会が出来あがっていたと考えられる。

この時期に新しく三浦の倭人社会に住むようになった倭人は、何がしかの実力を持って朝鮮社会に受け入れられた向化倭人とは異なり、日本での飢えた生活から逃れるために朝鮮で生き延びるための何らかの商売を考えて渡って来た倭人であった。そのような倭人に対して朝鮮政府は同化を認めず、彼らの多くは不法滞在者となった。不法滞在者の中には朝鮮人と商売をする者や、倭人社会で倭人を相手に商売をする者がおり、その不法滞在者がどの程度朝鮮語を理解するようになっていたかを知るためには、史料に残された彼らの行動に関する記録の研究から推測することになる。

太宗 14 年（1414）には倭客通事尹仁甫が日本語通訳を増やすことを申し出て、国王が司訳院に日本語講座を開いているが¹⁵⁵、多くの通事が必要となったことは漢城や慶尚道に居住、滞在していた恒居倭人や使送倭人、興利倭人の数が増えたことともに、彼らが朝鮮語を十分には理解出来なかったという事実を示している。

太宗 18 年（1418）には富山浦（釜山）に興利倭船が到着すると、近くの浦から商売目的で朝鮮に住みついた商倭や、交易で朝鮮に来たが帰らない興利倭人や、さらに遊女までが集まってきて騒いでいた。しかし、これらの倭人は渡鮮してきた倭人との商売を目的とした恒居倭人であり、彼らは朝鮮では居住が望ましくない者たちであり¹⁵⁶、彼らは朝鮮側から見ると、前述したように朝鮮社会に同化していない毒蛇と同じ部類の倭人であったと考えられる。

建国初期の朝鮮政府は渡鮮してきた倭人が向化倭人として朝鮮社会で同化されていくことを望んでいたが、太宗 9 年（1409）頃より朝鮮半島南部の浦には、朝鮮政府が望まない不法滞在の倭人が恒居倭人として住むようになり、彼らは朝鮮政府から居住の許可を受けた向化倭人とは異なり、朝鮮政府が彼らに課税できない状態であった¹⁵⁷。これは彼らが朝鮮社会に同化することなく、朝鮮でも倭人として行動していたことを示しており、この記録から、朝鮮での居住が望ましくない恒居倭人達が朝鮮の浦所で独自の倭人社会を作っていたことを読み取ることが出来る。このような朝鮮社会に同化しない倭人は、当然、朝鮮語も理解出来ず、浦所で朝鮮の法にも従わずに横暴に振る舞い、時には倭寇となり朝鮮社会に敵対する倭人であった。このような倭人のほとんどが対馬人であり、朝鮮政府は応永の外寇（己亥東征）を実行して、対馬に武力による制裁を加えることになったが、外寇時の朝鮮では制裁を受けた倭人と受けなかった倭人が存在した。その倭人の選別には、その恒居倭人が朝鮮の儒教文化に馴染んでいるか否か、朝鮮語能力を有していたか、とい

う状況が関係していたと考える。

1-2-2 応永の外寇後の倭人と倭館の関係

1419年、朝鮮政府は応永の外交（己亥東征）の直前に慶尚道の各浦に到泊していた客倭と商倭を捕えているが、その客倭と商倭の人数は591人でその内の136人を殺害している¹⁵⁸。この商倭の中に恒居倭人も含まれ、各浦で不法滞在をしていて捕えられた倭人は、裁判にもかけられることなく倭奴婢として扱われて、朝鮮各地に分置されている¹⁵⁹。朝鮮政府の恒居倭人と向化倭人の取り扱い方は大きく異なっていた。これは朝鮮政府への抵抗の程度による処分の異なりは勿論であるが、国家を儒学思想によって統治していた朝鮮政府が、倭人の朝鮮文化への馴染み方と朝鮮語能力の差によって処分を決めたと考えるのが妥当である。朝鮮側から見れば、この時代の向化倭人は朝鮮語を理解することが出来て朝鮮人と文化的な会話のできる朝鮮人に近い存在であったが、三浦の倭人社会で不法に居留している多くの恒居倭人は、朝鮮語能力が低く朝鮮の生活習慣に馴染まない存在であり、居留が望ましくない存在であったと推測出来る。

応永の外寇によって浦所の倭館が閉鎖されて対馬と朝鮮との交易が中断されることになり、朝鮮に渡っていた倭人の社会が完全に崩壊することとなり¹⁶⁰、この事件によって対馬人が朝鮮語を習得する場所と機会がほぼ完全に失われることになった。対馬側では外寇後直ちに朝鮮との交易の再開を求める行動を始めており、その年内に使者の交換が行われ、翌年の閏正月には宋希環¹⁶¹が朝鮮の特使として来日して交渉を行った。しかし、世宗4年（1422）5月に対日強硬派の前王太宗が亡くなるまで朝鮮と対馬の交易の再開はなく¹⁶²、交易の再開は世宗5年（1423）になってからであり、この事件による対馬人が朝鮮語を習得出来なかった期間は4年間であった。この4年間の交易の中断では、外寇以前に浦所で朝鮮人と交易をしながら生活していた対馬人の朝鮮語能力低下は少なかったと考える。

世宗5年（1423）に乃而浦と富山浦の倭館が再開されて対馬と朝鮮の交易が再び始まることになり¹⁶³、世宗8年（1426）には塩浦に倭館が追加されて三浦の倭館となった。しかし、この倭館はこれまでの不法滞在者を収容する施設ではなくて、近世の倭館につながる日本から訪れる客倭の接待を目的とした施設であった¹⁶⁴。交易再開後不法滞在者となる倭人の渡鮮が難しくなり、交易を認められた倭人でも居住は認められず、滞在のみが許されることになっていた。しかし、いったん交易が認められると、再び対馬から多くの倭人が豊かな生活を求めて渡鮮して来るようになり、結局、このような当初の朝鮮側の倭人

の居留を認めないと言う政策は、目的を達成することはできなかった。

世宗 8 年（1426）には乃而浦で再び対馬人の居住を許し、彼らが朝鮮人を相手に商売を始めた記録が残されており¹⁶⁵、その後 3 カ所の倭館が、再び対馬人を主とする倭人に不法滞在の場所を提供することになった¹⁶⁶。1423 年の対馬と朝鮮の交易再開によって対馬人は朝鮮語を使用する機会が出来たが、その後の 1426 年までの約 3 年間は倭館での居住が許されず、この 3 年間の対馬人は朝鮮語を十分に修得の機会を失うことになった。しかし、不法滞在が可能になったことで、渡鮮した倭人は、再び以前と同じように朝鮮社会の中で朝鮮人との交流によって朝鮮語を習得するが機会を持つことが出来るようになった。

1-2-3 倭人と朝鮮人との交流再開

世宗 10 年（1428）には、政府が再び朝鮮人女性と倭人を結婚させる政策を始めていた事が記録され¹⁶⁷、世宗 11 年（1429）には倭人が浦所で朝鮮人を相手に商売をしているので課税を考えているという記録がある¹⁶⁸。1419 年から 1426 年までの 7 年間は交流が難しい期間であったが、対馬人は交易が再開した 3 年後の 1426 年には応永の外交以前と同じように倭館での倭人の活動が始まっていた。渡鮮した倭人が、朝鮮人女性と結婚して、朝鮮人を相手に商売をしているという記録からは、応永の外寇後の断交にもかかわらず、断行の期間が短かったために対馬人の朝鮮語能力は、外寇以前と同じような水準を保つことが出来たと推測出来る。

世宗 16 年（1434）4 月には、港として再開した乃而浦には 600 人くらいの興利倭人が不法に滞在して、富山浦にも同じように倭人が不法に滞在するようになっていたと記録されており¹⁶⁹、この史料から倭館に渡鮮してくる倭人が急増したことが分かる。4 カ月後の世宗 16 年（1434）8 月の乃而浦には男女合わせて 320 人ほどの倭人の居住が許可されている¹⁷⁰。さらに世宗 17 年（1435）7 月の記録では、倭人は浦所に来るが、その倭人は自国に帰ることはなく、浦所に留まるから倭人は増えるばかりで、乃而浦には妻子と共に朝鮮に住みたいと申し出た倭人が 500 人くらい居たと記録されている¹⁷¹。この記録は生活のために朝鮮に渡った対馬人が対馬に戻らなかったことを示しており、ここでも世宗 17 年（1435）に倭人を毒蛇にたとえたのは、対馬から渡って来た直後の朝鮮の習慣も朝鮮語も理解出来ない急増する倭人によって、社会の安定が損なわれることに対する不安と危機感を持って朝鮮側が言った言葉であったと理解できる。

しかし、世宗 18 年（1436）になると朝鮮政府は、浦所の倭館で増え続ける倭人を憂慮

して倭人対策を始め、3月には三浦から378人の住倭を強制的に対馬に戻したが、まだ三浦には206人が残っていたと記録されている¹⁷²。世宗20年(1438)には倭人が倭館を抜け出さないように、倭館の周りに木柵を廻らし二カ所に門を作って門番を置き¹⁷³、世宗22年(1440)には、倭人の村里への出入りを禁止している¹⁷⁴。しかし、世祖元年(1455)7月には、齊浦の倭人が魚や塩の販売で親しくなった熊川県の朝鮮人と酒や肉を共に食べる仲になり、倭館と朝鮮人の居住地域を遮る物が無くなっているという記録が残されている¹⁷⁵。同じ年の12月には、日本各地から朝鮮に来る使送倭人の数が6,116人になっていると記されている¹⁷⁶。この時期になると倭人の中に朝鮮語を習得して朝鮮人の社会に出かけて行って行って朝鮮人と交流している姿が記録されているが、記録に残されている交流は倭人と朝鮮人の庶民レベルでの交流であり、文化的な要素を感じる交流ではなかった。

1-2-4 応永の外寇後の倭人の朝鮮語能力

応永の外寇後、世宗5年(1423)の交易再開時に決められた倭人を倭館に居住させない倭人対策や、世宗18年(1436)から実施された不法に渡鮮してきた倭人を強制的に対馬に戻す政策が効果を発揮していたら対馬人の朝鮮語能力は低下したとも思われるが、世祖元年(1455)の記録は、世宗が行った倭人対策は効果がなかったことを示している。そのために朝鮮人との接触を続ける立場にいた対馬人は、朝鮮での生活の中で朝鮮語の習得を続けて、彼らの朝鮮語能力の低下はなく、むしろその能力は向上して行ったと思われるが、それとは逆に、三浦の倭人社会の中だけで生活していた倭人は、朝鮮語習得が出来なかったと思われる。

1470年代の成宗の時代になると、浦所の倭館に渡鮮してきた対馬人がさらに活発な朝鮮人との交流をしていたことが記録されている。成宗2年(1471)には対馬出身の僧信玉が朝鮮国内を遍歴した記録が残され¹⁷⁷、同年の11月には浦所の近くで行われていた倭人と朝鮮人との私貿易が記録されている¹⁷⁸。成宗5年(1474)になると、三浦の恒居倭人の中に物品の販売だけでなく金貸しを仕事として朝鮮人から土地を取り上げる者が出てきている¹⁷⁹。成宗16年(1485)には私貿易を認めて密貿易を禁止する措置を取っているが¹⁸⁰、これは増えすぎた密貿易を禁じて政府の管理下における私貿易を認める政策であった。このような倭人と朝鮮人との間で行われていた日常的な経済活動の記録からは、倭人と朝鮮人が言葉の障害も少なく普通に接触していた姿が想像でき、この時代に渡鮮した倭人の中には、朝鮮で居住することによって、積極的に朝鮮人と接触する生活の中で朝鮮語を自由

に使えるようになっていた者が出現していたと判断できる。

1-2-5 新しい言語誕生の可能性

成宗 24 年 (1493) には倭人が倭館の周辺を勝手に開墾することを禁止しているが¹⁸¹、倭人の勝手な開墾を禁じたということは、逆にこの時期に多くの倭人が勝手に開墾を行っていたことを示しており、この記録からも成宗の時代の浦所恒居倭人が、居留が認められ外出が規制されていた浦所から朝鮮人社会に出て、自由に朝鮮人と接触していた様子が読み取れる。このような倭人と朝鮮人が混在していた地域では、双方の言語、生活習慣が影響し合っって新しい言語や新しい文化が生まれてくる可能性があった。

実際に、成宗 22 年 (1491) には釜山の倭人の居住地から逃げて出てきた倭人は、倭語に似た言葉が話す会話の中に朝鮮語が混じり服装も倭人に似ているが倭人とは異なるとの記録がある¹⁸²。この出来事は、倭人懐柔政策が行われてから 90 年ほど経過して、この時代の釜山に造られていた倭人社会では、倭人文化でもなく朝鮮文化でもなく双方の文化、生活習慣、言語が相互に影響を受けて独自の文化や生活環境や言語が生まれつつあったことを示している。しかし、この時期に倭人と朝鮮人が雑居することによって、新しく生まれつつあった言語や文化は、三浦の乱で朝鮮半島南部の海島地域から倭人が追放されたことによって、乱後に消滅していったと考える。

1-2-6 朝鮮語を理解しない渡鮮倭人の増加

燕山君 8 年 (1502) には三浦で住居を持てなかった倭人が船を家として使用していると記されている¹⁸³。9 年 3 月には新たに対馬から来た倭人が三浦の倭人と結婚をして、男性は海で漁師をして、女性は町に行商に行くような仕事をして裕福になる者も出現して、齊浦には 400 戸の倭人住居があり、そこには 2,000 人の倭人が暮らしていると記録されている¹⁸⁴。同年の 7 月には朝鮮人が三浦の倭人に朝鮮人民を売っていることが記されて、当時の倭人は倭館と朝鮮側との間を自由に移動出来ていたことが示され、三浦の近辺では朝鮮人と倭人が雑居状態になっていたことが記録されている¹⁸⁵。燕山君時代の、三浦での倭人同士の結婚、1502 年の齊浦の倭人が 2,000 人、三浦で溢れた倭人が海上に停泊させた船内で生活、これは三浦に朝鮮語を理解しない対馬からの倭人の急増を示している。

この新しい倭人の流入は朝鮮にとって好ましくない倭人人口が急激に増えていることであり、当時の 3,000 人規模になった三浦の倭人社会では朝鮮語を使用しなくても生活の

出来た恒居倭人がいても不思議ではなく、これらの史料からこの時代の三浦は、朝鮮語に堪能な者から、朝鮮語を理解出来ない者まで、様々な倭人が混在していた地域になっていたと読み取ることが出来る。三浦の乱（1510）直前の15世紀末の三浦に居住していた倭人の人口は3,105人とされているが¹⁸⁶、そのほとんどが対馬出身の不法滞在者（恒居倭人）であり、男女がほぼ同数で年少者から年寄りまで家族ぐるみで移住してきた者と考えられている¹⁸⁷。対馬から家族ぐるみで移住してきた者は、対馬での習慣をそのまま朝鮮に持ち込んでおり、朝鮮の慣習に馴染むのも朝鮮語を習得することも遅かったと思われる。

中村栄孝による三浦の倭人人口の研究では、1475年には2,209人430戸に達していたが、20年後の1494年には3,105人525戸になり、そこには11カ寺が存在していたと報告されている¹⁸⁸。しかし、この時代の対馬に関して残された記録では、対馬人は82カ所の浦に居住して、そこに居住する対馬人の戸数が10戸から50戸以下の浦が36か所、50戸以上で300戸未満の浦が33か所、500戸を超える集落は2か所で、650余戸の上県郡峰町三根が最も大きな町であったことが記録されている¹⁸⁹。このような対馬に関する記録からも、当時の三浦の倭人人口の多さが理解できる。

対馬島本島の多くの集落より大規模な町に成長した三浦の倭人居留地では、その倭人社会の中では倭語での生活が可能であり、浦所の倭人が増えるのと共に朝鮮語能力の高くない居留倭人が増えて行ったと考えることが出来る。世宗17年（1435）になって恒居倭人に対しても限定的な課税が行われることになったが¹⁹⁰、この課税が法令通り実施されたとは考えられておらず¹⁹¹、倭人に対する課税が出来なかったことは、朝鮮での倭人居留地が治外法権的な場所となっていたことを示しており、その倭人社会の中での生活で使用されていた言葉は朝鮮語ではなくて倭語であったとするのが妥当である。三浦の倭人社会で朝鮮語を使用しない生活が可能になると、この時期に朝鮮語能力を習得したのは三浦の倭人の一部であり、多くの居留倭人は朝鮮語の理解能力は低く、朝鮮人と接触する倭人達だけが朝鮮語を習得していたと考えられる。

1-2-7 朝鮮語が上達した倭人の記録

中宗4年（1509）3月には倭人が金貸しをして、その借金の取り立てで昼夜の関係なく倭人が朝鮮人の民家を出入りしており、また、朝鮮人と倭人が兄弟のように親しくなり、飲食をしながらお喋りを楽しんでいるという状況が記録されているが¹⁹²、この記録からは当時の三浦で普通の住人となった倭人の中に朝鮮語を自由に話し、理解する者が出てき

ていたことが分かる。同じ3月に加徳島の賊に対して行われた裁判の中での齊浦頭倭の証言が残されているが¹⁹³、この記録は頭倭が実際に行ったとされている朝鮮語での発言が漢文の長文で残されており、内容も朝鮮の法律をある程度理解したものであり、村井章介はこの証言記録から頭倭の朝鮮語能力は相当なものであったと評価している¹⁹⁴。

同年4月には倭人を三浦の倭館に閉じ込めようとしたが、倭人は朝鮮服を着て、朝鮮語を話して、倭館を自由に出入りして、ある者は朝鮮のお寺に参詣に行き、ある者は商売で浦所を出て行っている記録が残されている¹⁹⁵。このような記録は、16世紀初めの浦所は倭人と朝鮮人が混在して居住する地域となり、浦所の倭人が朝鮮語を習得して朝鮮社会にとけ込んでいたという姿を示している。この状況は太宗9年(1409)の記録の倭人と朝鮮人の雑居状態とは異なり、この時期になると、倭人と朝鮮人が自由な交流を行っている雑居状態であったと考えられる。しかし、三浦に来た倭人が、対馬や三浦で朝鮮語を特別に学習したとする記録は残されておらず、当時の恒居倭人達の中で、朝鮮人との交易をおこなっていた倭人だけが生活の中で朝鮮語を習得して行ったと推測でき、三浦周辺地域での倭人と朝鮮人との間での会話は、倭人が朝鮮人より交易に積極的であったから、倭人が朝鮮語を学び朝鮮語で行われていたと考えるのが妥当である。

1-3 受職倭人の朝鮮語能力について

1-3-1 初期の受職倭人の能力

向化倭人で述べたように、太祖5年(1396)に投降した倭寇の首領疾六が宣略將軍という役職と禄を与えられたのが朝鮮王朝実録での受職倭人の初見であり、疾六は京城で侍衛の任に就き、これはかなりの優遇措置であった。朝鮮王朝初期には、特殊技能を持ち、対日外交に貢献し、倭寇との戦いで武功をたてる受職倭人もおり、彼らの中には、上級の官位に就く者も現れ、さらに完全な朝鮮士族になる者もいた¹⁹⁶。このように朝鮮政府の中で要職に就く事の出来た受職倭人の状況から、15世紀初期の受職倭人は朝鮮人と十分なコミュニケーション能力があったことを示しており、このような史料に残された記録より当時の受職倭人は朝鮮語を習得して、朝鮮社会に同化していた人々であったと読み取ることが出来る。

朝鮮王朝初期の受職倭人は、向化倭人がその能力によって受職倭人となるもので、朝鮮政府にとっても貴重な働き手となることが期待され、己亥東征時には、受職して朝鮮のために活躍した向化倭人の名前が多くみられる。向化倭人池文は己亥東征に参加して、上陸

した後に対馬との調停役を果たしている¹⁹⁷。籐賢と辺尚らは己亥東征直後の7月18日に朝鮮側の使者として、対馬が朝鮮に従わなければ再度攻撃をするという文書を持って対馬に渡っているが、朝鮮は彼らが生きて帰れないかも知れない役目に就いていると認識していた¹⁹⁸。しかし、彼らは9月20日に対馬の使者を連れて役目を果たして無事に帰って来ている¹⁹⁹。

向化・受職倭人の池文、籐賢、辺尚が、対馬との難しく命を賭けた危険な調停役に就いた記録から、彼らが朝鮮政府に信頼されて、朝鮮政府の期待に応えようとした彼らの姿が想像できる。籐賢と辺尚は、東征後の対馬の意向を朝鮮に正確に伝えることに成功しており、この3人の向化・受職倭人は日本語と朝鮮語のバイリンガルで日本人と朝鮮人の文化と習慣を理解出来た人物であったとするのが妥当である。受職倭人の初見が1396年であり、籐賢等の受職倭人が記録されたのは1419であった。24年の歳月は、バイリンガルで日朝の文化を理解出来て、朝鮮のために生命の危険を感じながら仕事の出来る人物を育てるのに十分な時間であったようである。

1-3-2 朝鮮語習得が不十分だった受職倭人

向化倭人平道全は、朝鮮を襲った倭寇に対して、16人の向化倭人を率いて戦ったと記録されているが²⁰⁰、対馬を攻めて対馬の住人を巻き込む戦闘になる己亥東征に際しては、その直前に息子平望古と共に朝鮮に反抗して、対馬に情報を漏らすような行為をしている。その結果、平望古とその仲間20人は朝鮮兵と争い殺され²⁰¹、父平道全は流罪になっている²⁰²。この事件で注目するのは倭通事の朴貴が平道全に従って対馬側について罰を受けた記録が残されていることである²⁰³。前述の籐賢と辺尚の記述には通事が現れていないが、平道全の記録には通事が登場している。これは籐賢、辺尚と平道全との朝鮮語能力の違いによるものと考えられる。

朝鮮語の理解に通事が必要であった平道全は、朝鮮社会に十分には同化出来ていない時期に己亥東征を迎えてしまい、結果的には対馬を見捨てるが出来なかったと読み取ることができる。この受職倭人が、通事を必要としていたか否であったかの記録は、言語の習得がその言語が使用されている地域の文化や生活習慣に馴染み、その社会に同化するための重要な要素になっていたという事実を示している。また、倭通事が受職倭人と親しくなっている記録からは、この時期にも通事を必要としながら生活していた受職倭人もいたことを示している。

世宗 26 年（1444 年）に向化倭人ではなく、朝鮮に居住せずに壹岐に住んでいた籐九郎が受職を受けているが²⁰⁴、これ以後、朝鮮で居住していない受職倭人が増えて、成宗 2 年（1471 年）には日本内地に在住する受職人の数が 26 人になり、その中の半数が交易で利益を得ようとする受図書人であった²⁰⁵。朝鮮に居住しない倭人が受職倭人に成れるようになると、その受職倭人は日頃は日本に住み年 1 度のみ渡鮮して宮中に上がることが義務とされ、その時に交易を行うことが許されたが²⁰⁶、この頃より史料には通事の記録が頻回に出てくるようになっており、この通事の増加は、世宗 26 年（1444）以降に新しく受職した倭人の朝鮮語理解能力が高くなかったことを示している。

1-4 通事の記録から

1-4-1 朝鮮側の倭通事

この時代の日本側の朝鮮語通事の記録は少ないが、朝鮮側の記録では倭通事が度々登場している。

太宗 14 年（1414）には朝鮮の役人である倭客通事尹仁甫が、前述したように国王に、倭人が多く来るために日本語通訳養成の増員を申し出て、これによって国王は漢城の司訳院に日本語教育講座を開いており、この記録は、朝鮮では 15 世紀初めに、すでに首都で政府による日本語教育が行われていた事を示しているが、日本側では室町幕府や地域の首領が倭人に朝鮮語を教えたとする記録を見つけることは出来なかった。この時期の日本側の朝鮮語通事は、朝鮮半島での生活を経験した帰化人か、その帰化人を親とするものであり、朝鮮語を理解出来る倭人は、前述したように朝鮮半島に居住して、その地域の生活の中での朝鮮人との接触によって朝鮮語を習得していた者であった。

国王に倭通事を増やすことを提案した倭通事尹仁甫は、己亥東征直後の回礼使宋希璟の通事として来日しており、朝鮮で倭通事の中心的役割を果たしていたと思われ、後述する『老松堂日本行録』の内容からも彼は優秀な倭通事で、倭人の習慣・文化も理解出来た通事だったと考えられる。宋希璟の来日に際して、日本側にも朝鮮語通事の記録が残されているが、日本の通事は、朝鮮の官僚的な役職の通事とは異なり、通事としての身分のはっきりしない存在であった。この日本側の通事についても後述する。

成宗 10 年（1479）の記録に倭通事が畿内から来た倭人の言葉を理解することが出来ず、成宗が日本語教育を考え直す必要があると述べた記載があるが²⁰⁷、これは朝鮮の倭通事が学習していたのは、当時の日本の中心で為政者や教養人達に使用されていた日本語では

なくて、対馬の方言による日本語会話であったことを示しており、この朝鮮の倭通事の記録から、当時の対馬の方言が畿内の言葉とかなり異なっていたが、当時も対馬が日本側交易窓口の中心となって朝鮮との交渉を行っていたことが分かる。

1-4-2 日本側の朝鮮語通事

回礼使宋希璟に日本側からは、博多聖福寺の僧亮倪が正使僧として朝鮮から日本まで同行することになったが、亮倪は前述の朝鮮側倭通事尹仁甫と同様の優秀な外交官であったが、『老松堂日本行録』の内容からは、中国語は習得していたが朝鮮語は理解出来なかったことが読み取れる。さらに、日本側からは中国人陳外郎の息子であり、中国語が堪能であった博多商人の平方吉久が副使となって一行に加わっていたが、彼も朝鮮語を十分には理解できなかったと考えられる。

宋希璟の一行に対して対馬から京都に至るまで、室町幕府が朝鮮語通事を付けた記録はなく、日本側の朝鮮語通事が現れるのは、一行が京都に行ってからであった。ここで登場した日本側の朝鮮語通事は、70歳を超える年齢になっていた魏天であった。魏天は中国人の子で、子供の時に拉致されて日本に来たが、その後、朝鮮に渡って当時の朝鮮の教養人であった李崇仁の家奴となり、その後、回礼使に随行して再び日本に来て、足利義満の信頼を得て通事となった人物であったが、彼は、幕府の教育によって朝鮮語を習得したのではなく、彼の朝鮮語と朝鮮文化に関する教養は、朝鮮半島での教養人との生活の中で学んだものであった。

己亥東征後、朝鮮と対馬と幕府が、それぞれの戦後処理に対する考え方を理解することが出来ず、宋希璟が京都に入った時、彼は朝鮮側の考えていることを室町幕府側に十分に伝えることが出来なかった。また、希璟も日本側の考えていることを理解することが困難であった。このような相互理解が難しい状況下におかれた彼は、東征後の事後処理という使命の達成が難しい状況になっていた。しかし、困難な状況の続く京都滞在中に、朝鮮語を理解する魏天が通事として登場したことによって、朝鮮側と日本側の意志の伝達が可能になった。すなわち、朝鮮人と日本人の双方の文化と人々の感情を理解出来る日本側朝鮮語通事の優れた外交手腕により、宋希璟は外寇後の日朝の相互理解という難しい使命を無事に果たすことが出来たと考えられている²⁰⁸。

亮倪と平方吉久は中国語の出来る外交官であったが、宋希璟との中国語での外交交渉では、双方の複雑な意志の伝達が難しく、最終的に外交官としての能力を発揮したのは、中

国語・朝鮮語という語学だけでなく、朝鮮と日本の文化を理解していた朝鮮語通事魏天であった。

そして、ここで重要なのは、宋希璟と外交交渉を行った日本側の人物は、中国留学からの帰国僧が一名で、他は大陸からの渡来人であったということである。これは、当時の日本政府は、通事を養成するようなことはせずに、通事という役職も曖昧なままで、その場その場に対応して、その言語に堪能な帰国僧や外国人を通事として採用していた状況を示している。室町幕府と宋希璟の外交交渉を成功に導いたのは日本に住んでいた外国人であり、この時代の日本人の外交担当者の外交能力では、日本と朝鮮の間での複雑な外交交渉を成功に導くには、能力の限界のあったことを読み取ることが出来る。

当時の朝鮮半島の三浦には朝鮮社会に同化した多くの倭人がいたことが記録に残されており、その残された史料より、彼らは朝鮮語に堪能であったことが分かるが、室町幕府は三浦に居住していた倭人を朝鮮語通事として採用したという記録はない。これは室町幕府が三浦の倭人は朝鮮語を理解出来ても、彼らには外交交渉に加わることの出来るような教養と知識が備わっておらず、外交官としての能力がないと判断していたためであったと考えられる。この時代の対馬人は朝鮮語が理解できても、通事としての教養と知識などが欠如しており、この文化的素養の欠如が、後の雨森芳洲の朝鮮語通事の養成につながる重要な要素になっている。

1-4-3 朝鮮人倭通事が関係した事件

倭通事朴貴は、前述したように己亥東征の直前に平道全に従って朝鮮に反抗して罰を受けることになったが、実録で記録に残された倭通事と倭人が関係する事件は、15世紀後期になるとその事件の性質が、以前のもので変化してきている。朴貴の事件は、彼と平道全との関係で、彼の平道全に従う感情が事件に大きく影響していたと読み取ることが出来る。しかし、成宗 24 年（1493）に記録されている通事が関係する事件は²⁰⁹、倭通事が倭人と共謀して金銭的な欲望を満たそうとしたことが原因となっていたことが示されている。

15世紀の後期になると多くの倭人が交易目的の経済活動を行うために渡鮮してきた。このような倭人は、朝鮮語を習得しようとする意志も時間も持たず、そのため彼らの朝鮮語能力は低く、朝鮮人との交易には倭通事が必要となり、結果的に金銭的利益を求めようとする倭人の犯罪に、朝鮮人倭通事が加担することになったと考えられる。

15世紀末頃になると漢城の商人が三浦で交易をしている記録が度々見られるようにな

る。漢城の商人と交易のために新たに渡鮮してきた倭人の交渉では、漢城からの商人は渡鮮倭人との直接の会話ができず、仲介役としての倭通事存在が必要になっている記録が多く残されている。これは新たに渡鮮してきた倭人は朝鮮語を理解出来なかったことを示している。

成宗 24 年（1493）の別の記録では、倭通事が倭人と組んで利権を得ようとしているために、郷通事が同じ浦所にいると不正が行われやすくなり、そのために郷通事は異なる浦所に行かせようとする指示が出されている²¹⁰。この頃より倭通事が倭人と組んで不正を働いている記録が多くなり、同年 6 月には、倭人と漢城の商人と国家高官の癒着を正す裁判記録が残されている²¹¹。多くの事件に倭通事が関係するようになっていたということも、この時期の渡鮮倭人は朝鮮人との直接会話が難しく、犯罪を行うような秘密を保たないといけない状況になっていても、倭通事を介する必要があるということを示している。

燕山君元年（1495）には通事が軍人と組んで基地の中に倭人を入れて違法な商売をしていることが記録されて²¹²、中宗 4 年には浦の近くの駅で、駅人が仲介者になり、倭人と朝鮮人が密取引を行っていた記録が残されている²¹³。また、これらの漢城の商人や軍人や役人が関係する事件には、役人である朝鮮人倭通事が関係していると韓国側が考えていたという記録も残されている²¹⁴。このような記録は、15 世紀末の渡鮮倭人の多くは、朝鮮語能力が低く、犯罪を行う時にも朝鮮人倭通事の仲介が必要になっていたという事実を示している。

15 世紀後半になって倭通事が関係する事件記録が多くなったが、朝鮮の記録に倭人の朝鮮語通事という役職の記載は見ることは出来なかった。15 世紀初めより朝鮮では、倭通事以外の朝鮮人は日本語能力が低く、朝鮮人と倭人との対話では、朝鮮人の倭通事を介して会話を行うか、倭人が朝鮮語を話して会話を行うか、という二通りの状況であったと考えられる。朝鮮語を話す倭人は生活の中で覚えた朝鮮語であり、この倭人達は十分な教育を受けておらず、複雑な犯罪に関係する事象についての通訳は、彼らには難しく、そのためにある程度の教育を受けた朝鮮人倭通事が犯罪に関わるが多くなったと考える。

1-4-4 倭人の朝鮮語通事が使用されなかった理由

15 世紀末になると、渡鮮倭人の急激な増加があったが、新しい渡鮮倭人は、14 世紀末から飢えと貧困から逃れて、生きていくための朝鮮半島での生活を目的に渡って来た倭人ではなくて、経済活動としての商売目的で渡鮮して来た倭人であり、彼らは日本で多少の

社会的信用や経済力があつたが、渡鮮して来ても朝鮮語を習得して朝鮮社会への同化を考えるような倭人ではなく、短期の滞在で日本に帰る商人であつた。そのため彼らの多くは自身の朝鮮語能力を高めようとする意欲は少なく、この時期の倭人と朝鮮人との交易は、朝鮮人の倭通事を介して行われるのが一般的になっていたと解釈できる。

通事の犯罪の所でも述べたが、対馬での貧困から逃れて朝鮮で生活するようになった倭人は教育を受けておらず、朝鮮語の日常会話が可能であっても、複雑な商談の通事をさせることには、商人達が不安を持ち、そのために商人達は倭人通事を使用せずに、朝鮮人倭通事を使用したと考えることができる。

しかし、前述した三浦での裁判記録に残されたように、朝鮮語をかなりのレベルで習得していた倭人が三浦に居たのにもかかわらず、新しく渡鮮した倭人商人が行う交易で倭人の朝鮮語通事の存在が記録に残されていない。この理由は、前述したように多くの史料より倭人商人が、商談には教育を受けておらず教養に欠けていた倭人の朝鮮語通事を使わなかったという可能性がもっとも高い。しかし、ただ単純に、朝鮮側の記録に倭人朝鮮語通事に関する記録が残されなかったためであつた、という可能性も僅かではあるが考えられる。

1-5 三浦の乱までの倭寇の言語について

1-5-1 高麗末期の倭寇

倭寇が記録に現れるのは高麗忠定王 2 年（1350 年）であるが²¹⁵、1369 年恭愍王 18 年 7 月に投化倭人の記載があり、前述もしたがこの年の 11 月には巨濟島に居住していた倭人が、高麗が平和な居住を期待していたのにもかかわらず、倭寇となっている。14 世紀の倭寇は 1375 年から 1379 年にかけてその活動が最も盛んになったが、この時代の倭寇は前期倭寇であり、その構成員に関しては倭人に朝鮮の賤民階級が加わつたとする説や²¹⁶、構成員を境界人という国境の枠組みを超えていたと考えた説²¹⁷などが出されている。しかし、どの説もその構成員は対馬人を中心とする倭人であることから、この時代の倭寇が話していた言語は対馬を中心とした九州北部の海岸・海島地域の言葉であつたと考えるのが自然である。

高麗王辛禑 14 年（1388）に海賊・山賊を止めさせるためには、農耕民として定住させるのが良い方法であると提案されているが、これは耕地をほとんど持たなかつた貧しい朝鮮の山海民と対馬人に対して提案したものであり、この提案は貧しい朝鮮人と対馬人が海

賊・山賊になっていると高麗政府が考えていたことを示しているが²¹⁸、この朝鮮で生活の糧を与えられての定住が対馬人の新たな朝鮮語学習の始まりであり、雨森芳洲が登場するまでの対馬人の朝鮮語の学習につながるものであった。

1389年に高麗が倭寇の根拠地と考えて対馬を攻撃して、倭寇に捉えられていた100人余の朝鮮人俘虜を奪還したという記録があるが²¹⁹、この記録は、対馬人が倭寇の主体であったことを示している。しかし、この事件に関して、当時の対馬人が朝鮮人俘虜とどのような言語で意思を伝えあっていたかを示す記録は見つけることができず、対馬に住んでいた対馬人の朝鮮語能力を推測することは困難であった。

1-5-2 応永の外寇前後の朝鮮人俘虜と倭人との会話

応永の外寇（己亥東征）（1419年）前後の朝鮮半島南部の海島地域は朝鮮政府の支配が十分に及ばず、海島で生活していた対馬と朝鮮の貧しい民が賊となって朝鮮の住人を襲撃して生活の糧を得ていた地域であり、この地域の住人が応永の外寇の原因となった倭寇として活動していた記録は詳細に残されている。しかし、この時期に朝鮮海峡海島地域で話されていた言語の記録は少なく、海島地域の住人が使用していた言語に関する本格的な研究もみられなかったが、ここでは史料に残された記録をもとに、この時代に使用されていた言語に関して報告する。

世宗11年（1429）12月最初の通信使朴瑞生は、対馬から九州、そして、瀬戸内海を通過して京都に至る日本国内の移動の途中で、倭寇によって拉致された多くの朝鮮人が奴婢として働かされている姿を目撃している²²⁰。この朝鮮人奴婢と日本人の間には会話があつて当然だが、この会話に関する記録は残されていない。もし、日本国内で日本人と朝鮮人俘虜との間で朝鮮語を交えた会話が行われていたとするなら、この時期の日本語は朝鮮語から何らかの影響を受けたはずであり、また、影響を受けていたとするなら、当時の日本語の中に朝鮮の単語が混じって、現代にもその痕跡が残されていても不思議ではないはずである。

しかし、日本語に含まれる古代から現代までの朝鮮語の単語に関する詳細な研究が柳尚熙によって行われているが、その中に、この時代に使用が始まったと考えられる朝鮮語を見ることはできない²²¹。また、特に対馬は、この時期に倭寇に拉致された多くの朝鮮人俘虜が滞在して、日本各地に移動していったと思われるが、この時期に生まれたと思われる対馬地域の方言に朝鮮語の影響を受けた言葉を見つけることは難しい²²²。このように、

この時期の日本語に朝鮮語の影響を受けた言葉が残されなかったという事実は、主人となつた日本人が、倭寇が拉致して来た朝鮮人奴婢の言葉を無視して日本語での会話を行つていたためと考えられる。

1-5-3 濟州島人と倭寇の関係

成宗3年(1472)には朝鮮人が倭人、濟州島人と偽つて海賊を行つていることが記録され²²³、成宗8年(1477)には濟州島人の服は倭人に似るが言葉は倭語でも漢語でもなく、使用している船は倭人のものに似ているが、時には海賊になると記されており²²⁴、また、成宗9年(1478)には濟州島と対馬は言葉が異なっているので通事が必要であるが、濟州島人に倭語を覚えさせるのは危険であるとも記されている²²⁵。しかし、成宗13年(1482)になると濟州島の住人が倭人の言葉を使って倭人の服を着て海賊行為を行つていると記録されている²²⁶。

これらの記録は、当時の朝鮮人が濟州島人を朝鮮人として認識していなかったことを示しており、濟州島人の言葉を朝鮮語とは異なり朝鮮人には理解出来ない独立した言葉として認識していたことが分かる。濟州島人と倭寇の関係では、成宗8年(1477)に濟州島人が倭人に似た服装をするようになった記録が残り、成宗9年(1478)から13年(1482)までの4年間に濟州島の民と対馬人との間につながりが出来て、濟州島人が倭人との接触の中で、倭人の言葉を習得していった事を読み取ることができた。しかし、これまでの史料の中で朝鮮人が生活の中で倭語を学んだとする記録はなく、倭人が朝鮮人との交易に必要なために、朝鮮人と接触する彼らの生活の中で朝鮮語を学んでいたというのが、朝鮮半島に渡つた倭人と朝鮮人との言語における関係であった。

これは言語というコミュニケーションに欠かせない要素は、文化・生活水準の高い方から低い方に広がって行くと考えられ、朝鮮人と倭人の関係でも言語の広がり方は、文化程度の高かつた朝鮮人から朝鮮語が倭人に広がって行つたと考えられる。しかし、濟州島人と倭寇の関係では、この言語の広がりが倭寇から濟州島人という関係になっており、この場合は文化程度より、武力に優つた倭寇から濟州島人に言語が広がって行つたと理解出来る。この時期の海島地域では、一時的にはあるが、武力の優劣によって、倭語が他の言語より優勢な言葉になつたと推測出来る。

成宗8年(1477)には朝鮮人が貢賦を逃れるために倭賊となつていると記録され²²⁷、さらにその11年後の記録には朝鮮人が倭服を着て倭語を使って海賊行為を行つていると

記されている²²⁸。このような記録からも 15 世紀後半の朝鮮半島南部の海島地域では朝鮮語よりも倭語が優位の言語になっていた時期があったことが分かる。

1-5-4 朝鮮語能力の地域差

中宗 4 年（1509）、加徳島に倭賊が襲ってきたが朝鮮語が上手かったために、朝鮮では犯人は対馬や九州の倭人ではなく、三浦の倭人である考えられていた²²⁹。この記述は、倭人の朝鮮語能力について重要な事実を示唆している。すなわち、16 世紀初めの朝鮮半島の三浦には、多くの倭人が居住するのと同時に、多くの倭人が対馬と三浦の間を往来していたが、対馬や九州北部の海岸・海島地域で生活していた倭人は朝鮮語を十分に習得しておらず、彼らの朝鮮語能力は低かったという事実を、この記録が示している。そして、中宗 4 年（1509）は朝鮮政府の懐柔政策から 100 年以上が経過して、当時は多くの倭人が朝鮮海峡を往来して朝鮮半島との交易が活発に行われるようになっていたが、この時期に朝鮮語を習得していたのは、三浦に居住した一部の倭人だけであったという事実も示している。

これは当時の倭人の朝鮮語習得は、三浦での朝鮮人と接触する生活の中のみで行われており、教育によって朝鮮語を理解出来るようになったのではなかったために、対馬や九州北部海岸・海島地域で生活して朝鮮への往来を繰り返していた倭人でも、直接朝鮮人との接触を持たなかった者の朝鮮語の能力は低かったことを示している。もし、当時の対馬や九州地方に居住する倭人に、朝鮮語を教育する環境が作られていたら、前述の記録のように朝鮮側が朝鮮語能力で倭人の居住地を推測することは出来なかったはずである。

第 2 章 三浦の乱前後の倭人の朝鮮語能力について

2-1 三浦の乱前後の倭人と朝鮮語の関係について

2-1-1 乱直前の三浦の倭人とその社会

三浦の乱直前の浦所の状況は、倭館周辺の朝鮮人社会の中に倭人が押し入って、朝鮮人と倭人が混在して混沌としていた地域となっていたが、『海東諸国紀』「対馬の条」に 1458 年に受職して 1460 年凶書を受けた皮古沙門（彦左衛門）が三浦を統治したとどうい記録が残されている。これが三浦に倭人の自治組織とその首領の記録の最初の記載である。このように倭人の自治組織が出来あがった地域で使用されていた言語を考えると、この地域では朝鮮語ではなくて倭語、すなわち日本での会話が行われていたとするのが妥当である。

朝鮮人との交易を行っている倭人の朝鮮語能力はますます上達するが、渡鮮して三浦に居住していても倭人社会で生活していた倭人は、朝鮮語能力を高めることが難しかったと推測出来る。前述もしたように、乱直前の三浦では、倭人が朝鮮の地であるのにもかかわらず朝鮮の規制や法を無視して行動するようになり、この傍若無人な倭人達の行動が、さらに過激になり、恒居倭人がさらなる権利を手に入れようとして三浦の乱を起こすことになったが、この倭人の身勝手な行動による乱が、この地域で使用されていた言語にも大きな影響を及ぼすことになった。

1510年三浦の乱が起きた年の3月には、三浦を監察した役人の朴詮が、三浦の倭人の里から少し離れた民家に倭人が訪れて親しくなって兄弟のように話して飲食を共にしていると報告している。その倭人と朝鮮人の多くの交流の拠点となった民家とは、報平駅か東萊の民家であり、そこでは親しくなった倭人と朝鮮人商人が禁物の交易を行っていたと報告している²³⁰。朝鮮政府は倭人が三浦の里から出ることを、関所を作って禁止していたにもかかわらず、乱直前の4月には、倭人が朝鮮の服を着て、朝鮮語を使って三浦の外に出て朝鮮人社会の中で商売をしているとも報告されている²³¹。

このような倭人と朝鮮人が混在した当時の三浦の生活で注目するのは、この16世紀初期には、16世紀中ごろから頻回に記録された朝鮮人倭通事の記載がないということである。この通事が記されなかったという事実は、倭人の自治組織の出来た三浦の中では日本語で生活できるようになっていたが、朝鮮語を朝鮮人と同じように話すことの出来る倭人が登場していて、当時の浦所の生活では、朝鮮人と倭人の交易に通事の必要がなかったということを示している。

このように三浦の乱直前の三浦は、渡鮮してきた倭人が朝鮮政府の規制に従わずに身勝手に振る舞う地域になっていたが、乱直前まで、三浦では倭人と朝鮮人との交流があり、この交流によって乱の直前は、三浦で朝鮮人と接触していた倭人の朝鮮語能力が、非常に高くなっていた時期であった。しかし、この時期に朝鮮人と交流して朝鮮語を習得していた倭人は、日本の武士階級や、僧のような社会的身分や信用のあった者ではなく、生活のために主に対馬から渡鮮して来て三浦に住みついたが、日本や朝鮮や中国の文化に対する教養を身に付けていない、貧しい漁村、農村出身者や商人であった。これが後の時代の雨森芳洲が対馬藩で朝鮮に関する教養と朝鮮語の教育の実施を考えた理由の一つになっている。

2-1-2 乱後の倭人

朝鮮政府の規制に従わず、さらなる恒居倭の権利の要求は、恒居倭と対馬宗氏とが連携して朝鮮政府に武力で権利を認めさせようとする暴動となった。しかし、その結果は裏目に出て対馬は朝鮮との関係を断絶されることになり、対馬が朝鮮半島で営々と築いてきた居留地はおろか、朝鮮との間で保ってきたすべての利権を失うことになった²³²。三浦の乱の結果で対馬人は朝鮮での活動拠点を失ったことによって、対馬人の朝鮮での居住が難しくなり、この乱を境にして対馬人が朝鮮語を習得する環境に大きな変化が生じるようになった。

朝鮮との交易の禁止は、対馬藩にとっては藩の死活的問題であり、乱直後には、宗氏の必死の関係復旧工作が始まり、1512年に壬申条約が結ばれて対馬と朝鮮の通交が回復するが、開港所は齊浦一カ所のみとされ、倭人が倭館周辺に出たり、倭館の中で恒居倭人として居住することも厳禁という措置がとられた。これにより倭館は、かつてのようなその敷地内や周辺地域に恒居倭の居住地をひかえた場所ではなく、使節の応対のための客館という本来の役割にもどされてしまった²³³。

対馬の努力による壬申条約の締結によって、再び対馬と朝鮮の交易が始まることになったが、応永の外寇後とは異なり、倭館やその周辺での対馬人と朝鮮人の接触が厳しく制限されたために、朝鮮語を教育によって習得するのではなくて、朝鮮人との交流の中で学んでいた対馬人は、朝鮮語を習得する機会を失うことになった。

2-1-3 乱後の対馬島主の対応

三浦の乱以前の宗氏は、交易のために朝鮮に年間 50 艘の派遣が認められ、その他に特別な理由を付けて何艘もの派遣が認められ、また、宗氏以外の対馬の実力者も派遣が認められていた。しかし、乱後はゼロ艘となり、壬申条約後に 25 艘の派遣が認められたが、その他の派遣は全廃された²³⁴。このような状況下で渡鮮する対馬人の数が激減することになり、対馬人の朝鮮語能力も急速に低下して行くことになった。

1514年には宗氏が日本国王の名前を騙り、通交規制の例外として合法的な交易を行うことを始めている。このような交易の開始によって齊浦での仕事量が増えて、朝鮮でも釜山浦の倭館を復活させようとする意見が出されている²³⁵。その結果 1521年に釜山浦の倭館が再開されたが、釜山浦については倭館の北辺に城を築き、その城の周辺に関所を設けて倭人の出入りを厳しく制限して、許可のない朝鮮人との交流を禁止した記録が残されて

いる²³⁶。また、齊浦倭館でも関所が作られて、倭館からの倭人の出入りが制限されていた²³⁷。対馬からの役人も乱後は、倭館での居住を制限され、朝鮮人と混在した生活を送ることが出来なくなり、対馬人役人の朝鮮語能力も低下していったと判断出来る。

三浦の乱後、朝鮮政府から島主宗氏が認められた年間 25 艘の朝鮮派遣船だけでは、島主の財源となる耕地や産業が少ない対馬では、財政状況が苦しくなり朝鮮側の通交規制の抜け道を必死で探すことになった。ここで対馬が利用したのが、通交の例外となっていた日本国王の印章と書契の偽造による国王外交であり、この国王外交は 1510 年の三浦の乱後から 1544 年の蛇梁倭変までの 34 年間に 12 回記録されているが、この日本と朝鮮の国王外交でも三浦の乱以前のような三浦での倭人と朝鮮人との生活の中での交流関係は修復されず、対馬人の朝鮮語能力の向上にはつながらなかったと推測出来る。

2-1-4 浦所での倭人

1512 年に齊浦、1521 年には釜山浦の倭館が再開された結果、中宗 36 年（1542）には倭館に居留する留館倭人が 300 人を超えていたと記録されており²³⁸、対馬人は倭館再開後に再び朝鮮語習得の機会を得たことになるが、乱後に倭館に留まった倭人は留館倭人と記録されて、乱以前の恒居倭人とは区別されている。三浦の乱以前では恒居倭人と朝鮮人が兄弟のように親しく交流していたという記録が残されているが、乱以降の記録は交易の内容が中心になり、倭人と朝鮮人との交流もビジネスが中心となり、留館倭人が近隣の朝鮮人と親しく交流している姿は記録されなくなっている。

中宗 36 年（1542）には倭人が朝鮮兵士を殺害したり、交易目的で夜に倭館を出て朝鮮人商人と会っていると記録されているが、三浦の乱以前とは異なり、友好的な関係はなく、兵士が倭館から出た倭人を見つけたら殺害することにもなると記している²³⁹。

乱から 19 年が経過した中宗 23 年（1529）の記録では、倭館を抜け出して朝鮮商人と密貿易をしている倭人が記されているが、その倭人と朝鮮人商人を仲介しているのが朝鮮人の倭通事である²⁴⁰。乱以前の倭人と朝鮮人の違法な交易は、残された記録より、双方の直接の会話による取引もあったと思われるが、乱後 19 年が経過した記録では、倭人と朝鮮商人との違法な密貿易が朝鮮人倭通事を仲介者として行われている。

この乱前と乱後の密貿易での倭通事の関わり方の違いには二つの理由が考えられる。第一に考えられる理由は、倭館の留館倭人の朝鮮語能力の低下である。もう一つの理由は、乱後に日本での銀鉱山の開発が進んだことにより、日本から朝鮮への銀の持ち込みが増え

て、密貿易の量も増えることになった。取引の額が大きくなったことにより、取引での取引に専門的な知識が必要となり、取引の仕組みが複雑化したために、取引に乱以前に浦所での生活の中で朝鮮語を学び、役職としての教育を受けた経験のない漁師や貧しい農民出身が通事を務めることは難しく、専門的な知識をもった通事が必要となったということである。しかし、事実はこの両方の理由が重なり、通事の役職としての教育を受けた朝鮮人の倭通事が取引に使われたと考える。

中宗 39 年（1545）には倭館から漢城に帰ってくる通事は 100 人の内 99～98 人が倭人との密貿易で手に入れた銀を持っているような状況であり²⁴¹、倭通事が朝鮮人商人と倭人との密貿易を手引きしている記録もあり²⁴²、16 世紀中ごろになると、取引の仲介者が朝鮮人倭通事に独占されるようになり、乱以前の取引の中心者であった漁業や小規模な朝鮮人との取引を行っていた対馬人は、朝鮮人との交流が難しくなったことによって、朝鮮語能力が低下することになったと考えられる。

2-2 三浦の乱後の倭寇

2-2-1 朝鮮語を話す倭寇

三浦の乱後は倭寇の活動にも大きな変化が生じている。中宗 11 年（1517）には対馬宗氏が朝鮮に書契を送り、そこに対馬宗氏の支配を受けない倭賊「加延助奇（カイゾク）」が朝鮮を侵そうとしていると警告していたが、当初、領議政鄭光弼は加延助奇を、三浦を失った恒居倭人と見なしていた²⁴³。中宗 17 年（1523）の記録には、大規模な賊倭による物資の大量の略奪と朝鮮人の多数の殺傷が記されており²⁴⁴、この海賊行為は、この時期までの朝鮮人殺傷を奪略の手段とはしていなかったという倭賊の行為とは異なり、乱暴な手段を用いる倭賊に変化していた。しかし、朝鮮政府は、まだこの時期の倭賊が朝鮮語に堪能であったことから三浦に居た対馬人と見なしており、その時には倭寇として侵略行為を行う朝鮮語を話す倭人たちが、朝鮮辺境の漁民たちと飲食を共にしながら漁民から情報の提供を受けるという関係を保っていた様子が記録に残されている²⁴⁵。

朝鮮人殺害も厭わず、朝鮮語が堪能であり、対馬島主の支配が及ばなかったという倭賊が、三浦の乱後に記録されているが、彼らのこのような仕業から、この時期の倭賊は、乱以前の対馬人が中心であった倭賊とは異なり、倭人、中国人、朝鮮人で構成された盗賊団であったと考えられている。

三浦の乱後に朝鮮語を理解していたことで対馬からの倭賊と考えられていた海賊の実

態は、多国籍人で構成された集団であり、乱後に三浦での生活拠点を失った対馬人は、他の武力勢力によって、急速に倭寇としての行動範囲も狭められ、朝鮮人との交流の場を失うことになり、朝鮮語能力を急激に失うことになっていた。

1544年の蛇梁倭変は、倭寇が起こした大規模な倭変であったが、この時期の倭寇に関して、対馬人の関与が少なくなっていたとの研究が報告されている²⁴⁶。この倭変直後に朝鮮政府は加徳島に軍隊の基地を建設しているが、この基地建設の記録で、この時期の加徳島に漁業や炭焼をして生計を立てている倭人が住んでいたことが示されているが²⁴⁷、この倭人が、三浦の乱後も朝鮮人と交流しながら生活していた対馬人であったが、この倭人たちは、炭焼と漁師で教養のある身分の者ではなく、この当時では少なくなっていた日常生活の中で朝鮮語を習得していた対馬人であった。蛇梁倭変後に加徳島の倭人も対馬にもどされている。

蛇梁倭変後、再び対馬と朝鮮は断交状態になり、その後、対馬の努力によって、再び朝鮮との交易が許された丁未条約が1547年に結ばれて、釜山の倭館のみが再開されたが、齊浦倭館は再開されずに釜山浦倭館一カ所の再開となった。この倭館を釜山浦の一カ所とする朝鮮政府の政策が、明治まで続く倭館政策の始まりであった。倭館は再開されたが、対馬人と朝鮮人の交流はさらに制限されることになり、交流の制限は一層の対馬人の朝鮮語能力のさらなる低下につながった。

2-2-2 乱後の倭寇の構成員

1555年5月に再び大規模な海賊団が全羅道西南辺を襲うという乙卯倭変が起きたが、朝鮮政府は、この倭変をこれまでのように対馬人の仕業とは考えずに、対馬とは関係のない唐人と倭人の集団による海賊行為と見なすようになり、この倭変後には対馬との断交は行われなかった²⁴⁸。

明宗11年(1556)に対馬島主の使送調久が朝鮮の外交役人礼曹と会談した記録が残されているが、対馬島主と朝鮮政府の関係から、二人の会話は朝鮮語ではなく、当時の外交慣例に従って中国語で行われたと考えられる²⁴⁹。1557年には対馬と朝鮮の間で丁巳条約が結ばれて、それまで25艘だった対馬の歳遣船の数が30艘に増やされている。これはこの時期の朝鮮政府が対馬人を倭寇とは考えなくなり、むしろ海賊対策に対馬からの情報を利用しようとしたことを示している。

第3章 『老松堂日本行録』に残された朝鮮語の記録

『老松堂日本行録』は、1420年閏正月15日から10月25日までの期間に、朝鮮国王の命を受けた宋希環が回礼使として日本に来て、その道中で見聞したことをまとめた貴重な歴史的価値のある史料である。応永の外寇後の朝鮮の本意を室町将軍に伝えることが目的で、漢陽（ソウル）から京都を往復して、その道中で彼が見聞して感じたことを、漢詩とその解説文という形式の紀行文として記録に残したものである。朝鮮人による最初の日本紀行書で、その内容には当時の日本の状況を知るための必要な重要な記録が残されている。多くの研究者がこの本の内容を精査研究することによって多くの歴史的事実を明らかにして行っているが、本章ではこの著書の内容から、日本で朝鮮語での会話がどのように行われていたかを読み取り、当時の日本での朝鮮語会話の使用実態を示して、本論文の一章として報告するものである。

参考資料として昭和8年に初版発行された『校注老松堂日本行録』谷村一太郎、小川寿一編と、この本を元に昭和43年に新訂再版された『老松堂日本行録』と岩波文庫版『老松堂日本行録』村井章介校注昭和62年版を使用した。また、その内容の記載に関して、村井章介は、この岩波文庫版で原文を1節ごとに分けた通し番号を付けて、本文を第1節から第196節分類しているが、ここではその村井の節分類の番号に従って引用箇所を示した。

3-1 『老松堂日本行録』の主要な登場人物について、登場順にその語学力について考察する

3-1-1 無涯亮倪

臨濟宗大応派の僧で日本側外交団の団長であった。詳細な出生生い立ちは不明だが、希環とたびたび漢詩を交わして、その漢詩能力を競っているような場面が記録されており中国語に堪能であったと思われる。24節に初めて登場して、この時も希環は亮倪と漢詩を交わしている。29節、30節、32節、35節の釜山から対馬に至る間に亮倪と希環は何度も詩の交換をしたことが記録されているが、40節になると漢詩の交換により希環と亮倪の間が親しくなってきたことが読み取れる。しかし、記録に残されている亮倪との主な交流は漢詩の交換で、二人の間で朝鮮語での会話が行われたことを示す記録は残されていない。

43節で希環は、亮倪との会話に関して「郷音漸不通」と記載しており、これは亮倪には朝鮮語の理解力がほとんどなかったことを示している。

3-1-2 孔達 従事官（秘書官）

宋希璟が頼りにしていた秘書官であり、18節で名前が登場するが、孔達と共に詩を詠んでおり、孔達は宋希璟と詩を交わせる教養人であり、46節の早田左衛門太郎との会話の記録から、日本語も理解する能力があり、倭通事としての役割も果たしている。

3-1-3 僧正祐（文溪）

亮倪と同じく 24 節に登場したが、文溪は九州探題の使送人として応永の外寇以前の 1419 年 5 月に渡鮮して朝鮮での留学を求めた僧であり、応永の外寇時は朝鮮に留まり、1420 年 2 月に亮倪と共に帰国している²⁵⁰。文溪は 11 ヶ月間（閏月を含む）留学を希望して朝鮮に滞在しており、この滞在目的と期間からある程度の朝鮮語の理解力は習得していたと考えられる。

57 節で仏教の僧である文溪と希璟が新鮮な肉や魚が出された料理を楽しんでいるが、仏教の僧である文溪がこのような食事が出来たのは、彼が朝鮮で生活していたために、希璟が喜ぶ朝鮮料理を知っていたからであり、この節で示された朝鮮文化を理解していた文溪の記録からも、彼は朝鮮語を理解出来ていたと考えられる。

希璟の博多滞在中の 59 節、61 節、63 節に文溪が登場している。文溪は政府の役人ではなかったが、政府の役人の亮倪に付き添って希璟と会って、希璟も彼らと会うことによって落ち着いた時間を過ごすことが出来たと記している。これは亮倪が、博多に滞在している希璟の気持ちを落ち着かせるには、朝鮮語の出来る文溪が必要と考えて彼を同行させたと思われる。また、63 節には文溪と亮倪に会った希璟が彼らと茶を楽しみながら「半面知何幸」と記している。このような半分だけ知っている幸せという不思議な表現になったのは、博多で希璟が、文溪との朝鮮語での故郷を思う会話と、亮倪との中国語での教養を競う会話を楽しんだ表現と考えることが出来る。

3-1-4 尹仁甫（倭通事）

1414 年に太宗に倭通事の増員を進言した通事であるが、希璟の倭通事役として来日して 36 節に登場する。仁甫は対馬で尼僧に会っているが、その尼僧について「尼仁甫素知」と記載されており、この記録から、その尼が仁甫の知り合いであったことが分かる。これは仁甫が以前にも対馬に来ていたことを示しており、仁甫のような国王と話の出来る通事が対馬に来ていたという事実は、この時代の対馬と朝鮮の関係では、奪略を目的とした倭寇と、

商売を目的とした人々の交流だけではなく、社会的地位のある役人の交流もあったと考えられる。

3-1-5 早田万戸三美多羅（早田左衛門太郎）

早田左衛門太郎は朝鮮海峡で活躍した倭寇の大物で、朝鮮との貿易も行い受職倭人として朝鮮より万戸の官職を受けていた対馬人である。37 節に登場するが、希璟は左衛門太郎の言葉について「語音雖異」と記している。これは希璟が左衛門太郎の言葉を理解出来なかったことを示しており、左衛門太郎は受職倭人となった倭寇であったが、朝鮮語も中国語も理解出来ない人物であったことが分かる。

38 節、39 節にも登場して希璟から来日目的の話が聞かされて、希璟の来日の意味を理解するようになっているが、この会話は難解なもので、「語音雖異」と書かれた左衛門太郎が、朝鮮語や中国語で理解することは難しく、これは倭通事の仁甫を介しての会話によるものと考えられる。46 節でも左衛門太郎は希璟と複雑な会話を行っているが、ここでは希璟が孔達と仁甫に通訳をさせて左衛門太郎と会話を行ったことが明確に記録に残されている。

この左衛門太郎の記録から、この時代に対馬と朝鮮の往復を繰り返すだけの人では朝鮮語の習得は難しく、実際に朝鮮語を習得出来ていたのは浦所で居住していた恒居倭人だけであったと思われる。

3-1-6 金元（押物）

希璟一行の持ち物を管理する役目の役人であるが、38 節に登場して、対馬の倭人に物品を贈り懐柔政策をおこなっている。49 節では遭難した回礼使崔云嗣の話を倭人より聞いて、回礼使を祭る行事を行っており、金元は通事の手助けがなくても倭人との会話が可能な人物であった。金元が接触した倭人は中国語を理解出来るような地位の人物ではなく、金元は日本語を理解する押物であり、そのために希璟一行の押物として来日することになったと考える。162 節に出てくる押物金元と倭人海賊の会話から、村井章介も金元が十分に日本語を習得していたと解釈している²⁵¹。

3-1-7 表三甫羅（兵衛三郎）

亮倪が希璟の警備につけた武士であるが、朝鮮語を理解したという記述はない。162 節

に再び登場するが、この時はとっさの判断で希環の警護を行っている。この事実から、亮倪が兵衛三郎を警護役にしたのは、彼が中国語を話せたためであり、この時代、日本から多くの僧が留学僧となって明に渡っているが、その遣明船に海賊対策で武士も同乗しており、中国が話せる武士がいたと考えるのは自然である

3-1-8 平方吉久（陳吉久）

48 節で平方吉久（陳吉久）の記載が現れる。祖父は中国人陳延祐、父の陳外郎は、足利義満、義持に仕えて、外国使節接待役、典医であった。平方吉久は陳外郎の息子で、博多商人として活躍していたが、幕府の命令で亮倪の副使として朝鮮に渡っている。この吉久の経歴からは、幅広く貿易をしていた商人として朝鮮との交易は行っていたと思われ、希環の記録からも中国語が堪能であったことは分かるが、朝鮮との密接な関係はなく、朝鮮語を理解出来た可能性は低い。

55 節に希環が平方吉久の家に行った様子が記録されている。そこで「扶桑風俗亦良哉」と記して、日本の習慣も良いものと述べているが、これは希環が裕福な博多商人の家に招かれ、日本風の贅沢な時間を過ごすことの出来た経験を記録したものである。ここで希環が、吉久のもてなしを中国風でも朝鮮風でもなく「扶桑」と書いたのは、吉久の家は日本風の建築であり、その料理や吉久の態度も日本人と変わらないように見えたためであったと推測出来る。吉久は、中国人の家庭で育っていたことから家族とは中国語で会話をしてきたために中国語は習得していたが、家庭外での日常会話は日本語で行い、朝鮮語を理解することは出来なかったと推測する。

3-1-9 魏天（朝鮮語通事）

4 月 21 日に京都に入った希環一行の最初の行動は 107 節に記されており、ここで日本側の朝鮮語通事の魏天が登場しているが、この時、魏天は 70 歳を超えた人物であった。彼は中国で生まれた中国人であったが、子供の頃に倭寇に拉致されて日本に住み、その後高麗に渡りそこで文人の李子安の奴婢となり、またその後、回礼使と共に日本に帰って来た。しかし、そこで日本に来ていた中国人使節団に見つかり、再び中国に帰ることになったが、中国で洪武帝の計らいによって、再度日本に通事として還された、という特殊な経験をもった人物であった。また、魏天は足利義満に信頼されて、日本で嫁を娶っており、このような彼の生い立ちから、彼は中国語、朝鮮語、日本語を理解出来るのが当然である

が、中国では洪武帝に拝謁出来、朝鮮では当時のトップクラスの文人李子安の傍で朝鮮文化に接し、日本では最高権力者の義満に信頼されており、このような彼の経歴から彼は、当時の東アジアではトップクラスの教養人であり、室町幕府にとっての最高の通事だったと考える。

希環は初対面の魏天との語らいを「能説我言與我語如舊識迎來其家」と表現して、魏天との朝鮮語での教養を感じる会話を楽しんだ雰囲気を記している。この場に陳外郎（平方吉久の父）も来ているが、外郎は帰化中国人の息子であり、朝鮮語を理解出来なくても、中国語は母国語のように理解出来たと推測出来る人物である。この日の魏天の家での三名の会話は朝鮮語、中国語が飛び交った会話で、希環は心を許せる仲間に出会ったと感じて、この時の雰囲気を「設酌以慰」と記して、旅の疲れを癒される楽しい時間になったと表現している。

この魏天との出会いによって、希環の来日の目的が足利将軍に理解されるようになり、回礼使としての役割を果たすことが可能になっている。この魏天と希環の出会いには、外交に重要な要素が示されている。すなわち外交には直接相手国の言葉を理解出来る外交官が必要である。また、その外交官には語学力以上に、相手国の文化や、グローバルな文化に対する教養が必要であることを示している。それには外国での生活の中で学んだ語学力だけでは、通事としても、ましてや外交官としても力不足でそれらの役職に適さないということであり、このような外交を担当する役人に求められた語学力に伴った文化的な教養は、後の時代に、雨森芳洲が教育によって外交担当者を育てようとした目的と一致するものである。

3-2 前述した登場人物以外の朝鮮語能力について

3-2-1 朝鮮で出会った使送倭人

10 節に朝鮮善山で希環は、九州探題が朝鮮に派遣した使送客人（倭人）と酒宴を開いているが、その時の倭人の言葉と態度を「侏璃起舞又傾杯」と記している。これは探題が派遣した使送倭人でも、朝鮮語、中国語が出来ず、朝鮮の習慣も知らないような行動をしている姿を描写した記録である。これは朝鮮に派遣された役人であっても、朝鮮語を理解しないだけでなく、朝鮮の文化や習慣に対する知識がなかったことと、一行の中には中国語を理解する帰国僧は居たと思われるが、教養を持った朝鮮の倭通事のような倭人の朝鮮語通事がいなかったために、使送倭人一行が、朝鮮で野蛮人と見られていた状況を示してい

る。

3-2-2 俘虜の唐人

36 節に対馬の沖で魚を売りに来た船に乗っていた唐人に出会った体験が記されている。この唐人は中国沿海部で倭寇に拉致されて対馬で奴婢として使われている俘虜であるが、ここで宋希璟と唐人俘虜と倭寇の魚売りとの間で交わされた会話が記録されている。36 節の唐人との会話には時間的に自然な流れが感じられ、書き方から唐人の奴婢が希璟に通事を介さずに中国語で話しかけた可能性がある。宋希璟は唐人と中国語で話し、希璟と奴婢の使用人である倭人との会話は、商売の時に使用する決まり文句のような会話になっており、これは倭人漁師が朝鮮語で希璟に話しかけた会話と考えられる。この地域には多くの朝鮮人俘虜と倭寇が生活しており、また、この地域の漁師は対馬と朝鮮の間を行き来しており、倭人が朝鮮人との商売で使用する簡単な朝鮮語で希璟に話しかけたと考えるのが自然である。希璟と漁師の会話には知的な内容はなく、朝鮮語が理解出来たとしても、この漁師が役人の通事として働くことは難しかった。

3-2-3 空寺の僧

36 節に「此寺主僧去年歸于朝鮮被虜不還」と記され、この文からは外寇前に対馬の寺の住職が朝鮮に渡り、外寇時に朝鮮で捉えられたことが分かる。この時期の朝鮮に対馬の僧が渡っていたということは、朝鮮で仏教の僧が必要とされていたということであり、この事は、当時の三浦の倭館では、倭人が日本で住んでいた時と同じような生活を送れるようになっていたことを示している。朝鮮で日本と同じような暮らしが出来たということは、そこに住む倭人は朝鮮語を習得しなくても生活できる環境が生まれていたことを示している。

3-2-4 博多の民衆

53 節には宋希璟が博多に着いた時の情景が記載されている。その様子は「男女老小至僧尼擁路觀之」と記されて、子供から尼に至るまで多くの人が希璟一行を見物するために集まった様子が記録されている。当時の博多では中国貿易が行われており、中国人は珍しい存在ではなかったと思われる。しかし、希璟一行を見るために博多の民衆が集まったということは、朝鮮の高官一行の服装や持ち物が珍しく、博多の人々の日常で朝鮮文化があり

ふれたものではなかったことを示しており、亮倪が希璟一行を民衆に目立つように博多の町を案内したという記載からも、博多では朝鮮からの高官の来日が珍しい出来事であったであった推測出来る。

さらに 56 節では希璟の宿泊地のまわりに多くの倭人が集まり希璟一行を覗き見しようとしたために、代官伊東が警護のために博多の町に門を作って、見物目的の民衆が集まるのを阻止しようとしている。この記録は、前述した 53 節の記録よりも朝鮮使節が博多では珍しい存在であったという事を強く表している。このように当時の博多では、朝鮮人の高官一行の服装や態度から知ることの出来る朝鮮文化は、博多の民衆には非常に珍しく興味のある対象であったことが分かる。本論文の研究課題である朝鮮語教育に関して、博多で朝鮮語教育が行われていたか否かについて考えると、もし、当時の博多で朝鮮語教育が行われていたのなら、朝鮮語の学習をしている倭人が希璟を訪ねて来て、希璟との会話を望み、希璟も朝鮮語学習をしている倭人との交流を楽しむのが自然であり、このような交流が存在したのなら、当然著書に記載されて残されるべきであるが、このような倭人との交流記録は残されていない。これは当時の日本で最も国際的な都市になっていた博多でも朝鮮語教育が行われていなかったことを示している。

3-2-5 博多で出会った禅宗の僧

58 節で希璟は臨濟宗の僧を誉めているが、彼は他の節で仏教を批判しながらも禅宗の僧を誉めていることが多い。これは禅宗の僧の態度、振る舞いにもよるが、禅宗の僧は中国に留学経験のある僧が多く、彼らは中国語を理解することが出来た為に、親近感をもって接することが出来たとも考えられる。この事実は外国人との交流で、外国語とその文化を理解している事は相互理解の重要な要素の一つになっていることが分かる。

65 節では臨濟宗の僧が 7~8 人詩を求めて来たことが記されて、66 節には僧宗金、善珍、宝倪、吉久達が断過寺に集まったことが記録されているが、ここでの酒宴で中国語、朝鮮語をあまり理解出来ない僧が集まった食事の会では、「方人雖勸酒回首少知音」と記録している。これは倭人に対して文化程度の低い人という「方人」という言葉を使用して、楽しい食事と酒の会であったのにもかかわらず、その会に出席した外国語の出来ない倭人を差別的に見ていた事を示している。

70 節には僧宗金、善珍、道成と酒を交わしたことが記録されているが、ここでも希璟は彼らを「方人」、すなわち野蛮人と記している。宗金は中国、朝鮮と貿易を行っていた博多

の豪商であったが、彼を「方人」と記した宋希璟は、彼を礼儀や中国語を理解出来ない人と見なしていたことが分かる。

3-2-6 兵庫の代官と民衆

105 節で4月16日に希璟一行が摂津兵庫に到着した事が記されているが、希璟は摂津兵庫の代官や民衆が礼儀を知っていて、要人と会う時の礼儀正しい態度を誉めているが、希璟が民衆の態度を誉めているのは、この兵庫だけである。当時の兵庫の民衆が、なぜ礼儀正しく希璟一行と接することが可能であったのか、当時の兵庫は民衆が教育された特別な場所であったのかは、今回は研究ではその理由は不明である。

3-2-7 船軍通事李金

109 節に船軍通事李金という人物が記載されている。希璟一行の食料が不足したために、船軍通事李金が、朝鮮から持ってきた剣を倭人に売って酒と食料を調達してきている。ここまで倭通事としては尹仁甫の存在だけが記載されていたが、ここで船軍通事と言う役職を持つ者が現れて、倭人と交渉して食料を調達している。役職名から李金は軍隊に属した通事であったと推測出来るが、軍隊にも専属の通事という役職を持った者を配置していたという記録からは、朝鮮では役人となった倭通事の層が厚かったということが分かり、多くの倭通事の存在は、朝鮮政府が役人とするための倭通事育成の教育をしっかりと行っていたということを示している。

3-2-8 京都での外交交渉関係者

『老松堂日本行録』で希璟と日本側の交渉に関する記録は、京都での出来事が記された110 節の内容が最も重要であるが、ここに記載された会話の記録から、この重要な場面で会話に使用された言語が推測出来る。魏天は、希璟が京都に入った107 節に幕府が用意した朝鮮語通事として登場するが、107 節の内容から、希璟の気持ちが魏天という朝鮮語通事に初めて出会ったことによって落ち着いたことが読み取れる。107 節に魏天の家で開かれた酒宴の様子が書かれているが、この酒宴を楽しんだのは、希璟、魏天、陳外郎の3人の外国人で日本人は参加していなかった。長旅の目的地であった京都に到着した希璟は、日本人の参加していない酒宴で、回礼使としての目的や道中の苦労などを自分の母国語で自由に話すことが出来たためか、この酒宴について希璟は、彼自身の安堵感の感じさせる

記録を残している。

そして、110 節には、希璟が魏天と陳外郎の通訳の助けによって朝鮮王の回礼使としての使命を果たすことが出来た経過が記録されている。希璟が回礼使としての使命を果たすことが出来たのは、朝鮮と中国の文化についての教養を持っていた日本側の魏天通事と陳外郎の存在が大きな助けになったことが分かる。希璟は魏天に朝鮮語で回礼使としての目的を伝えることが出来、また、陳外郎には中国語で十分な意思の伝達が出来たことが使命を果たすことに大きく役立っている。朝鮮側では孔達と仁甫が通事として働いていたことも記録されている。

この京都での外交交渉では、等持寺恵珙、林光院周頌が日本側の室町幕府直属の外交官となって、希璟との交渉をおこなったが、その交渉の前に、魏天と外郎が希璟の回礼使としての目的を将軍に伝えたために、幕府は希璟一行が和解目的の回礼使であると分かり、幕府側外交団と希璟との外交交渉が目的通りの方向で進むことになった。この節の内容からは希璟と日本側の二人の外交僧との会話は、通事を介して行われたのではなくて、記録内容より両者の意思を直接十分に伝え合えることの出来る中国語であり、中国語を理解して、外交交渉を誤解なく進めることの出来る僧恵珙と僧周頌は、幕府が用意した当時の日本の最高の外交官であった。

3-2-9 京都での滞在中に接した人々

112 節には深修菴に滞在中に希璟の身の回りの世話をするために数人の若い僧が、彼に付けられていたという記録が残されているが、希璟はその中の一人を「其中一倭直而聡」と記して、中国語で直接に会話を交わしたと思われる様子が記載されている。ここに書かれた「聡」という意味には中国語が理解出来たと僧と読み取ることができる。当時の日本で、若い僧に中国語を教育するシステムが存在していたなら、多くの若い僧が中国語を理解することが出来て、希璟と僧達の間で種々の会話が交わされた記録されるはずであるが、ここでは世話役になった一人の僧だけが希璟と会話を行っている。この記録から、当時の日本国内では中国語会話の教育は行われておらず、中国語会話の習得は、教育によってではなくて、主に中国への留学によって行われていたと推測出来る。

114 節で希璟は、幕府側の外交担当者になった等持、林光との会話を「語言相對即知音」と記して、3 人が中国語で会話を楽しんでいた状況を記録しているが、これは等持と林光の中国語能力が京都までの道中で出会ったどの僧よりも高かったことを示しており、この

記載から等持と林光は、中国語を十分に理解出来る当時の日本での優れた外交官であったことが分かる。

117 節で希環は日本仏教の習慣について孔達、仁甫に聞いており、二人は知っている日本人の習慣を希環に報告しているが、この報告は日本語を学んだ孔達、仁甫の教養であったと思われる。しかし、日本人と直接接触して日本語での会話で日本人から収集した情報であった可能性もある。

それに反して日本側で朝鮮通事として記載されたのは魏天一人であり、魏天自身が朝鮮語の会話で、希環一行から回礼使の目的を聞いて、それを正確に理解して幕府に理解を求めることが出来たが、魏天がその目的以外に情報収集を行っていた形跡はない。日本側が希環一行から回礼使の目的以外の朝鮮の情報収集をしようとしていたような記録は残されておらず、外交交渉であったのにもかかわらず、日本側は回礼使一行の接待に文化的な要素を考へることなく、現実問題に対する対応のみ、という考えで回礼使と接触している。そのために希環一行との接触は寺院での接待で十分と考えていたようであり、その時の接待の会話は朝鮮語でも日本語でもなく、その出席者より中国語であったと考えられる。

128 節に魏天の言葉が記されているが、魏天の役は接待時の通事であり、当時の日本の通事は、有能な通事でも日常での情報収集のような役割は果たしていなかったようである。朝鮮と日本の通事の役割の異なりは、朝鮮の通事は、通事としての官職に就くことを目的とする教育によって養成された者で、日本の通事は教育によって養成された者ではなくて、その者の生活環境によって外国語を習得して通事に採用された者であり、官吏としての通事の役割に相応しい身分は与えられていなかったと考えられる²⁵²。

130 節、京都でも宋希環一行の行列に対して「男女老小至於僧尼擁路觀之」のように記録されて、京の人々が珍しそうに希環一行の行列を見に集まってきている。当時の京都でも朝鮮の高官を見ることは珍しいかったことを示しており、このことは当時の京都でも朝鮮文化に接することは稀なことであり、朝鮮文化やその文化にともなう朝鮮語を理解出来たのはごく限られた人だけであったと推測出来る。

希環一行が訪れた臨濟宗天竜寺²⁵³派の寺でも僧が將軍の通訳となったが、その時の会話は「時王使僧言官人遊觀諸寺」と記録され、希環はここでは通事を介した將軍との会話を楽しんでいる様子が記録されている。この会話を楽しめた背景には、回礼使の目的が理解されたことと、天竜寺の僧が中国文化を理解していた中国からの帰国僧であり、僧と希環との間で中国文化を理解した教養を感じる会話が行われたためと考えられる。

回礼使としての役割を無事に終えた希環は、130 節、131 節、132 節、133 節に続けて京都の寺を訪れた記録を残しているが、そこでの滞在で「遊」という表現を使用しており、回礼使としての目的を達成した後は、帰路の訪れる寺での行事を楽しむことが出来たようである。

希環は閏 1 月に朝鮮で亮倪と初めて会っているが、5 カ月後の 145 節が記された 6 月 25 日になって亮倪との会話で「笑語」という表現を使用している。ここまでの希環と亮倪との関係は客人とその世話役の役人という感じで記録されて来ていたが、この時期になって友人としての親しみを持った表現に変わっている。147 節では等持と林光が再び登場しているが、この二人はここで 4 回目の記載であったのにもかかわらず、この二人の僧との希環の友情と信頼関係が急速に形成されている。希環は 147 節で二人の僧に対して「無倭風與我國謹厚之人無異也臨別先泣吾上下皆泣別也」と記載して、彼ら二人が朝鮮人と変わらない情を持ち礼儀を知った人物と評価している。これは等持と林光が、中国語と中国文化を朝鮮の教養人と同じように習得していたために、彼らを、国際感覚を持った教養人として評価していたからであり、この二人の外交僧の記録から、当時の京都で將軍の傍にいて外交を担当した僧の中国語能力や教養は、東アジアの国際社会での外交で通用する優れたものであったと考える。

3-2-10 帰路で出会った人々

希環一行は 6 月 27 日に京都を離れて帰路についているが、7 月 8 日に再び尾道の天寧寺に着いている。往路の 89 節でも天寧寺が記載されているが、帰路では、希環が天寧寺の僧との会話を楽しんでいる様子が記録されている。

希環と天寧寺の僧周冕、僧梵道との会話は「両師雖言音殊異而可與語者也」と記されており、尾道の僧は、京都の僧とは異なり、言葉は理解出来ないが、漢詩を詠んで面会を楽しんでいる。さらに 157 節で二人の僧との会話について「其軟語精詳情意款曲乃言音雖異而理與我同故也」記して、二人の言葉が分からなくても、希環と同じ気持ちを持っていることが伝わって来たと記している。往路では希環と言葉の通じない者を蛮人と感じていたと思われるが、回礼使の目的を達成した後の帰路では、言語にこだわらずに人物を評価出来るようになってきた希環の心情が記録されている。

しかし、この節から、京都で幕府の外交に関係する僧は、中国語をほぼ完璧に習得していたが、地方の僧は、漢詩は読めるが、中国語での会話はほとんど出来ず、これは当時の

日本では中国留学を経験した僧のみが中国語能力を習得することが出来て、地方の留学経験のない僧は漢字を理解して漢詩を作ることが出来ても中国語会話は理解出来なかったことを示している。これは当時の日本では、僧に対して日本語の一部となった漢字教育は行われていたが、外国語としての中国語教育が行われておらず、外国語の習得は留学という手段に頼っていた事実を示している。

往路では天寧寺の僧との交流は記録されていなかったが、157 節では天寧寺での周師と梵師との交流が記録されている。ここでの交流は筆談であっても、使命を果たした後の達成感もあったのか、希璟が筆談での会話を楽しんでいる様子が残されている。この節の記録は、地方の僧は中国語を話すことが出来なくても、漢詩を交わして筆談を楽しめる能力があったことを示している。この記録も日本では、僧に対して外国語教育は行われていなかったが、漢詩を理解して詠むための教育が行われていたということを示している。

広島県蒲刈に着いた時に、海賊に金銭を支払い航行の安全を保証させたことが 162 節に示されている。その海賊の首領の一人について「其中魁首一僧甚奇異起居言變與吾人異」という記録があり、この記録は、この首領が朝鮮語を話し、朝鮮人と同じような態度や行動をしていたことを示している。すなわち、この首領は朝鮮人であり、朝鮮人が瀬戸内海で倭人を使って海賊を行っていたことになるが、首領が朝鮮人であっても、仲間が朝鮮語を理解していたということは記録には残されていない。海賊の頭が朝鮮人であっても、彼の配下の者は朝鮮語を理解することが出来ず、日本で生活していた朝鮮人は、たとえ頭となっても部下との生活は日本語で送っており、朝鮮語の会話は日本では広がっていなかった。

希璟一行は 7 月末に赤間関に着いたが、168 節に全念寺の門前に住んでいた朝鮮人の三甫羅（三郎）と出会ったことが記録されており、この記載から、朝鮮海峡に近い赤間関の辺りには日本人と混じって朝鮮人が奴婢という身分ではなくて日本人と変わらない身分で住んでいたことが分かる。169 節には僧悟阿彌と出会った記録が記されている。悟阿彌は「年過七十曾歸我國受」と記され、70 歳を超えているが朝鮮に留学経験のある僧であったが、希璟はこの僧と会う目的で、彼のところに「通事仁甫」を使わしている。この事を記録する文章で「通事仁甫」という表現を用いているが、希璟はここまでの文章で彼の部下がその役割を果たす時に「従事官孔達」「押物金元」「船軍通事李金」などとその官職を記載している。ここであえて「通事仁甫」と記載したことは、仁甫の通事としての役職に期待してのことであり、このことは、僧悟阿彌は朝鮮への留学経験があったが、彼が朝鮮語

を話せなくなっていたことを示している。

この 168 節と 169 節からは、朝鮮海峡に近い赤間関には朝鮮人が所住しており、そこでは朝鮮人が日本人と共に生活の出来る環境があったことが分かる。しかし、朝鮮留学経験のある老僧が朝鮮語を忘れていたことは、赤間関には朝鮮人も生活していたが、彼らは生活の中で朝鮮語を使用することはなく、朝鮮に留学経験のある僧も朝鮮語を忘れており、この節からも、朝鮮に近い赤間関でも、日本人が朝鮮語を学習出来るような環境が整っていなかったことが読み取れる。

180 節と 184 節で希璟と吉久、宗金、僧蘇仙との会話が記載されているが、ここでは倭通事仁甫の助けを借りることなく会話が行われており、ここでの会話は中国語であったと推測出来る。

183 節には希璟が宿泊している断過寺に博多の高官が訪れたことが記録されているが彼らの言葉を「侏儒言語」と表現して、彼らの言葉が全く分からなかったことを記録している。博多の高官が中国語を話さなかったことは、本論文でこれまでも述べてきたように、この時代の日本での外国語の習得は、国内の教育によって得られたものではなくて、外国への留学によってのみ外国語を習得していたことが分かる。すなわち、日本国内では外国語教育が行われていなかったことを示している。

186 節で小弐氏が希璟のところに使者を送ってきている。使者は僧伴八尋長門と記載されているが、僧長門は小弐氏から希璟との難しい交渉を任された重要な使者であったのににもかかわらず、日本側には詳しい記録が残されていない。僧長門が中国留学経験のある当時の高位の僧ではなかったと推測され、高位でない僧が使者に来て、この時期の対馬と朝鮮の間での最も重要な外交に関する話をしている記録を見ると、僧長門は中国留学経験のある高位の僧ではなかったが、朝鮮での居住経験があり朝鮮語の出来る僧で、希璟との交渉は朝鮮語で行われていた可能性がある。そして、この僧長門との交渉が、回礼使としての目的通りの結果で終了して、希璟は全ての役割を終えて朝鮮に帰国することになった。

第 4 章 室町幕府の朝鮮半島との外交と言語の関係

4-1 室町幕府と高麗との外交で使用された言語

4-1-1 高麗からの使者と言語

室町幕府と朝鮮半島との外交は、第 2 代将軍足利義詮の時代、高麗から使者の金竜が 1366 年 9 月に出雲に着き²⁵⁴、1367 年 2 月 14 日に兵庫から京都に到着したが、同年 2

月 27 日にも同じく高麗からの使者金逸が京都に着いたという二つの事件が起こっている。この二組の使者の到着が室町幕府と朝鮮との外交の始まりであった²⁵⁵。幕府は天竜寺雲居菴でこの使者達を接待していたが、この時の接待役として天竜寺僧妙葩春屋(普明国師)、僧梵盪、僧梵醪らの名前が残されている。高麗側の使者は『太平記』には「牒使一七人」と記されて、『報恩院文書』には 17 人の名前が記録されている。この内の 16 人が将、散員、尉という軍人の位で表されており、1 人だけが禅雲寺長老となっており²⁵⁶、高麗側の交渉役は武官が担当していたことが分かる。

高麗は地政学的にも中国に近く、政治的にも自ら中国皇帝の臣下の国家と認識していたこともあり、身分のある者や高位の役職に就いた者は、日本とは異なり、中国語の習得は日常のことであり、また、漢字以外の文字を使用しなかった高麗では、武官でも中国語に堪能であったと理解出来る。日本側の交渉団の記録では、高麗との交渉は、僧が担当しており、この時代の京都で外交を担当した僧は中国留学経験のある帰国僧であり、彼らは中国語を理解出来た僧であった。しかし、日本の中国からの帰国僧が高麗語に堪能であったとは考えることは難しく、実際の外交で使用された会話の言葉に関する記録は残されていないが、高麗の外交団に日本語通事が存在していたという記録はなく、日本側にも高麗語通事がいたという記録はなく、両国の外交団の人員から推測すると、日麗の外交交渉は中国語で行われていたと理解するのが自然である。

4-1-2 僧録と外交で使用された言語について

『後愚昧記』貞治 6 年 (1367) 3 月 24 日条に、この年の 2 月に京都に来た高麗人を蒙古人と思っていた記録が残され、5 月 9 日条になって、やっと蒙古人ではなくて高麗人であったことが分かったと記されている。この史料から、この時代の日本には高麗語だけでなく中国語を理解できる人が少なく、幕府も朝廷も海外事情に詳しくなかった状況が読み取れる。

金竜、金逸両使は 1367 年 6 月 26 日に僧梵盪と僧梵醪と共に、僧妙葩によって漢文で書かれた回答書をもって京都を出発して、1368 年正月 17 日に開京に着いている。『鹿王院文書』の中に足利義詮が、この回答書に僧録²⁵⁷という二文字を付け加えさせた記録が残されている²⁵⁸。これはこの書状を書いたのが日本の最高権威の僧によるものであると印象づけるための方策であったが、このことはこの時代の日本では、僧が外交の担い手の中心であったことを示している。高麗には高麗語を表す文字がなく、文書は漢字で表示され

ていたが、日本でも公文書は漢文で書かれており、この東アジア地域の外交では、中国語で作成された文書が外交文書となり、高麗からの外交団との会話が中国語になったのも当然の経緯であった。

1379年に南禅寺僧妙葩は足利義満から実際の初代僧録司に任命されているが、以後、相国寺鹿苑院の僧が引き継ぐことになった僧録は、室町幕府で外交文書の起草や、日本からの外交使節団の取りまとめや、海外からの外交使節団の接待に当たる外交上の重要な事柄に関与する役職となった。これは帰国僧の中国語と中国文化に対する理解力が期待されての役職であり、当時は日本が高麗との外交交渉を行うことになっても、高麗文化や高麗語を学ぶことはなく、高麗文化や高麗語に対して十分な知識のない者が、高麗との外交を担当していたことが分かる。

4-1-3 高麗朝廷での口頭での抗議

高麗からの使者と日本から同行した僧梵盪の一行は、首都開京に到着後、朝廷に入って、高麗恭愍王の式典に出席したが、そこで日本側からの使節団に対して王の側近であった辛旽が、日本人を見下すような礼を失した態度を示した。その態度に対して僧梵盪は声を出して抗議して、辛旽と口論になったという記録が『高麗史』辛旽伝に残されている。梵盪は、日本からの使者に対する辛旽の無礼な態度を、高麗側が日本人を夷国人として侮辱する態度と感じて抗議したが、ここでの梵盪の抗議は日本国からの使節としてのプライドを表現したものであったと推測出来る。そして、梵盪が高麗の朝廷で発した抗議の言葉は、夷人と思われている日本語ではなく、また、相手国の朝鮮語でもなく、通事を介して行われたものでもなく、高麗で文化的に優位な言語と考えられて、梵盪自身の文化的素養と教養も表現することの出来る中国語であり、『高麗史』の記録からも²⁵⁹、ここでの日本人と高麗人との口論は、日本人と高麗人による双方のプライド賭けた中国語による口論であったと考えるのが妥当である

4-1-4 幕府の博多での外交能力

梵盪は1368年6月に帰国しているが、1375年に再び高麗から判典客寺事羅興儒が通信使となって博多に来て謀者と疑われた事件があった。この時に羅興儒を救ったのは高麗からの帰化僧の良柔であったとされている²⁶⁰。この事件の言語事情から三つの史実を読み取ることが出来る。その一つは、当時の日本には高麗の情報はほとんど伝わっておらず、

使者と諜者の区別がつかなかったこと、二つ目は、博多には高麗からの帰化僧が存在していたこと、三つ目は博多には帰化僧以外に高麗人と意思の疎通が出来る者がいなかったことである。さらに加えると、高麗からの使者は、高麗の外交官であり、当然中国語を理解する人物であったと考えられ、羅興儒は博多の役人に中国語で来日の目的を伝えたとと思われるが、当時の博多には中国語を十分に理解して、その内容を翻訳して日本人に正確に伝えることのできる人物がいなかったという状況も示している。

諜者と間違われた高麗人は、高麗人の帰化僧との高麗語による意思疎通によってその来日の目的が理解されたが、このような史実から、この当時の日本には外国語を理解出来る人物が少なく、日本の国家としての外交能力のレベルはかなり低かったと判断出来る。この時に通事役となった帰化僧良柔は、後に、報聘使として羅興儒とともに高麗に渡っているが、その時、高麗に持参した幕府からの回答書を書いたのは天竜寺僧周佐徳叟であり、実際の外交は、中国からの帰国僧が中国語で書いた文書によって行われていたことが分かる。帰国僧が中心となった中国語での外交では、帰国僧以外の人物が外交文書に関与することは困難であり、この事実は、室町幕府は日本国内で外国語習得のための教育を行っていなかったことを示しており、外交交渉に当たった当時の外交担当者は、幕府が外交官として養成した者ではなくて、外国での留學生活の中で外国語を習得した者か、外国から帰化した者であったということを示している。

4-1-5 幕府の高麗語（朝鮮語）²⁶¹と中国語に対する考え方

13世紀末の文永・弘安の役により日本と高麗の外交は一時的に途絶えていたが、東福寺第40代住持夢巖祖応は高麗人の漂着を漢詩に詠んでおり²⁶²、足利義満は俘虜となっていた高麗人を放還している²⁶³。このような記録から1370年代の博多には倭寇によって拉致された高麗人や船の難破によって漂着した高麗人が存在していたことが分かり、この時代には、前述したように朝鮮半島からの帰化僧が高麗語の通事となっていたが、高麗との外交を実際に担当出来たのは、朝鮮半島からの帰化僧ではなく、中国語が堪能であった中国留學から帰国した禅宗の僧であった。

史料からは、外国人との交流に際して漢詩の交換が重要な位置をしめていたことが読み取れて、この時代の日本の外交は、高麗との外交交渉時においても、幕府が求めていたのは高麗語の能力ではなくて、中国語での文書作成能力と中国文化に対する教養であった。実際の外交の場でも、幕府は高麗語よりも中国語での会話を重要視しており、これは幕府

が中国文化への理解を示すことによって、交渉相手に幕府の権威を高く見せることに重点が置かれていたと読み取ることが出来る。

4-1-6 幕府以外の有力者と高麗語（朝鮮語）の関係

1370年代からの高麗と日本との交易は、室町幕府だけではなくて、今川氏、大内氏などという西国の複数の有力者が高麗との交易を始めることになったが、高麗側の交易開始の最大の目的は日本の有力者の力を借りて行う倭寇の鎮圧であった。しかし、幕府や西国、九州の有力者の目的は高麗との交易によって利益を上げることであり、そのためか日本側の倭寇対策は不十分であり、倭寇の暴挙は収まらず高麗政府の混乱は続いていた。

14世紀後半になると倭寇活動の過激化にともなって日麗の外交接触が度々行われるようになり、1377年には倭寇を抑え込むために高麗から禁賊求請使として安吉祥が派遣され²⁶⁴、その報聘として幕府は僧信弘に書状を持たせて高麗に向かわせているが²⁶⁵、同年に再び高麗より鄭夢周が禁賊求請使となって博多に来ており²⁶⁶、当時の九州探題今川了俊は鄭夢周の申し出を受け入れて、倭寇鎮圧のために兵69名と共に僧信弘を再び高麗に派遣して²⁶⁷、翌年の鄭夢周の帰国に際して、数百人の俘虜の送還と共に周孟仁を同行させている²⁶⁸。1378年、再び高麗から今川了俊のもとに李子庸が訪れており、同年に山口の大内義弘の所にも高麗から韓国柱が来ている²⁶⁹。

今川了俊は李子庸に応じて俘虜二百数十人を送還して、大内義弘は韓国柱の帰国と共に朴居士と倭寇鎮圧のための兵186人を高麗に派遣しており²⁷⁰、このように1366年の高麗からの使者の到着から1378年までの12年間に、九州北部から山口に至る地域の有力者と高麗の間で、日麗外交が盛んに行われるようになっていたことが分かるが、本論文では両国の外交交渉の会話と文書で使用されていた言語に関して報告する。まず、文書で使用された言語について考えると、この時期の日本では文学や日記などで仮名文字が使用されるようになっていたが、公式の文書は漢文で書かれていた時代であり、朝鮮半島では、まだハングルは考案されておらず、すべての文書は漢文で書かれていた時代であった。このような状況からも、日本の有力者と高麗との間の外交文書は、幕府の場合と同じようにすべて漢文であったとするのが当然であり、実際の外交記録で漢文以外の文書は残されていない。会話についても高麗との交渉には中国からの帰国僧が担当しており、通事が登場する記録もなく、外交現場では中国語での会話が行われていたと推測出来る。

しかし、周防の大内氏の外交では日本に渡って来ていた高麗人朴居士が大内氏側の外交

担当者になっていた事実が記録されており²⁷¹、大内氏との交易では高麗語による交渉が行われていたことが推測出来る。地政学的に周防には高麗人の難破船が流れ着くことがあり、また、倭寇に拉致された高麗人が周防に居住していたことも記録に残されており、大内氏が百済の琳聖王の後裔と称していたこともあり²⁷²、当時の大内氏は高麗との外交交渉では中国語ではなくて高麗語を使用していたと考えられる。大内氏が外交担当者として高麗人を採用していたことは、日本と朝鮮との外交の中では特異な事であった。

4-1-7 室町時代の高麗語での会話について

本論文の主テーマである当時の外交で話されていた会話について考える。日本の外交で実際に高麗人と接触して交渉を担当したのは、前述した大内氏での朴居士の活躍を除くと、ほとんどが中国からの帰国僧であり、最初に高麗使節と交渉したのは天竜寺の僧であった。この時代の天竜寺は、寺院造営の資金集めの経済活動を目的として天竜寺船と呼ばれた勸進船を仕立てて、中国との交易を行っていた。僧侶を中国へ留学させて最新の技術と中国語の習得と国際情勢に関する知識を得ることも天竜寺船の目的とされていた。

この元との交流から帰国した天竜寺の僧が高麗との外交に当たっており、高麗との交渉は、日本語でもなく高麗語でもなく、通事を介さない中国語での直接会話で行われていたとするのが自然である。

平安時代の文学作品に高麗語が出てくるが²⁷³、特殊な言葉として登場しており、京都での日本と高麗の外交が、高麗語での会話が行われていたと推測出来る記録はない。京都では中国からの帰国僧が外交を担当していたが、博多には多くの中国人が集まっていたこともあり、博多での外交には中国から交易目的で来ていた周孟仁等の日本に居住している外国人も交渉を行うことがあったと思われるが、京都でも博多でも、日麗の外交の会話で使用される言語は、ここまでに報告して来たように、日本語でも高麗語でもなく中国語であり、当時の東アジアでの外交では中国語が、現代の外交で使用される英語のようなグローバルな言語となっており、外交で高麗語での会話が行われたのは大内氏と高麗の外交だけであった。

4-2 室町幕府と朝鮮との外交で使用された言語

4-2-1 「鹿苑僧録」の誕生と言語

1392年11月、李成桂は新しい王朝を建国直後に京都の室町幕府に使者を送ったが、こ

の使者の目的も倭寇の禁圧交渉であり、朝鮮からの使者は僧の覚鋸であった。日本側では、相国寺住持の絶海が交渉に当たることになったが、当時の京都に入っていた外国文化の状況から考えると、覚鋸と絶海が交渉のために行った会話は中国語であったと考えるのが自然であり、朝鮮への返事として絶海が答書を書いているが、この答書は漢文によるものであったことが確認されている²⁷⁴。

この後、絶海は 1399 年に鹿苑院塔主となって、以後、鹿苑院が日本の外交に携わることになり、日本の対朝鮮外交文書は「鹿苑僧録」によって漢文すなわち中国語で作成されることになったが、当時の東アジアの国際語は中国語であり、外交で使用出来る文字を持っていたのも中国だけであり、東アジアでの外交文書が漢文で書かれたのは当然のことであった。このように外交文書は漢文によって書かれたことは残された史料より確認出来るが、外交での会話で使用された言語の記録は残されていない。しかし、外交で使用された会話は中国語であったと断言できる。これは当時の中国文化の広がり、中国文化に対する造詣の深さが国家の品格を表す指標になっていた時代の外交では、担当者の教養と人格を表すために、中国文化に対する教養と中国語での会話能力が重要な要素になっていたためである。当時、中国語の会話能力によって人物評価を行っていたことは、『老松堂日本紀行』の章で報告している。

4-2-2 朝鮮との交易を始めた地方の有力者たちが外交で使用した言語

14 世紀末、朝鮮半島で高麗王朝が朝鮮王朝に代わっても、倭寇対策は重要な課題で、高麗時代と同じように朝鮮側からは、京都の幕府へと同じように九州と西国の有力者にも倭寇鎮圧のための使者が送られて来たが、太祖 3 年（1394）に九州探題今川了俊のもとに回礼使金巨源と僧梵明が訪れ、朝鮮人俘虜 659 人を送還することになった。この事件の後、日本側では俘虜送還により朝鮮側から交易品を得られることが分かり、俘虜送還が日本側有力者のビジネスになり、薩摩島津氏や周防大内氏などが、対馬の倭寇から俘虜を買い取り、買い取った俘虜を積極的に朝鮮に送還するようになっている。この俘虜の送還により利益を得るといふ形が、日本と朝鮮との間の海商による交易に発達していったが²⁷⁵、地方でも外交を担当したのは中国からの帰国僧であり、彼らと朝鮮からの使者の会話は、幕府の場合と同じで中国語による会話だったとするのが自然である。

1395 年には今川了俊が失脚して、九州・周防地域と朝鮮との交易の中心が大内氏に移ることになった。1379 年から大内氏は高麗との交易を始めているが、大内氏側の交渉に当た

ったのは、高麗人朴居士であったことは前述したが、この高麗人の外交交渉人を使用したことで、当時の大内氏と高麗との外交は、日本で唯一、高麗語で行われていた外交であった。

しかし、朴居士が外交を担当していた時代より約 20 年後には、大内氏は、再び朝鮮との交易目的で、多多良姓を名乗り朝鮮通使を始めている。この時期の通使としては、僧通竺、僧永琳、僧永範、僧永廊、僧靈智らの名前が残されており、これらの僧の記録から、大内氏も他国の領主と同じように、自国からの朝鮮通使として朝鮮人ではなくて、中国語の出来る帰国僧を通使として任命して、朝鮮に派遣していることが分かる。これは大内氏が、朝鮮語の会話での外交交渉は行わず、当時の外交の慣例に従って朝鮮政府と中国語での外交を行うようになったということを示している。この時代から、朝鮮半島に近い周防でも朝鮮語と日本語による言葉の外交、すなわち二か国語間でのお互いのどちらかの言語を話しながら交渉をするという外交が行われなくなり、当時の東アジアの外交慣習に従った中国語の会話による外交が行われるようになっていたことが分かる。大内義弘は 1400 年応永の乱で敗死し、家督を相続した大内盛見も朝鮮との交易に力を注いで、朝鮮交易で対馬宗氏とのライバルとなっていたが、朴居士時代の日本語と朝鮮語を使用する外交には戻ったとする記録は残されておらず、周防でも中国語の会話による朝鮮との外交が続けられることになっていたことが推測できる。

4-2-3 明の冊封下での幕府の外交

室町幕府は応永 8 年（1401）から明と交渉を行った結果、応永 13 年（1406）に足利義満が明から日本国王としての冊封を受けることになり、朝貢の形で明との外交が始まったが、これは足利義満が、明との冊封関係の外交によって、将軍職の日本国王としての権威を確立することも目的の一つであり、明との正式な外交関係が成立したことによって、多くの僧が明に留学することが可能になり、この結果、この時代の日本では中国語を理解する者が増えることになった。第 4 代将軍義持の時代には一時的に明との外交を拒絶したが²⁷⁶、義持以後は、再び義満が作った冊封関係を維持して勘合制度による朝貢貿易が続けられることになり、この明との冊封関係による外交の実務は、中国への留学経験があり、中国文化を理解して中国語に堪能な五山の禅僧が行うことになった²⁷⁷。

日明の公式な外交で、中国側に日本語通事が存在していたという記録や、中国語ではなくて日本語で外交が行われたとする記録はなく、日明外交に関する文書は漢文の中国語

で残されており、このような状況下での外交交渉で使用された会話は、中国語以外には考えられず、日本側の中国語通事が中国語で日本側の考えを中国側に伝えて、中国人が中国語で話した言葉を、日本側通事が日本語に訳するという外交スタイルであり、日本側の中国語通事は中国からの帰国僧であったと考えられる。

この明との冊封関係下での中国語の使用が、室町時代から江戸時代にかけての日本外交で続けられることになったが、当時の東アジアの国力の差からは、圧倒的に国力が勝っていた中国の言語が外交の中心になるのは当然であり、これは現代の第一次世界大戦後から第二次世界大戦後にかけて国力が突出して大きくなったアメリカ合衆国が世界外交の中心となり、英語が外交の世界での国際言語となったのと同じような状況であった。

中国語に関しては、冊封関係の下で多くの僧が中国へ渡り、中国語を習得できる機会を持つことが可能になったが、朝鮮語に関しては、多くの倭人、特に対馬人が渡鮮していたのにもかかわらず、その倭人達の社会的身分は高くなく、貧困から逃れて生きていくための渡鮮であり、教養としての朝鮮語や朝鮮文化の習得に関心を示すような倭人ではなかった。また、大内氏と高麗との外交で高麗語を使用していた記録は前述したが、日朝間の政府が関係した外交での会話で、日本語と朝鮮語が使用されていた記録を見つけることは出来なかった。

このような史実からも明の冊封下での日本政府は、朝鮮との外交において、朝鮮語学習の必要性を感じなかったために、朝鮮語通事の養成は行わず、朝鮮語習得は、渡鮮して朝鮮半島で生活していた倭人が、朝鮮人との間での日常的な交流の中で行われたものであった。共に明の冊封下にあった日本と朝鮮の政府間の外交では、日本語、朝鮮語は使用されずに文書も会話も中国語で行われていたと理解出来る。

4-2-4 通事黄奇の記録より

室町幕府が明との冊封国という地位になることによって、朝貢貿易にともなった勘合制度により貿易の統制が可能になり、この貿易統制が幕府に利益をもたらす結果になった。さらに、明の冊封によって日本の地位が保証されたことになり、室町幕府は朝鮮政府の信頼を得ることが出来て、日朝の外交がより円滑に行われることとなり²⁷⁸、日朝の交易の機会が増えることになった。しかし、朝鮮側は明との冊封関係を重要としていたことから、明に日本との国交を、冊封下の国の私交と見なされるのを恐れて、日本との外交を明に隠していたが、太宗4年(1404)に、朝鮮からの来日していた報聘使呂義孫が、明の使者と

会ってしまったことから、日本と朝鮮の国交が明に知られることになった。この時、呂義孫一行の中に中国語と日本語が出来る通事の黄奇が朝鮮から同行していたが、明の使者に通事黄奇の存在が見つかり、彼は明の使者の日本語通事として、明の使者一行の一員として連れて行かれることになった²⁷⁹。

黄奇は朝鮮で通事の教育を受けたプロの通事だったと考えられ、明の使者が黄奇を彼ら一行に加えたということは、明からの使者は母国語の中国語で日本との外交を行っており、明の外交団の中に日本語に堪能な通事が存在していなかったことが分かる。黄奇を自国の外交団に加えたという記録から、この時の明の外交団は、朝鮮語を母国語として中国語と日本語に堪能な通事を必要としていたことが読み取れ、この事実は、日本の幕府より優位に立つ明からの使者でも、外交で相手側の考えや状況を知るためには、相手国の言葉が分かり、相手国の知識や国民の感覚の分かっている通事の重要性を感じていたという事実を示している。さらに、明では日本語通事の養成を行っていなかったという事情も読み取ることができる。

4-2-5 通事の身分

室町時代には正式な朝鮮通信使としては 1428 年、1437 年、1443 年の 3 回が記録されているが、第 1 回の通信使には副使として外交官の李芸が参加しており、第 2 回、3 回の通信使には副使として倭通事の尹仁甫が来日しており、第 3 回には申叔舟が書状官として参加していた。李芸は生涯に 40 回以上来日経験を持ち、対馬の文引制の作成や癸亥約条の締結にかかわった外交官であったが、これらの通事は訳官とよばれ、国家により通事としての教育を受けたもので、身分としては貴族階級の両班と平民である常人の間に位置しており、訳科の科挙の試験を合格した者で、中人階級の役人であった。この訳官と呼ばれた通事の他に郷通事又は小通事と呼ばれる通事が存在していた。通事の犯罪で多くの記録に残されているのは、この郷通事である。郷通事は倭館周辺で倭人と接触することで倭語を習得した者で、科挙の試験を合格して教育を受けた通事ではなかった。日本側の朝鮮語通事は渡鮮して、朝鮮人と交易を行う生活の中で朝鮮語を覚えた者で、役人という階級ではなく、出身身分の低い者であった。この時代の朝鮮語通事には、朝鮮の訳官のような役人としての身分が認められた者はおらず、日本の朝鮮語通事は朝鮮の郷通事と同じような存在であったが、役職に就いた身分ではなかったと考えられる。

朝鮮では、雨森芳洲が通事教育を始める 250 年以上前から官職としての通事の養成を行

っており、朝鮮側の通事は語学と教養を学ぶための教育を受けた身分のある役人であったが、倭人で朝鮮語を理解する者は、朝鮮語は理解できるが、その朝鮮語は朝鮮半島南端か海島地域の方言であり、その多くは、文化的な教養はなく、また、低い身分の者であった。この倭人通事と朝鮮人通事との教養の差が、日朝両国が対等に交渉する場合の文化的な障害になり、日本人が、朝鮮人と朝鮮文化を理解して、日朝間でお互いの文化を認め合う外交を困難にしていた。日朝のこのような通事の文化的教養の差が、雨森芳洲が対馬藩で通事教育を始める大きな要素になったと考えられる。

倭人倭通事尹仁甫は、1414年に漢城の司訳院で倭通事の養成を始めるように王に提言しており、この記録から尹仁甫は国王に倭通事の養成を提言できる身分であり、朝鮮では司訳院で倭通事の養成を始める前に、すでに国王に、直接に意志を伝えられる身分の倭通事が存在していたことは前述したが、その後、日本語教育を受けた政治家の申叔舟は、日本からの帰国後に通信使としての体験をもとに、1471年に当時の日本研究に関する重要な史料となる『海東諸国紀』を著わしている。この著書は当時の日本研究に関する貴重な史料となっており²⁸⁰、このような事実は、朝鮮側の外交使節団は、日本語を理解できるだけでなく、教養を身に付けた優秀な人材をそろえており、これは朝鮮政府が行っていた倭通事に対する教育が単なる語学教育だけではなくて、当時の一流の教養を身につけさせる教育を行っていたということを示している。

1420年回礼使宋希璟の来日時に、日本側の朝鮮語通事として重要な役割を果たした帰化人の魏天の記録については前述したが、この例からでも分かるように、この時期の日本には、渡鮮して倭館で生活していた倭人や、朝鮮と関係の深かった対馬の役人もいたのにもかかわらず、日本で朝鮮語通事として記録に残されているのは、日本に居住するようになった帰化人であり、朝鮮語通事としての特別な役職は作られていなかった。

室町幕府が日本人の朝鮮語通事を養成していたという記録は残されておらず、日本で近代の外交官と同等の役割を果たすことの出来る朝鮮語通事が登場するのは雨森芳洲が通事教育を始めてからであるが、中国語通事の場合も事情は同じで、通事となったのは、中国留学からの帰国僧であり、室町幕府が通事として養成した人物ではなかった。

4-2-6 倭寇の言葉

この時代の倭寇には、対馬での生活に飢えた人々と朝鮮半島での才人、禾人と呼ばれる被差別民が加わっていたとも考えられており、対馬人と済州島人と高麗人の混成部隊とな

った倭寇達の間での会話では、当時の東アジアの共通語となっていた中国語ではなく、倭語や高麗語（朝鮮語）が話されていたことが記録から読み取れることが出来て、朝鮮半島南部の海島地域に倭語と済州島の言葉と朝鮮語が混じった、朝鮮半島南部の海島地域でしか理解されない新しい言語が出来つつあったことが想像できる記録も残されており²⁸¹、これは興味深い史実である。

日本国内には倭寇によって拉致された多くの朝鮮人俘虜が集められていたが、先行研究から、この時代の日本語に入って来たと思われる朝鮮語の単語を見つけることは難しく、日本人が俘虜とした朝鮮人とのコミュニケーションは、支配者と俘虜という関係で、一方的に日本語で行われており、そのためにこの時代の朝鮮語の単語が日本語の中に入ってこなかったのではないかと考えることが出来る。

第5章 文禄・慶長の役に関係した対馬人と朝鮮語について

5-1 朝鮮侵略計画における通事

5-1-1 侵略と言語に対する秀吉の考え

豊臣秀吉が朝鮮侵略を考えた時期については諸説があり、明確な時期は、まだ確定されていないが、天正5年（1577）に秀吉が播磨、中国、九州平定の後、大陸に渡って明国までも平定すると織田信長に申し出た時が、朝鮮侵略を考えた最初とする考え²⁸²が一般的になっている。本能寺の変があった天正10年（1582）には宣教師ルイス・フロイスが当時のフランスにあった本部に信長の大陸遠征の野望を報告している²⁸³。

天正7年（1579）に僧天荊が日本国王の使者として朝鮮を訪れているが、これは九州探題の使者であり²⁸⁴、天正9年（1581）には僧景轍玄蘇が正使となり柳川調信が副使となった使節が日本国王使臣として朝鮮を訪れているが、この使節は対馬宗氏が仕立てたものであり²⁸⁵、貿易を目的としたものであった。僧天荊は京都妙心寺臨濟宗の僧であり²⁸⁶、その経歴から朝鮮語を習得していたとは考えにくく、中国語が堪能であったために九州探題から朝鮮に送られたと思われる。僧景轍玄蘇は1611年に対馬で以酌庵を開き、以後、以酌庵が対馬の朝鮮外交に関係した文書を作成することになったが、彼が最初に朝鮮に渡ったのは、1556年に日本国使の副使としてであった。しかし、彼の経歴とその業績から、彼が朝鮮語を習得していたとは考え難い²⁸⁷。

秀吉は朝鮮国王より送られた日本統一を祝う書簡を、朝鮮国王が秀吉の臣下になることを希望して書かれたものと思い、その返書には、朝鮮を臣下として明を攻略すると記して

いる²⁸⁸。これが秀吉の東アジアでの日本と朝鮮と中国の力関係の誤認の始まりであるが、朝鮮からの書状の意味を誤認していたことは、世界の国々との日本の力関係を理解していなかったことも原因であるが、日本の外交担当者に書状を読み解く能力がなかったことも原因である。当時も主として中国からの帰国僧が外交文書の解読と作成を担当していたが、この時代の日本の外交は、ヨーロッパからの修道士達と彼らと共に来た商人達との交易が中心になっており、中国からの帰国僧の中国語能力の低下があったのではないかと考えられる。

秀吉は前述の朝鮮への返書の中で「一起直入大明国易吾朝之風俗於四百余州」と記して、中国人の生活を日本風に変えることを考えていると記しており、文禄元年5月に朝鮮漢城を占拠した時に関白秀次に送った書状に、秀吉は天皇を北京に遷幸して、日本は皇太子か天皇の弟を皇位に就けると書いている。このような考えを示した秀吉の記録からは、秀吉の言語に対する考え方が読み取れる。すなわち朝鮮、中国を日本風に変えて、その地を日本人が支配者として入ることは、言語もその地域の言語を用いずに、その地域の公用語を日本語として、日本語でその占領地域を統治するということになる。占領地での言語については後述する。

5-1-2 侵略計画と言語

秀吉が朝鮮出兵の意図を明らかにした時期は天正13年(1585)の秋とされているが²⁸⁹、この発表より対馬の出兵を回避させるための行動が始まった。天正15年(1587)に島津を征服した秀吉が、朝鮮出兵の具体的な計画を進め出したことを知った対馬島主宗義調は、その年の9月に急遽柚谷康年を朝鮮に派遣したが、朝鮮の記録には「日本國僉知橘康年言内日本之國迷(王)愚不能昭察改適立新王近欲通仕云々」とあり²⁹⁰、日本では新しい国王(秀吉)が誕生して、その国王の使いが、朝鮮国王に朝貢しに来ていると書かれている。そして、10月に康年の弟の康広を日本国王の正使として朝鮮に派遣している。これは朝鮮国王から秀吉の下に通信使を派遣してもらうために対馬島主が工作した偽日本国王使であったが、朝鮮では「新王遣使已到対馬事島主先通書契」と記し、日本国王使として康広を漢城の東平館で接待している。

ここで日本国王使の言語力に関する記載が朝鮮に残されている。日本国王の使者は漢詩が上手いので、朝鮮側は接待役として漢詩の才能のある吏曹正郎柳根を宣慰使に任命している²⁹¹。この同じ時期に対馬から平康勝、内野善右衛門が、朝鮮からの秀吉への通信使

派遣依頼を目的に朝鮮に送られているが、この時期に送られた対馬人の柚谷康年、康広²⁹²、平康勝、内野善右衛門らは漢文での文書を書くことが出来ず、この時期に渡鮮していた僧天荊が代筆を行っている。朝鮮側でも漢文が書けず、中国語が十分に話せず、礼儀作法に無知な国王使として渡鮮してきた康広を非難して、彼は度々船長として渡鮮して来ていた身分の高くない者であると断じている²⁹³。

柚谷康広以前の日本国王使臣も、ほとんどは対馬島主が派遣した偽国王使臣であったが、それまでの正使は京都から対馬に来た僧であった。彼らは中国語が堪能なために対馬に呼ばれて朝鮮との外交担当の交渉役に就いており、1562年からのほとんどの国王使臣の正使は臨濟宗京都建仁寺から対馬に来た景蘇玄蘇が務めていた。玄蘇は明にも渡っており中国語が堪能であったために、前述したように朝鮮の記録に日本からの使者は漢詩が堪能であったと記されることになった。

宗義調は、交易目的で朝鮮に国王使臣の正使として玄蘇を派遣していたが、秀吉の朝鮮出兵計画の実行を知った義調は、朝鮮政府を欺き、秀吉のもとへの朝鮮からの通信使の招聘という難しい役目を玄蘇に依頼したと思われるが、もし、朝鮮出兵計画が朝鮮側に知られていたら、生きて帰れる保証のない渡鮮になるために、玄蘇や他の僧に断られ、そこで、宗家の家臣で代々朝鮮との外交に関係していた柚谷家に偽装国王使臣の正使を依頼したと思われる。柚谷家は代々朝鮮との関わりがあり、何度も渡鮮の経験があるために、ある程度の朝鮮語を習得していたが、中国語の習得は出来ていなかったと思われる。また、康広の朝鮮での礼儀に無知な言動の記録は、彼が身分の高くない武士であった事を示している。

これらの記録より、この時代の対馬で中国語を習得していたのは対馬人ではなく、京都から招聘された教養人の僧であり、朝鮮語を習得していたのは教養のない下級武士や、朝鮮との交易を行っていた商人階級であったことがわかる。対馬でのこのような中国語と朝鮮語の言語状況は雨森芳洲が現れるまで続くことになった。

5-2 朝鮮出兵時での通事

5-2-1 出兵時の禪僧通事

出兵開始時に秀吉が考えていた朝鮮での言語政策について林羅山が『豊臣秀吉譜』の中で述べており、それは、秀吉が出兵に際して朝鮮人に「いろは」を学ばせれば良いと考えていたという内容である。しかし、羅山が秀吉に明、朝鮮を統治するには漢文による書状での指示が必要であると伝えて、最終的には朝鮮人に日本語を学ばせ、日本語の普及を考

えながらも、漢文に堪能な僧西笑承兌、僧玄圃靈三、僧惟杏永哲の三人の禅僧を朝鮮への随行を決めており²⁹⁴、これまでの日本の外交に倣って五山の僧に漢文による外交文書の管理を行わせるために九州に同行させている。

朝鮮に渡った諸将も外交文書を作成する通事が必要であり、小西行長は僧天荊、宗義智は僧景轍玄蘇や僧竹溪宗逸、小早川隆景は僧瑤甫惠瓊（安国寺惠瓊）、鍋島直茂は僧是琢、などの禅僧を朝鮮に同行させたが、その随行した禅僧達の活躍は記録に残されている²⁹⁵。その記録には、渡鮮した禅僧達は占領地で朝鮮軍、明軍との交渉に当たっているが、その他に朝鮮の教養人と筆談をしながら漢詩の交換を行っていた姿も残されている。

1592年から始まった朝鮮出兵は1595年になって講和交渉が本格的に始まったが、ここでの交渉は朝鮮語通事を介した朝鮮との交渉ではなく、日本と明との交渉になり、ここで交渉役として活躍したのは、日本側は玄蘇で、明側は沈惟敬であったが、これは通事を介した交渉ではなく、日本の僧と明の役人との直接交渉であった。1596年には明から沈惟敬一行と朝鮮からは黄慎一行が講和のために大阪城に来ているが、ここで日本の外交交渉を受け持ったのは足利政権以来の外交的義式典礼の担当者であった五山の僧達であった。ここでは対馬人の朝鮮語通事は必要とされていなかったが、明と朝鮮の使節団を招いた儀式典礼を成功させたのは、それまでに明と朝鮮の外交事情を対馬で体験していた宗義智や柳川調信や僧玄蘇の力が大きかった²⁹⁶。禅僧通事は、中国語を理解して外交に必要な教養と知識を持っており、彼らは単なる中国語通事として働いただけでなく、彼らの考えで外交交渉を進めることの出来る権限と、外交官としての実力をもっていた。

5-2-2 朝鮮半島での日本語

朝鮮での日本語教育については、安国寺惠瓊の活動は良く知られているが、その多くの成果が記録に残されている。安国寺惠瓊の日本語教育に関しては辻善之助の研究があり、その研究によって安国寺惠瓊の朝鮮での仕事が明らかにされている²⁹⁷。安国寺惠瓊は中国語に堪能であったが、朝鮮の民衆と接するために対馬人の朝鮮語通事泉甚兵衛と朝鮮人の朴通事が付けられ²⁹⁸、その通事を介して朝鮮で日本語教育を行っている。しかし、この日本語教育で「高麗人文字仕候を召寄」と記しており、まずは漢字の理解出来る者に日本語を教えて、5日から10日の期間を区切って日本語教育を行い、成果を上げたことが記録され、漢字の知識があつて日本語が出来るようになった朝鮮人を日本軍の中に組み入れようとしている。しかし、安国寺惠瓊は漢字の出来る者の教育だけではなく、一般の大衆

にも「いろは」文字を教えて、髪型も頭の真中を剃って日本人と同じような格好をさせている。このような安国寺恵瓊の朝鮮人と日本人との同化政策は良く知られているが、他の禅僧も行っており、僧天荊も『西征日記』に同化政策を記録している。

一方、朝鮮側では日本軍に参加する朝鮮人に憂慮していたという記録が残されている。短期間に日本人が、朝鮮人を日本人化して協力者として利用していることについて、朝鮮の高官が脅威を感じており、慶尚道尚州の趙靖は、日本語を話す朝鮮人が髪型や着物を日本人と同じようにして日本軍に加わっている姿を見て朝鮮の将来を心配したという日記を残している²⁹⁹。1593年になって日本軍が漢城から撤退して朝鮮王宣祖が首都に戻ったが、そこで宣祖は日本風の服装や習慣を禁止して、民衆が日本語話すことも禁止している³⁰⁰。日本軍が漢城を占拠していたのは12か月足らずだったが、その1年弱の間に、朝鮮社会に日本風と日本語が広がり、宣祖が漢城に入城したのは日本兵が撤退して6ヶ月以上経過していたが、その時期にも日本風が残っていた事になり、これは日本側の日本化政策が効果を上げていた事を示している。

特に慶尚道では日本軍への投降者が多く、金海地域の住民は、ほぼ全員が日本軍に協力して、郷吏の金燮虎や書者の裴仁という者が、日本軍で指導的立場の将兵となって戦闘に参加していたという記録も残されており³⁰¹、このように日本軍に協力した朝鮮人は順倭と呼ばれて、その数は2万人を超えていたとされている³⁰²。投降者の中で、特に日本語に堪能で日本軍に通事として協力した者は「生口通事」と呼ばれていた³⁰³。このように慶尚道の釜山に近い地域に住んでいた朝鮮人に順倭となった者が多かったのは、この地域の住人が対馬人との交易で日本語習得していたことを示しており、この地域では日本人が朝鮮人との生活の中で朝鮮語を習得していっただけではなくて、朝鮮人も日本人との交流の中で日本語を習得していったことが分かった。

5-2-3 朝鮮語通事

朝鮮での外交は、軍に同行した僧が担当して外交文書の作成にかかわり、その交渉は筆談で行っていたが、大衆との交流には朝鮮語通事が必要であった。朝鮮出兵の前は対馬が朝鮮との交易を独占する状態になっていたために、この時期に朝鮮語が出来たのは、ほぼ対馬人に限られていた。そのために、対馬人の朝鮮語通事は日本軍の朝鮮語通事として、各地から集まった部隊に派遣された。対馬から朝鮮出兵に動員された者は『朝鮮御陣御供人数覚』に氏名が記録されて、『文禄元年朝鮮陣役附』には役職とその役職に就いた者の

氏名が記されているが、これらは士分の身分にあった者の氏名が記された史料であり、これらの史料に通事として出兵した者の氏名は記されていない。通事の氏名は『柚谷私記朝鮮陣記抜書』に記されている。そこには対馬人と考えられる通事 79 名と朝鮮人と思われる通事 5 名が記されている³⁰⁴。ここに記された通事の中には平山氏、小田氏、阿比留氏という対馬島主の家臣で士分の身分であったと思われる氏名の者もいるが、ほとんどの通事は郷士の身分か、下級武士の身分で朝鮮との貿易に携わっていた商人であった³⁰⁵。

前述した出兵時の禅僧通事の所で述べたが、禅僧は、中国語通事として軍に同行していたが、彼らは朝鮮、明の役人との交渉を担当しており、外交政策の決定に際して彼らには、自分の意見を述べて外交政策を左右できるような権限も与えられていた。しかし、朝鮮語通事は、朝鮮出兵前に朝鮮に渡って貿易やその貿易に関係した事務的な仕事をしていた対馬人の商人や、郷士出身の下級武士であり、そのため彼らは中国語と中国文化についての教養は身に着けておらず、朝鮮、明の役人との教養を競うことになる外交交渉を行うことが難しかった。そのため、彼らには禅僧のような自己の考えで行える交渉権限は与えられず、彼らの仕事は一般民衆との対話であり、日本軍の出兵意図を朝鮮大衆に知らせることであり、また、朝鮮民衆への諜報工作を行うことも彼らの仕事となっていた。

しかし、出兵後の時間の経過とともに朝鮮語通事が重要な役割を果たすようになってきている。朝鮮との講和政策が始まると、朝鮮人の考え方や朝鮮国内の実情を知っており、また、渡鮮してきた日本軍の状況も知っている朝鮮語通事の存在は、日本側にも朝鮮側にも、彼らの存在が貴重なものとなった。

5-2-4 朝鮮で降倭となり受職した朝鮮語通事

朝鮮出兵時に日本軍で参加しながら朝鮮側に投降して、朝鮮軍として活躍して、朝鮮に鉄砲の製造方法を伝えたと言われる沙也可や、朝鮮国王から軍人としての官職を受けた金忠善は朝鮮の史料にその名前と活躍の記録が残されている³⁰⁶。朝鮮での戦闘中に沙也可以外にも多くの降倭が出現して、言語、習俗に通じたものは通事や諜者として使い、武術に優れたものは朝鮮兵の指南役として、また、武器製造技術のあるものは銃や火薬の製造に従事させて、それを官職として受職させている³⁰⁷。降倭の中で言語、習俗に通じた者は対馬人であり、彼らの中には降倭となった後に、戦況が膠着してくると日本軍と朝鮮軍との間で外交交渉の使者となって、講和に至るための重要な働きをする者が出てきている。

宣祖 29 年 (1596) に対馬人で朝鮮通事として出兵に参加していた要時羅と信時老とい

う降倭が、講和のために日本に来た明使と朝鮮通信使の動向と、秀吉が朝鮮への再度侵出を考えていることを朝鮮に伝えている³⁰⁸。この翌年に要時羅と信時老は朝鮮で官職を受けて受職倭人となっているが³⁰⁹、その後に降倭が、講和を求めていた小西行長と通じて、武闘派の加藤清正に対して、清正軍を敗走させるための諜報工作活動を行った記録が残されており、そこには先の二人の他に馬堂古羅、馬多時之、世伊所らの降倭の名前が記されている³¹⁰。ここに記された降倭は全員受職倭人であった。彼らの日本名は、要時羅は梯七大夫、信時老は保家新十郎、馬堂古羅は武田又五郎、世伊所は岡村清蔵であるとされているが、彼らは朝鮮語通事として朝鮮出兵に参加した対馬人であった。この時期まで対馬人の朝鮮語通事が、外交交渉で重要な役割を果たした記録は残されていなかったが、秀吉の朝鮮出兵の記録の中で、初めて彼らの朝鮮語能力が必要とされて、彼らの朝鮮語通事としての活躍が伝えられた。

古代から対馬にとっては、朝鮮との交易が最大の産業であり、その交易が無くなることは富の喪失であり、対馬人が朝鮮出兵に対して講和を望むのは当然であり、朝鮮に日本軍の通事として従軍しても、対馬人は戦争の勝敗より講和を望んでおり、そのために彼らは、日本軍の通事として記録に残りながら、朝鮮の降倭受職人として記録に残り、日本側に付いていたのか、朝鮮側に付いていたのかが分からない不思議な存在となっていた。そして、彼らは文禄・慶長の役後の講和交渉で、外交僧には出来なかった危険な外交交渉に臨み、そこで命を失った者もあり、地位の高い外交担当の禅僧に劣らないほどの仕事をしたことが記録に残されている。朝鮮語通事がかかわった講和交渉については次の章で述べる。

第6章 戦後の日朝交流の復活交渉と朝鮮語について

農耕地が少なく、他の資源にも恵まれない対馬にとって朝鮮との交易の再開は緊急の課題であり、戦後、交易の復活を目指して様々な工作を行うことになった。この工作には身分の高く中国語に通じた外交交渉役の禅僧から、身分は高くないが朝鮮語を理解する者までが動員されて、交易の回復交渉を行ったが、ここでは朝鮮語での交渉について述べる。

6-1 文禄・慶長の役の回避を求めるための交渉

6-1-1 文禄の役直前の対馬による出兵回避交渉

対馬から多くの朝鮮語通事が日本軍に参加していたが、もともと対馬は朝鮮半島との交易で生きてきた地域であり、受職倭人の記録は、対馬からの朝鮮語通事は文禄の役が始ま

る前から朝鮮出兵にかかわっていた事を示している。文禄の役の1年前の天正19年(1591)に対馬服部氏の祖先にあたる伝右衛門が受職しており³¹¹、彼は加藤清正軍に朝鮮語通事として参加しているが、この時期に朝鮮から受職されたのは、朝鮮と対馬宗氏が、彼が行う日朝の和解交渉に期待したためであった。

朝鮮出兵前の日朝戦争回避のためとみられる交渉は、1580年代から日本からの国使という形で4回行われているが、その内の3回1580年、1589年、1591年の正使は景轍玄蘇であり、その交渉は中国語で行われたと思われる。1587年の派遣では、対馬で日朝間の海上輸送の船主として朝鮮との交易を担当していた柚谷家から柚谷康広を偽りの正使に仕立てて、国使として朝鮮に送り出している³¹²。康広が国使としての準備をする間に、康広の父で受職人の康年を朝鮮に送り、国使の朝鮮派遣を伝えているが³¹³、対馬が急遽国使を偽装して、このように朝鮮との話し合いを急いだのは、朝鮮から国使の返礼として通信使を日本に招き、この通信使を、朝鮮国王が秀吉の臣下になるための使節団と偽装するためであった。しかし、柚谷康広は、朝鮮語は習得していたが、中国語を理解できず、また、朝鮮側では康広が対馬の船主として朝鮮に渡っていたことを把握しており、その行動も正使の礼儀作法に合わないことから³¹⁴、この国使の要請を無視することに決定している。

朝鮮側では日本からの国使は漢詩に優れていると認識しており、前述もしたが、その接待役に漢詩の詩作に優れた吏曹正郎柳根を宣尉使に任命している。この史料の内容から、当時の日朝間の外交では、交渉担当者の漢詩の作詩力が、国家の権威と外交官の能力を示す重要な要素になっていたと読み取ることが出来る。康広の渡鮮に続いて、さらに対馬から平康勝と受職人の内野善右衛門尉が派遣されたが、彼らは中国語での外交文書を書くことができず、その時期に釜山に来ていた僧天荊が、対馬から派遣された使者のために、朝鮮国に提出する外交文書を中国語で書いている³¹⁵。

結局、これらの記録は、直前に迫った朝鮮出兵を避けるために、対馬は朝鮮語が出来る使者を朝鮮に送ったが、対馬で朝鮮語が出来て朝鮮交易の有力者であっても、この時期の外交では、中国語能力と外交官としての教養がなければ、朝鮮語だけでは朝鮮政府とまともな交渉が出来なかったことを示している。

6-1-2 文禄の役を終わらせ、慶長の役を回避するための交渉と朝鮮語通事

文禄元年(1592)4月、釜山上陸から文禄の役が始まったが、明軍の参戦によって翌年の1月には、日本軍は漢城からの撤退を余儀なくされて、日本軍と明軍との間で和議の協

定が交わされることになった。この和議協定の締結にもかかわらず、朝鮮では朝鮮軍と撤兵する日本軍との間に戦闘が続き、この時期から日朝の外交に対馬人の朝鮮語通事が交渉役としての役割を果たし始めたことが記録に残されている。

1593年の和議の締結後に降倭となる日本人が急増して、1594年には朝鮮王が降倭を歓迎する方針を下している³¹⁶。このような方針により朝鮮語通事として出兵していた対馬人は、日本語と朝鮮語が理解でき、両国の習慣にも通じていることで、朝鮮人倭通事が対応しきれない一般民衆のための通事としての役職に就き、出兵してきている日本と朝鮮人との間での交渉役となり、中には政府間の外交交渉にも当たる者も出てきた³¹⁷。

降倭となった対馬人朝鮮語通事が、日朝の政府間の外交交渉に関係した記録は、1597年の『宣祖実録』30年正月に要時羅と信時老が受職した記録が出てくるが、朝鮮語通事の受職が、秀吉が慶長の朝鮮出兵を決断したのと同時期であり、朝鮮側の朝鮮語通事による日本の各武将達への停戦の働きかけに期待していたことが読み取れる。実際に要時羅と信時老は明からの冊封使や、朝鮮通信使の来日の際に朝鮮語通事として活躍したことが『宣祖実録』に記されている。

さらに主戦派の加藤清正軍に打撃を与えるために、降倭で受職人の要時羅、信時老、馬堂古羅、馬多時之、世伊所らを使って諜報工作を行って加藤清正軍の陣地への放火を実行している。彼らは対馬人の朝鮮語通事であり、その日本氏名は、梯七大夫、保家新十郎、武田又五郎、武田又七、岡村清蔵であったとされている³¹⁸。この放火は明の使者沈惟敬が計画していたもので³¹⁹、講和派の小西行長と宗義智と宗家家臣柳川調信が賛同して、清正陣内に容易に近づく事のできた朝鮮語通事に実行を指示したものであった³²⁰。朝鮮語や習慣や朝鮮人の考え方を理解していた朝鮮通事は対馬人であり、彼らの生活での経済的な基盤は朝鮮との平和な交易にあり、彼らが講和を希望したのは当然であり、実際の朝鮮を知っていた彼らの仕事は、景轍玄蘇の仕事のように外交の表舞台には出ていないが、日本と朝鮮の講和に重要な役割を果たすことになった。

6-2 慶長の役後の外交交渉と通事

6-2-1 対馬による朝鮮との交易再開交渉の開始

慶長3年1598年に慶長の役が終わると、対馬にとって朝鮮との交易の復活は緊急の課題となり、対馬宗義智が慶長4年(1599)に徳川家康の名前を使って、朝鮮に交易の再開を求めたのが戦後の最初の交渉であった³²¹。慶長4年、対馬からは、朝鮮出兵の際に朝

鮮語通事として送り出し、朝鮮でも受職人となっていた梯七太夫（朝鮮名要時羅）や船主康近を和議の交渉役として朝鮮に派遣しており³²²、翌年の3月の朝鮮側の記録では10名の対馬人が講和を求めて朝鮮に来ていたことが記されている³²³。彼らは出兵前から朝鮮との交易にかかわり、朝鮮語を習得した者であったが、彼らは朝鮮から帰国することはなく、消息も不明のままであった。

この年の6月には、出兵前に対馬から偽造国使として送った柚谷康広の子で船主の柚谷智広が、俘虜と共に朝鮮へ渡り、不慮の返還することによって、対馬との交易の再開を求めて朝鮮に向かった³²⁴。柚谷家は代々朝鮮交易にかかわった家柄であり、朝鮮語も習得していたために、彼の取り扱いに困った朝鮮は、彼を処罰することが出来ず、彼を明に送り、彼の処分を明に依頼したようである。しかし、明との関係がなく中国語を理解できなかった智広は、明に抑留されて日本に帰国することはなかった。

6-2-2 俘虜の返還と朝鮮からの使者の来日

智弘は帰ってこなかったが、対馬は俘虜の返還が交易の再開に有効な手段と考え、慶長5年（1600）に船主調次が交渉役となって、俘虜57人を朝鮮に返還している³²⁵。この俘虜の返還に対して朝鮮側は態度を変えて、日本に使者を派遣することを決定しているが³²⁶、ここでの日本側の交渉役を果たしたのは、中国語に堪能な外交僧ではなくて、朝鮮語の出来る対馬人であった。慶長5年（1600）に使者が来日したが、その代表として、軍功正金達、軍功参奉朴希根、通事李希万の名前が残されている³²⁷。ここで注目するのは、朝鮮側からの使者の代表に倭通事の名前が記されている事である。朝鮮側が日本との外交交渉で、日本語の表現に含まれる意味を読み取ることが重要と考えていたことが分かる。この使者達の来日は関ヶ原合戦の直前であったが、関ヶ原合戦後、対馬島主は朝鮮使節の来日を徳川家康に伝えて、更なる俘虜返還を進めることの許可を受けて、慶長6年（1601）6月に俘虜250名を朝鮮に返還している³²⁸。この時の交渉役の責任者も外交僧ではなくて、対馬人の朝鮮語通事井手六左衛門（橘智正）であり、交渉は中国語ではなくて朝鮮語と日本語で行われている。

1601年末に朝鮮では橘智正を帰すと同時に、二度目の使者の派遣を考えており、ここでもその使節の代表者として、全継信と金時若が橘智正と面識があつて、日本語にも詳しいという理由で選ばれ、通事としては日本の微妙な表現まで理解できる孫文彧と司訳院正の金孝舜が選ばれている³²⁹。この2度目の使節は、前回の使節より日本語での外交交渉を

重要視していたことが分かるが、この使節団は 1602 年からは、対馬からの俘虜を返還するための使節と、その返礼の朝鮮からの使節の往復が始まったが、その使節の中心となったのは、日本側は橘智正であり、朝鮮側は全繼信、孫文彥、金孝舜、朴大根、李彦瑞等であった。

6-2-3 対馬からの外交団の語学力と倭館の再開

ここで注目すべきは、日本からの外交文書は島主宗義智と柳川調信の名前で外交僧によって書かれたものであり、橘智正が書いたものではなかった。朝鮮側からの外交文書も答書は領議政李徳馨が書いていたが、その他の外交文書は使節団の代表として来日した全繼信や孫文彥が書いたものであった³³⁰。対馬からの外交団の代表は、朝鮮語は話せるが中国語による文書を書くことが出来ず、朝鮮からの使者は、日本語が出来ただけでなく、漢文で文書を書ける教養も身に着けていたことが分かるが、これは対馬人の朝鮮語能力は教育によって習得したものではなく、朝鮮での生活の中で学んだものであり、朝鮮人使者の語学能力に関する記録は、朝鮮人の日本語能力は、教育によって習得したもので、そのような日本語教育を受けた者は、中国語も習得していたことを示している。ここには、日本人の朝鮮語通事と、朝鮮人の日本語通事の間での文化的教養の差が表れている。

慶長 4 年（1599）の対馬藩主宗義智が徳川家康の名前を騙って朝鮮に交易再開を求めた交渉から、慶長 12 年（1607）に第 1 回の朝鮮通信使（回答兼刷還使）が来日するまでの外交交渉は、対馬人の朝鮮語通事と朝鮮人の日本語通事の間で行われていたもので、この外交交渉の文書は漢文では示されているが、実際の外交交渉は日本語と朝鮮語で行われていたことが分かる。日朝間の朝鮮通信使との正式な外交が始まると、外交で使用される会話は中国語に戻っていた。慶長の役終戦後から 1607 年の第一回朝鮮通信使来日までの日朝間の外交交渉での会話が、中国語ではなくて日本語と朝鮮語での会話であったという事実は、この時期に対馬が、時の権力者であった徳川家とは関係なく、日朝の国交回復交渉を独自に行っていたという事を示しており、また、当時の対馬人の外交担当者は、朝鮮語の会話は行っても漢文による外交文書の作成は外交僧に頼っていた事も示している。

1602 年から頻りに渡鮮してくる対馬からの使節団のために、宣祖 39 年（1606）、朝鮮では釜山にあった倭館の跡地に新しく倭館を建設して、使節団の接待場所とした³³¹。文禄の役から 14 年ぶりに倭館が復活されたが、当初、この新しい倭館は、俘虜の返還と交易の再開を求めて渡鮮してくる対馬からの使節団が滞在して外交交渉を行う場所であり、

再開された倭館に対馬人が居住することはなかった。

第7章 朝鮮通信使の再開と対馬藩接待役の朝鮮語能力について

7-1 朝鮮通信使再開と日本と朝鮮の言葉に対する考え方の相違

7-1-1 日本側の言葉に対する対応

対馬藩の努力により慶長12年（1607）閏4月に第1回朝鮮通信使（当時は回答兼刷還使）が江戸に到着して、5月に將軍徳川秀忠に謁見して、日本と朝鮮の正式な国交が回復することになったが、外交で使用される言葉も以前の状態に戻されることになった。すなわち、朝鮮通信使の接待役として彼らを迎えたのは、これまでの交渉で活躍してきた対馬人の朝鮮語通事ではなくて、文禄の役以前から朝鮮との交渉役をしていた僧景轍玄蘇であった。

日朝の国交が回復した後の記録からは、対馬人の朝鮮語通事の記載が少なくなっている。橘智正が2度目の通信使の来日を求めて、慶長19年（1614）から元和3年（1617）までの3年間の間に5回朝鮮に渡っている記録が残されているが、この再度の対馬人朝鮮通事による通信使来日依頼に応じて、元和3年（1617）に第2回目の朝鮮通信使が来日することになった。来日した第2回朝鮮通信使を外交担当者として迎えたのは、これまで交渉を行ってきた朝鮮語通事橘智正ではなくて、外交僧の規伯玄方であった。このような事実から、当時の日本での朝鮮との外交交渉では、会話による議論が必要とされるような実務的な交渉は朝鮮語習得者が行い、国の権威を誇示する外交行事や、国書などの文書の交換を必要とする外交は、中国語に堪能な外交僧が行う事になっていたことが分かる。

寛永11年（1634）に対馬藩における国書の偽造、改竄が明らかになった柳川事件が起きて、対馬での外交交渉の改革が行われた。この改革で朝鮮との外交文書を作成するための以酌庵輪番制が制定され、この制度の下で対馬府中の以酌庵に京都五山の禅僧の内、特に中国語などに優れた五山碩学と呼ばれた僧が輪番で滞在して、その僧が対馬と朝鮮との外交文書を作成することになった。この制度の制定は、朝鮮との交易に当たっていた対馬が、外交担当者に中国語での文書作成能力と漢詩の作成能力を求めていたことが分かるが、この時期に朝鮮語通事の育成に力を入れた記録はなく、対馬藩が両国の母国語の会話による外交交渉を重要視していなかったことを示している。

7-1-2 朝鮮側の日本語通事

来日した朝鮮通信使の構成員を見ると、第1回目には通事金孝舜と朴大根の参加が記録され³³²、朝鮮側が日本語通事による外交の重要性を感じていたことが分かる。記録に残る朝鮮通信使の構成を見ると、位が高く堂上官と呼ばれる役職で、日本語通事を担当した倭学官が3人参加して、次に位が高い上官と呼ばれる役職で、日本語上通事3人、倭学者2人、次上通事2人、押者通事3人の計10人が参加して、さらに中官と呼ばれる役職で10人の小通事が参加していた³³³。この記録は、通信使一行に日本語を理解する者が合計23人参加していたことを示している。朝鮮での通事は官職であり、彼らは日本語教育を受けており、特に通事として来日した者の中に、位の高い倭学官や倭学者という言葉が見られ、彼らが倭学を学んだという事は、朝鮮側の日本語通事は、朝鮮での生活の中で朝鮮語を習得した日本人とは異なり、倭学という日本についての教育を受けながら日本語を習得した者であり、彼らは文化的教養と礼儀作法を身につけたプロの外交官であったということを示している。

7-2 倭館の新しい住人と朝鮮語

7-2-1 絶影島の仮倭館

対馬藩では朝鮮との交易の再開を目指して戦闘終結1年後の1599年から、朝鮮語を習得した受職倭人を渡鮮させて交渉を行ったが、停戦で重要な役割を果たした対馬人通事要時羅をはじめ、交渉のために渡鮮した多くの受職倭人は帰国することはなかった。1601年になると対馬藩は俘虜を送還することの見返として交易の回復を画策して、河東の校生姜士俊らを送還したが³³⁴、朝鮮に戻った姜士俊は、1600年に行われた関ヶ原の合戦による徳川と豊臣の政権交代を朝鮮政府に伝え日本の状況を説明しており、この年の6月に対馬藩は、250人の俘虜の送還目的で、朝鮮語通事の橋智正（井手弥六左衛門）³³⁵を团长とする使節団を釜山に送っており、その俘虜の中には宣祖王の親戚になる南忠元が含まれていた³³⁶。

このような対馬の努力によって、朝鮮政府は8月になって陳奏使柳根を対馬に向かわせたが³³⁷、この年の11月に宗義智と柳川調信の書契と貢物を持って、再び渡鮮して来た智正を、朝鮮ではこの渡鮮は講和目的ではなく、朝鮮の守備の偵察ではないかと疑っていた³³⁸。しかし、智正は12月に答書と進物を持っての帰国が許されることになった。この時期から対馬と朝鮮の交流が再開されたが、この時期の朝鮮側は、まだ、日本人の渡鮮を警

戒しており、対馬からの使者との講和交渉のために絶影島に館を建てて、ここで対馬の使者との交渉を行い始めた。これが戦後の倭館の始まりであり、対馬から朝鮮に渡った使者を考えると、ここでの日本人と朝鮮人の交渉は、中国語ではなく朝鮮語で行われていたとするのが妥当である。

講和交渉が最も危険で、渡鮮しても帰国できない使者がいた時期に使者として渡鮮したのは朝鮮での生活経験はあるが、儒教、朱子学などについての教養はなく、当時の東アジアの外交言語となっていた中国語も理解していない受職倭人であった。対馬には僧景轍玄蘇などの外交僧がいたが、外交僧はこの難しく危険な講和交渉を担当せず、商人階級の朝鮮語通事が使者となっていた。これは、交渉で朝鮮政府の役人との本音の会話を行って、対馬人の朝鮮との、早期の交易再開を望む必死の思いを朝鮮側に伝えたい為であった。また、対馬人でない外交僧には、帰国できない可能性のあるような危険な使者に立つ仕事は出来なかったと思われ、対馬藩は、迅速な結果を求める朝鮮との本音の交渉には、日本語と朝鮮語の母国語による交渉が重要と認識していたことが分かる。

7-2-2 豆毛浦倭館（古倭館）での交流

対馬と朝鮮の交流が始まると、絶影島の仮倭館では手狭になり、日本との正式な国交回復を考えて、1605年に朝鮮政府は釜山浦に倭館を再建した³³⁹。1607年には第1回の朝鮮通信使が来日して日本と朝鮮の国交が正式に回復することになり、1608年には対馬から外交僧景轍玄蘇らの使者が、徳川將軍の使いである「国王使」を名乗って豆毛浦倭館に入って、条約設定の交渉を行っている³⁴⁰。日本と朝鮮の国交回復交渉が妥結すると、それ以後は外交僧が交渉を担当して、対馬人の朝鮮語通事が交渉を行った記録は残されていない。

翌年、再び外交僧一行324人が倭館に入って条約設定の交渉を行い、それ以後の日本と朝鮮の関係を決定する条約を締結したが³⁴¹、ここで日本側は外交僧玄蘇が中国語で交渉を担当しており、朝鮮側は日本語訳官の朴大根と金孝舜が使節団の正使の柳川景直と直接に日本語で交渉を行っていた³⁴²。この交渉の結果締結した「己酉約条」は、これまでに対馬と朝鮮との間で結ばれたどの条約よりも対馬に厳しい内容になっていた³⁴³。対馬は倭館への渡航権を得たのみであった。朝鮮側の考えていた内容の条約になったのは、朝鮮と日本の外交力の差であり、この差は、朝鮮側に、日本人の感情表現を読み取ることの出来た日本語通事がいて、日本の正使との日本語での直接交渉が可能であったことも影響し

ていると考えられる。

「己酉約条」は12条からなり³⁴⁴、この内容は対馬にとって厳しいものであったが、対馬藩では、倭館で必要な物資は倭館の外に出て、決められた市の開く日に朝鮮人から直接購入することが認められていたことを利用して、様々な理由をつけて市の開催日を増やし、朝鮮側に私貿易を認めさせた³⁴⁵。その後、次第に倭館に留まった対馬人が自由に倭館の外に出ることが出来るようになっていった。この倭館で、再び対馬人の朝鮮語習得が始まることになった。田代和生によると、古倭館は南、西、北の三方向が垣で囲まれ、出入りは東側の守門だけで、この門の外に佐自川が流れており、古倭館が再開されてしばらくすると、その岸辺に朝鮮の村人が集まって、倭館の人々に食料やその他の生活必需品を売る市が、毎日開かれるようになったと示している³⁴⁶。倭館という限られた地域であったが、朝鮮人と自由に交流出来るようになった対馬人は、再び朝鮮語を生活の中で習得する機会を持ったことになった。

この古倭館の敷地内の建物の正確な配置や種類は残されていないが、そこには館守家、東向寺、御僉官屋（客館）、老頭屋（日本側番所）、酒屋、それに朝比奈大明神を祀る社があり、さらに墓地もあったことが記録されており³⁴⁷、ある程度の広さのある土地であったと考えられている。寺や社や墓が作られ、酒屋も存在していたことは、古倭館に多くの対馬人が滞在するようになっていたことを示しており、倭館の長期滞在者は留館衆と呼ばれている³⁴⁸。この留館衆と呼ばれた対馬人が、朝鮮語を習得して、当時の通事役となったが、留館衆の多くは、中世から朝鮮交易を独占していた対馬商人で「貿易特権商人 60人」の家系の者であった。

寛永12年（1635）に対馬藩による偽造国書が発覚した柳川一件が起こり、対馬で漢文での外交文書の作成を行っていた僧玄方が南部藩に流罪となったが、幕府の裁断は宗家の主張を認めたものであった。泉澄一はこの幕府の宗家に有利な決定に、宗家の豊かな財政と京都の日野大納言資勝卿との関係があったことを示唆している³⁴⁹。そして、この事件の結果により、僧玄方がいた対馬以酌庵に京都五山から外交担当僧が交代で派遣されるようになり、交代する外交僧によって外交文書の作成が行われるようになった。これは外務省などの外交担当役人が行う近代外交に近い形を持った文書管理となっている。倭館でも寛永14年（1637）頃になると、館守（大使的役割）、代官（貿易担当）、裁判（特別交渉官）、東向寺僧（公文書担当）などの役割が確立して³⁵⁰、古倭館の組織が近代の大使館の形に近くなって来たことが分かる。

三浦の乱までの倭館の住人は、対馬での貧困生活からの脱出を求めて、無秩序に渡鮮してきた倭人が多くを占めていたが、乱後に渡鮮してくる対馬人は、何らかの役割を持った者となっていた。慶長の役後に再開された古倭館への渡鮮は、さらに、秩序のあるものになり、倭館の居住者は館守に管理された存在であった。しかし、朝鮮語学習に関しては、教育という近代的な手段は取られず、相変わらず生活の中での朝鮮人との交流によって朝鮮語を習得するという三浦の乱以前と変わらない方法で行われていた。

倭館の老朽化に伴って、1646年に倭館の大修理が行われて、倭館の中に日本式の畳、障子、ふすまの部屋が作られ、館内が日本風に改装されたことが『釜山府使原稿』に記されており、館内の住人は、男性ばかりで女性がいなかったという事を除けば、日本語で対馬にいた時と同じ生活が行われていた。そのためこの時期の倭館には、朝鮮語学習の必要性を強く感じた者はいなかったと思われる。1650年代になると、貿易量の増加で倭館の敷地が手狭になり、また、倭館に面した港湾の水深にも問題があり、倭館の移転要求が日本側から出され、1673年になって敷地の広い草梁項への倭館の移転が決定された³⁵¹。しかし、この新しい倭館への移転は、古倭館の再開より始まっていた対馬人の新たな朝鮮語習得に、再び変化をもたらすことになった。

7-2-3 草梁倭館

草梁倭館の建設には10万坪の敷地が用意されたが、これは古倭館の10倍の広さになり、1675年の着工時には、朝鮮人人夫500人、朝鮮人大工300人が集められ³⁵²、日本側からも大工、左官、雑役夫ら150人が草梁に渡り³⁵³、朝鮮人工事人と共同で作業を行っており³⁵⁴、日本人工事人は主に日本風の建築工事に従事したと思われるが、当然、ここでは日本人と朝鮮人の交流があり、その交流での通事に当たったのが日本側は、新倭館による商売の拡大かを目指した対馬の貿易特権商人60人の朝鮮語通事と、古倭館の周りに住んでいた郷通事であったと考える。1678年新倭館が完成して454人の対馬人が倭館で生活することになった³⁵⁵。当時の対馬藩の人口は約3万人で、倭館には老人、子供、女性に移ることはなく、454人は全て成人男性であり、田代和生の計算によると成人男性の20人に1人が倭館で生活していたことになる。

倭館内の建物の配置は、中央に龍頭山の裾野が広がり、建物群を左右（東西）に分ける形になり³⁵⁶、東側が東館と呼ばれ、その地域には、館守屋、開市大庁（私貿易会所）、裁判屋（外交交渉所）、東向寺（外交僧による外交文書作成所）、港の近くには貿易担当役人

の武士が住む代官屋敷と貿易品を納める蔵屋敷が建てられ、その周りに通事長屋、鷹匠長屋、医師の住居、足軽小屋、水夫小屋が建てられ、さらに、食器を焼くための窯場が作られていた³⁵⁷。西館は客館としての機能を持ち、中央に大広間を持つ大庁を挟んで、両脇に対馬から渡ってきた使節員が宿泊する施設が作られ³⁵⁸、東西を分ける龍頭山には、弁天神社、二つの稲荷神社、金刀比羅神社などが祀られていた。

ここで問題にするのは倭館に渡った450余名が朝鮮語をどの程度習得できたかということである。倭館の守門前では市が立ち、そこで日常の食料品や、日本から送られてこなかった生活必需品などを買い求めることになるが、その市で朝鮮人から買い物をしていたのは、これは料理人の下働きの者だったり、自分たちの手で料理を作っていた下級の武士や、料理人のいない貧しい商人や職人であったとされている³⁵⁹。このような状況から推測すると、倭館の中の留館住人は対馬と同じ生活を続けることが可能であり、役職が上位の留館衆は朝鮮語を習得する必要はなく、また、この時代は対馬でも倭館でも朝鮮語教育は行われておらず、結局、倭館に渡って朝鮮語を習得していたのは、門前で開かれる市に買い物に出て生活の中で朝鮮人と交流していた貧しくて身分の低い階級の対馬人であったと推測できる。

朝鮮政府は、新倭館完成の翌年1679年に日本人の遊歩区域を「新館界限」と定めて見張りの役人を配置して、日本人が古倭館の時代のように倭館の外に自由に出る事を厳しく制限する約条を対馬藩と交わしており³⁶⁰、この約条によって、留館衆が倭館を出て、好奇心や文化的興味を持って朝鮮人と交流することが出来なくなり、これは留館衆の朝鮮語能力の低下につながるようになった。しかし、朝鮮側は倭館の周辺に通訳官を住まわせて日本人との交流に備えさせており、このような状況下で留館衆は、朝鮮語を必要とすることが少なくなり、彼らの朝鮮語を習得する機会がさらに少なくなった。

新倭館完成後、倭館は商館としての機能を発揮して、私貿易と密貿易の量が急激に増加することになったが、その結果として、倭館でわがままに振る舞う日本人が多くなり、倭館内やその近辺での治安が乱れて、朝鮮側は1683年に密貿易の禁止や日本人に規律の遵守を求める「癸亥約条」を対馬藩に認めさせ、対馬藩でも朝鮮貿易の改革を行い、武士である代官は封進貿易と公貿易だけを管理することになり、代官の人数を半分に減らして、貿易の大半を占める私貿易は対馬人商人に管理させる事になった。商人が私貿易専従の商売掛役人となり、以後、商売掛役人は全て商人の身分であった³⁶¹。私貿易が商人に任せられ、1635年の対馬藩お家騒動柳川一件後の朝鮮貿易が、「六十人」と呼ばれる特権商人が

中心になって行われるようになり、この商売掛役人を六十人の特権商人が引き受けたこと
によって、この後に行われる対馬藩での雨森芳洲の朝鮮語教育に大きな影響を与える事
になった。

倭館での商売掛役人の誕生が近代の明治政府の外国語教育に受け継がれ、これが現代の
日本政府の外交行政を行っている日本国外務省のあり方に強い影響を与える事になってい
る。この現代への影響については次の章で述べる。

第 8 章 雨森芳洲が考えた理想の日朝外交について

8-1 雨森芳洲の対馬藩仕官

8-1-1 江戸から長崎へ

雨森芳洲が対馬藩に仕官した日については、滋賀県教育委員会編集『雨森芳洲関係資料
調査報告書』では『宗家文書』「御下向海陸書状扣」の記録より元禄 2 年（1689）4 月 14
日とされており、これとは別に『宗家文書』「奉公帳」より元禄 2 年 5 月という報告もあ
るが³⁶²、芳洲の仕官に関して注目すべきは元禄 2 年という時期である。この時の対馬藩
主宗義真は、明暦 3 年（1657）に藩主の座に就き、元禄 4 年（1691）に息子に家督を譲
るが、その後も元禄 15 年（1702）に亡くなるまで政治の実権を握り、対馬に天竜院時代
という全盛期をもたらした人物であった。彼は土木建築だけでなく人材への投資も積極的
に行った³⁶³。この対馬藩の繁栄は、倭館で行われる朝鮮交易からの利益よりもたらされ
たものであり、その朝鮮との交流に必要な人材への投資として藩に召し抱えられたのが雨
森芳洲であった。

「御下向海陸書状扣」によるとこの時の芳洲の給金は「貳拾人扶持金子拾両」であつた
が、与えられた仕事は、これまでと同じように木下順庵門下で儒学の勉学に励むことであ
り、朱子学の本である『通鑑綱目』の読書会を行っていたことが記録されている³⁶⁴。こ
の順庵門下での勉学は元禄 5 年（1692）まで続けられ、この年の 10 月 24 日に長崎行き
の申し出があり³⁶⁵、11 月 2 日には江戸を発っている³⁶⁶。申し出から出立まで 13 日とい
う短い期間で準備を終えており、芳洲の仕官は、当初からこの長崎行きが目的であつたと
考えることが出来る。そして、芳洲の長崎行きの目的は、唐音稽古のためであつた³⁶⁷。

では、なぜ対馬藩は芳洲に唐音稽古をさせたのかを考えてみる。当時の対馬藩で朝鮮と
の交易の中心は倭館であつたが、対馬には、たびたび訳官という使節団が来藩している。
この訳官の来藩とは通信使より規模の小さな使節団であるが³⁶⁸、外交と交易を目的とし

た外交官の使節団であり、訳官は対馬に朝鮮の磁器などを持ち込み、その代銀で日本の商品を買込み、その利益を彼らの利権としていた³⁶⁹。対馬で彼らとの折衝に当たるのは、京都から来て以酌庵に滞在していた禅宗の外交僧で、彼らは筆談で訳官との交渉にあたっていた。しかし、朝鮮から来た訳官たちは朱子学の習得を最高の知性としており、当時の中国でも朱子学と関係する儒教を信奉しており、このような当時の東アジアの外交で、日本の禅僧の知識では、訳官たちとの交渉で日本側が軽く見られることになった。それに気づいた対馬藩が、儒学、朱子学を学ぶ青年に唐音稽古をさせて、訳官たちとの交渉相手に育てようとしたのが、雨森籐五郎青年であったと考える。このように考えると、仕官させて3年以上順庵塾に通わせ、続いて突然長崎への唐音稽古を命じた過程が理解できる。

ここまでの対馬藩での教養と語学の教育で指摘できるのは、この時期の対馬藩は豊かな財源を持っており、唐音という会話の必要性和、朱子学という教養の必要性を感じながらも、その教育を藩内で行う事を考えずに、教養は江戸の塾、会話は長崎の通事に頼り、さらにその教育を受けさせる青年も藩外の青年を選んでいる、ということである。すべて藩外のものを利用した事は、現代社会では不思議に感じるが、当時の封建社会では、すべての人の役割が決まっており、新しい事を始めるには、藩外のものを利用する事が、抵抗が少なく最速の手段であったと考える。封建社会で新しい事を始めるために芳洲が活躍できる場所が提供され、それが結果的に後の日本の語学教育の方向を決めることになっていった。

8-1-2 対馬から再び長崎へ

芳洲が初めて対馬に渡ったのは元禄6年(1693)9月17日であり³⁷⁰、最初の唐音稽古での長崎滞在は約9か月であった。芳洲が、再び長崎での唐音稽古を申し出て、元禄9年(1696)1月にその許可が下りている³⁷¹。二度目の唐音稽古は元禄11年(1698)3月に終わり対馬に戻って³⁷²、この年の7月に朝鮮支配役佐役に就いている³⁷³。芳洲が長崎留学で得たものは唐音習得が一番であるが、もう一つ貴重な経験があったと考えられる。それは当時の長崎には南京寺と呼ばれた興福寺があり、そこから先に唐人屋敷が続き、唐音稽古のためには長崎の唐通事から学ぶだけではなく、芳洲は唐人屋敷の敷地に入り、唐人との実際の会話を実践したと考えられている³⁷⁴。しかし、唐人屋敷に入る時は、刀を持たずに短髪で入ることになっていた。芳洲は対馬藩に仕官して侍の身分になっていたが、町医者の子として生まれており、当時の医者は封建制度から逸脱した存在であった。

語学の勉強では侍の身なりが出来なくなるが、封建制度の外にあった身分を経験していた芳洲は、当時の身分制度に縛られない感覚を持っており、この感覚が唐音稽古に役立ち、後の対馬藩での朝鮮語教育に影響を与えることになったと考えることが出来る。

8-1-3 釜山に渡る

元禄 14 年（1701）11 月に都船主雨森東五郎という記載が表れ³⁷⁵、この時期になって芳洲が初めて朝鮮に渡る準備が始まっていた事が分かる。芳洲は元禄 15 年（1702）2 月 26 日に対馬を出港して、3 月 2 日に釜山に着き、天候回復待ちで 7 月 1 日頃に釜山を出発して、7 月 6 日に対馬府中に到着したことが「組頭方毎日記」で確認できる。芳洲の倭館滞在は 4 か月であったが、ここで芳洲はそれまでの朝鮮への考え方が、現状の朝鮮とは全く異なっていたことに気付いて、朝鮮支配役佐役の辞退を申し出ている³⁷⁶。芳洲は、初めての朝鮮で、朝鮮出兵に続く力で抑圧する外交の終焉と、新しい交隣外交の必要性を感じるようになった。この朝鮮で感じた印象が 26 年後の享保 13 年（1728）に著した『交隣提醒』の基礎となり、芳洲自身が朝鮮語の習得を考えたまっかけにもなったと考えることが出来る。芳洲が対馬藩で朝鮮語教育を始めたのは、二度目の倭館滞在后であった。

8-1-4 二度目の釜山

芳洲は元禄 15 年（1702）の短い倭館滞在から帰島後に佐役の辞退を申し出ているが、この申し出とほぼ同時に朝鮮語を学習する許可を申請している³⁷⁷。翌年元禄 16 年（1703）10 月 29 日に芳洲の乗った船が釜山西方の加徳島まで流され³⁷⁸、11 月 1 日に倭館に到着したことが記録され、そこには芳洲の倭館来館の目的が、朝鮮を勉強するためとはっきり記載されている³⁷⁹。

二度目の倭館滞在中の芳洲の立場は特殊なものであったと推測できる。彼は朝鮮人に院長と呼ばれており、倭館の中でも院長と呼ばれるようになり、髪型は侍の月額剃りを行わず長髪の総髪にしている³⁸⁰。さらに芳洲は東萊府訳官の上役である訓導から炭薪の供給を受けているが³⁸¹、これは倭館や使節団の上役の役人に行われるもので、朝鮮側の芳洲に対する特別待遇から、朝鮮側が、朝鮮語、朝鮮文化を学びに来た人物に好感を持ち興味を示していたことが読み取れる。倭館に渡った芳洲は、このような恵まれた環境で勉学に向かうことが出来たと思われる。

8-2 雨森芳洲の朝鮮習得

8-2-1 朝鮮語学習の開始

前述もしたが、芳洲は最初の倭館での滞在で、それまでの彼自身の朝鮮文化と朝鮮人に対する認識の誤りに気付き、佐役の辞任を申し出ている。芳洲は翌元禄 16 年（1703）7 月に朝鮮に渡って行く学文稽古の許可を受けて、直ちに藩内で「朝鮮言葉功者之衆中」の通事を師に頼み朝鮮語学習を始めている。この時に芳洲の朝鮮語の師になったのが、当時の対馬で朝鮮人と同じくらい朝鮮語に優れていると評価されていた橋邊判五郎³⁸²であったと推測されている³⁸³。そして、同時に朝鮮への留学の準備を始めている。

ここで注目するのは、芳洲の師となったと思われる対馬藩で最も朝鮮語の出来た橋邊判五郎が、特権商人 60 人の家系で商人の身分であったということであり、この時期の芳洲は使節団の副使を務める侍になっていたが、彼は朝鮮語を学ぶために商人階級の者を師としたことである。ここには芳洲の学問に対して、封建制度の身分制に囚われない自由な思考が表れている。

8-2-2 朝鮮での芳洲の朝鮮語学習

先の節で芳洲が朝鮮で特別な待遇を受けていたことを述べたが、倭館での芳洲は特別な扱いで、彼自身が自由に行動していたためか、『館守毎日記』には芳洲に関する記載がほとんど見られず、彼の朝鮮での行動は『詞稽古之者仕立記録』の記録や『閑窓独言』などの著書から知ることになる。

『閑窓独言』で芳洲は朝鮮語を「吳インギト云仁都」に習ったと記しているが、泉澄一は吳インギを元禄 17 年（1704）に東萊府の訳官であり別差として着任した吳判事と推測している。芳洲は、毎日坂下の訳官の所に通って朝鮮語学習をしたが、雨の日は守門軍官か通事に学んでいたと『詞稽古之者仕立記録』に記されている。当時は倭館の坂下には訳官の宿舎があり、往復一里ほどの距離であり、わざわざ毎日坂を往復したのは、芳洲が単に朝鮮語会話を通事から学ぶだけが目的ではなくて、語学を学問として教育を受け、教養教育も受けていた訳官から、訳官の持っていた語学の知識と朝鮮での教養を学ぶためであったと考えられている³⁸⁴。

当時の対馬人朝鮮通事の朝鮮語は、特別な教養を学ぶ事なく朝鮮での生活の中で覚えていった朝鮮語であり、言語としての知識はなく、ただ会話が出来るだけというレベルであった。しかし、芳洲は、吳インギより朝鮮語の文法を習得して、朝鮮の文献を通して朝鮮

語での読み書きを学んだものであり³⁸⁵、そのために上達が早く2～3か月で朝鮮語を理解できるようになったとされている³⁸⁶。この時、芳洲が訳官の呉インギより朝鮮語を学んだ経験が、対馬藩での芳洲の朝鮮語教育方針に基礎になったと考えられる。呉インギがどのような人物であったかは解明されていないが、彼は、日本人に初めて外国語教育の方法を伝授した人物である。今後の研究で呉インギの人物像が解明されるのを期待している。

8-2-3 朝鮮人通事の日本語学習について

前項で芳洲の師となった呉インギの朝鮮語教育について述べたが、ここでは朝鮮での日本語教育について述べる。朝鮮では王朝成立初期より漢城での司訳院で外国語教育を行っており、そこには倭語訳科もつくられて倭語の教科書も用意されていた³⁸⁷。司訳院の訳科で日本語を習得したものは京通事や訳官と呼ばれ、役人としての身分も保証されていたが、このほかに郷通事や小通事と呼ばれた通事存在が記録に残されており、郷通事、小通事は共に、日本人と交流した生活の中で日本語を習得したもので、日本語の日常会話は理解出来るが、文化的な教養に関する知識のない者たちであった。この朝鮮の通事の分類に対馬人の朝鮮語通事を当てはめると、通事としての教育を受けた者はおらず、全員が郷通事、小通事に当てはまる存在であった。

朝鮮では、三浦の乱や秀吉の朝鮮出兵という日本との関係悪化の時期があったのにもかかわらず日本語通事の学習は続けられており、1636年頃には日本語の新しい教本となる『捷解新語』が康遇聖³⁸⁸によって編纂されている³⁸⁹。日本では朝鮮出兵を計画実行しながら、通事の育成を行わず、商人階級の対馬人通事を各大名の通事として徴用していたのが実情であった³⁹⁰。1678年には『捷解新語』が倭学の科挙の教科書になり³⁹¹、釜山で芳洲の朝鮮語の師となった呉インギも『捷解新語』によって日本語を学んでおり、釜山に来た呉インギは、辞書の役割もする『捷解新語』を持参して、芳洲も『捷解新語』の内容を見たと考えられる。『捷解新語』には日本語と文字を学ぶために、実用的な会話、諳誦、写字、語積、文積、翻訳、作文などの修練の内容が含まれていた³⁹²。

芳洲が初めて倭館に渡った時に彼は、朝鮮側の訳官が、日本についてその文化に対する教養を持ち、日本語の文法を学び、文字を理解して、日本の文学に対する知識を有していたことに驚いたと思われる。対馬人朝鮮語通事は、朝鮮での生活の中で朝鮮語会話を習得してただけで、朝鮮の文化や文学に対する教養はなく、両国の通事の文化的な格差に大きな衝撃を受けたと思われる。この時の芳洲が、朝鮮では教育によって優れた訳官を育成

しているという事実を認識したことが、それ以後の彼の仕事の原動力の一つになったと推測できる。

8-3 雨森芳洲が対馬で行った朝鮮語教育

8-3-1 雨森芳洲と『倭語類解』

朝鮮では日本語訳官育成のための教科書『捷解新語』が完成された後も、常に日本語教育の教材の改修が加えられており、1748年の第10回通信使の時は、国王英祖が自ら通信使に同行した訳官に『捷解新語』の改定を命じて³⁹³、帰国後に英祖はその改訂版を刊行している。その後さらに改修が行われ1781年に『改修捷解新語』が出されることになった³⁹⁴。

『捷解新語』は芳洲が釜山に渡った初期の呉インギとの学習で教科書的な役割をしたと考えられるが、芳洲は、釜山語学留学での滞在期間1703年から1705年の間に、対馬に帰藩後に朝鮮語の教科書となる『交隣須知』を著し、そのほかに『酉年工夫』『乙酉雜録』『常話録』という朝鮮語の学習書を作っている。また、ハングルを習得して、中国語からハングルに訳されていた『勸懲故事諺解』に日本語の訳文を付け、また、ハングルで書かれた朝鮮の小説『淑香伝』『李白瓊伝』の写本を行ったとされている³⁹⁵。約2年の滞在中でここまで朝鮮語を習得できたのは驚くべきことであるが、芳洲はこの滞在中に、洪舜明が編者であると考えられる新しい日本語教本となった『倭語類解』の作成に関わっている³⁹⁶。この『倭語類解』の編集とのかかわりが、日本最初の朝鮮語教科書で明治まで使われ、日本での外国語教育の教材の基本となった『交隣須知』の作成に影響を及ぼすことになった。

『倭語類解』では、まず使われる日本語を天文、時候、干支、地理、というように分けて、それぞれに関係する近い言葉から言葉の範囲を広げていくような方法で、日本語の解説が行われており、それぞれの単語の下にハングルで意味が示され、次にハングルで発音が書かれている。芳洲が著した『交隣須知』も『倭語類解』とほぼ同じ方法で書かれている。『交隣須知』でも日本語を、天文、時節、方位、地理、などと分類して、その分類に近い単語から言葉を広げていっている³⁹⁷。『倭語類解』と異なるのは、『交隣須知』では単語だけではなく、その単語を使った文章を例文として記載しており、朝鮮語を学習しながら文化的な教養をつけることが出来るように工夫されている。また、日本語に対する朝鮮語の発音を日本語の仮名文字で書いたのではなくハングルを使用して表しており、『交

隣須知』で学習するためにはハングルの理解が必要となっている。これは仮名文字で朝鮮語の発音を表すことが難しかったのと、朝鮮人との交流の中である程度の朝鮮語を習得していた者を朝鮮語教育の対象者としていたためであり、また、例文としてハングルで書いた文章の日本語訳には漢字を用いずに、すべて仮名文字で日本語を表示している。これは朝鮮語通事が漢字を読むことが難しい商人階級の出身であったために考案された内容であったとも考えられる。

『倭語類解』と『交隣須知』を並べると、芳洲は洪舜明の『倭語類解』の編集を手伝いながら、その作業で知った編集方法に芳洲自身が考えた案を付けくわえながら、ほぼ同時に『交隣須知』を著していたと考えることが出来る。

8-3-2 対馬藩での雨森芳洲の朝鮮語教育の始まり

芳洲による対馬藩での朝鮮語教育は享保 12 年（1727）9 月 1 日に開始されたが³⁹⁸、対馬藩でこのような教育授業が可能になったのは、第 3 代藩主宗義真時代（天竜院時代：1657～1702 年）の対馬の日朝貿易での繁栄と、義真自身の文化的な政策に依るところが大きい。義真は日朝貿易で豊かになった財政で藩士の教育のために貞亨 2 年（1685）に小学校を開き江戸から儒学者の塩川伊右衛門（貞亨 2 年）や中江弥三郎（貞亨 4 年）を招聘している。この儒学者の招聘は、以酌庵の禅宗の外交僧の知識だけでは、儒教国の朝鮮と対等な関係で貿易を行おうとするのは難しく、そのために江戸で評価された儒学者の知識は必要であったからである。元禄 2 年（1689）には雨森芳洲が儒学の知識を持ち中国語会話を習得することを期待されて招聘されている。貿易による繁栄と朝鮮を意識した文化的な施策によって、芳洲の朝鮮語教育が可能になったと考えることが出来る。

1700 年頃になると日朝貿易の最盛期が終わっていたが、町人で貿易を求めて朝鮮に渡る者が多く貿易の混乱が生じ、宝永 3 年（1706）11 月に町人の次男以下の者の渡船が禁じられたが、この措置によって朝鮮詞申候者が少なくなり、この措置から 20 年後の対馬藩では、朝鮮からの使節団の受け入れ時に必要な 50 人ほどの通事の確保が難しくなっていた。そのため、享保 11 年（1726）に「町人二男以下勝手次第」となり³⁹⁹、再び朝鮮への渡航が許されるようになった。この渡航の規制緩和によって、翌年からの芳洲の朝鮮語教育が可能になっている。泉澄一は、この規制緩和は朝鮮語教育を始めるために芳洲が計画的に行ったものと指摘している⁴⁰⁰。

8-3-3 雨森芳洲の朝鮮語教育

前述したように芳洲による朝鮮語教育の稽古は 1727 年から始められたが、教育を受ける者は朝鮮貿易を許されていた特権商人 60 人の息子の中から募集されている。そして、30 人の応募者があったと記録されている⁴⁰¹。しかし、この記録の 24 日前の 7 月 23 日に朝鮮語教育稽古を受ける者に対する覚書が出されて、そこではこの稽古を受けても将来通事として働かなくてもよい、将来の通事希望でなくても、3 年間朝鮮語の稽古をしていれば、将来、商人としての仕事に役立つという事を町人に伝えてほしいと書かれている⁴⁰²。

芳洲は釜山で朝鮮の訳官の教養と通事としての実力を学んできたが、対馬での通事教育は朝鮮の訳官要請と大きく異なった状況に置かれている。朝鮮では科擧の制度が実施されて、官僚の能力によって、役職の地位がある程度上下することは当然とされていたが、日本社会では、人々の階級と役職と仕事は、しっかりとした封建制度に組み込まれており、その中で通事という職業的地位が確立されておらず、この覚書の内容からも、通事役は使節団が来日した時に臨時で通事として呼ばれて、この通事役には侍階級ではなく町人が当たっていたことが分かる。芳洲は特権商人 60 人が、朝鮮使節団来藩時に、本業とは関係のない通事役を命じられることを恐れて稽古に参加しないことを心配していた。芳洲自身が自分で育てた朝鮮語通事と、朝鮮の訳官との違いをどのように感じていたかを示す文書は見つかっていないが、封建制度の厳格な身分制度の中で高位の身分の者とも直接会話の出来る朝鮮語通事という新しい身分を、教育という手段によって作り出そうとしたのは画期的なことであった。そして、芳洲の対馬での通事養成では武士階級の子供は参加せず、通事養成は商人階級の息子に限られており、通事は商人階級出身者に任された役職であった。

現在の日本の国家公務員総合職（一種）試験で外務省だけが別の試験になっており、他の省庁では、例えば医師や建築士などの技術者は関係省庁に技官として入省しているが、外務省だけは外国語能力を持った青年が、技官としてではなくて総合職として入省している。これは雨森芳洲が、対馬藩の役職の階級外で通事の養成を行っていたという事実が、現在、他の省庁とは別試験になっている外務省の総合職入省試験に影響している可能性を感じた。

第 9 章 対馬藩以外の通事について

ここまで対馬の朝鮮語通事に関して述べてきたが、日本は島国であり、大陸や琉球に近く、

古代から海上交通に関係した長崎や薩摩にも通事と呼ばれる人々が存在していた。しかし、長崎と薩摩の通事と、対馬の通事に対する考え方は異なっており、この章でその相違点について報告する。

9-1 長崎の通事について

長崎では元禄 2 年（1689）に 9373 坪余りの敷地を持つ唐人屋敷が造られ、そこには 4 千人以上の唐人が生活していたとされている⁴⁰³。元禄 5 年（1692）に芳洲が唐音稽古のため長崎に留学しているが、当時の長崎は新しい町が出来たところで活気に満ちた長崎を体験していたと思われる。

長崎の唐通事は、貿易時の単なる通事ではなく、中国貿易取引での価格の折衝に当たる権限を持っており、在留中国人の取り締まりを行い、情報収集や学術文化の紹介も行っていった。このように唐通事の権限と仕事は多岐に渡っていたが、彼らは経書、諸子百家などの書物の学習が必要であったが、長崎の唐通事は帰化明人の子孫に世襲として受け継がれることになっており、約 37 の世襲の諸家があった⁴⁰⁴。

鎖国前の長崎には唐通事の他にシャム語（タイ語）通事、ベトナム語通事、インド語通事などが存在していた。鎖国後の寛永 18 年（1641）にはオランダ人の拠点が平戸から長崎の出島に移り、オランダ語通事も長崎に移り、鎖国後の長崎には唐通事とオランダ語通事が存在していたが、それらの通事は世襲の通事であった。長崎のオランダ語通事は武士の身分であり、長崎奉行所から給与が支給される役人であった。

対馬では商人に対して藩が通事教育を行っていたが、長崎の通事は武士で役人の身分であったが、通事教育は家族的に行われ、家族以外の者が通事教育を受けて、新たに通事になることはなかった。

9-2 薩摩藩での朝鮮語通事について

薩摩藩での朝鮮語通事の役割は対馬藩の通事とは異なり、朝鮮との貿易に関係することではなく、まれに漂着する朝鮮船の返還交渉での役割がほとんどであった。薩摩藩でも通事は世襲されており、その起源は慶長の役で俘虜として朝鮮から連れてこられた人々が、藩から提供された苗代川という地域で生活を始めたことに起因している。この苗代川地域で庄屋を務めたのが李家であり、李家が薩摩朝鮮語通事の代表となっていた。朝鮮語通事には、李氏の他に朴、可、伸、姜、林、などの名称が見られ、通事は苗代川地区に移住して

いた朝鮮人に任されていた。薩摩藩での朝鮮語通事は一か所に集められて移動は出来なかったが、藩主が苗代川地区を訪れて地区の住人が朝鮮文化を披露することもあった⁴⁰⁵。

薩摩藩の朝鮮語通事は、日ごろは通事の仕事はなく、地域で生活しており、そのために世代交代と共に朝鮮語能力の低下が生じたと思われ、そのために苗代川地区には『交隣須知』『隣語大方』『韓語訓蒙』『漂民対話』などの朝鮮語学習のための教材が残されている。これらの教材は通事としての能力の低下を防ぐために、この地区に持ち込まれたものと考えられている⁴⁰⁶。

薩摩藩での朝鮮語通事は、集団で生活していた朝鮮人が担当しており、彼らの朝鮮語能力の低下を防ぐために、地域的な集団で朝鮮語の学習をしていたと思われるが、対馬で行われていた通事教育とは異なっていた。

V まとめ

古代から近世に至るまで対馬は、大陸との交易窓口の中心として特別な役割を果たしてきたが、第3部で研究の主対象にしたのは、日朝外交が始まった14世紀末から、雨森芳洲が『交隣須知』を著わすようになった時代の約3世紀の期間であった。

室町時代から近世に至る記録で対馬と朝鮮との交易では、対馬側からは京都五山の禅僧が対馬の外交団に加わり、外交文書の作成や筆談での交渉に当たっていたことが示されていた。禅僧のほとんどが中国からの帰国僧であり、当時の東アジアの外交慣習によって、この時代の対馬と朝鮮の権力者間の外交で使用された言葉は中国語であった。しかし、『老松堂日本行録』の内容からも推測できるが、日本側の禅僧の中国語の発音はあまり正確ではなかったようである。

これまで倭館で、倭人と朝鮮人がどのような言葉を使用して交流を行っていたかという課題での研究はほとんど行われていなかったが、室町時代には倭館で生活していた対馬人人口が、時には2000人を超える状況になったこともあり、倭館に渡った対馬人の朝鮮語能力は、朝鮮人との接触で朝鮮語を習得した者、倭人の社会で生活して朝鮮語を理解しない者に分かれていたと考えられた。倭館や倭館周辺では、対馬から渡鮮してきた間がない者は倭通事を使って、倭館滞在が長い者は直接朝鮮語を使って朝鮮人と交易をしていた。

倭寇は14世紀に現れ、16世紀半ばにその活動範囲や攻撃の方法やその構成員に大きな変化が見られたが、対馬人が関係したのは、前期倭寇と分類されている倭寇であり、彼らは対馬人と済州島人と朝鮮人の混成集団であったと考えられ、倭語と済州島の言葉と朝鮮

語の混ざった言語を使うようになっていたことが記録として残されていた。

朝鮮では、15世紀に倭通事という役職があったことが記録されており、また、倭通事を養成するために司訳院で日本語教育を行っていて、訳科の科挙の試験に合格した者がここで通事教育を受けられたと史料に残されていた。彼らには中位の役人の身分が与えられており、これらの通事は訳官とも言われて外交官としての権限も与えられることがあったが、彼らの下に郷通事と呼ばれる日本人との交流の中で日本語を覚えた通事も存在していた。日本側の朝鮮語通事の存在は豊臣秀吉の朝鮮出兵時に対馬から朝鮮語の分かる者が集められて、通事として記録に残されているが、それ以前には通事の記録はほとんど残されていない。朝鮮出兵で集められた通事は、朝鮮での生活の中で朝鮮語を習得していった商人階級の者であり、朝鮮側の郷通事とほぼ同じ程度の身分の通事であった。

近世までの倭館の記録で朝鮮人倭通事は度々その存在が記録されているが、日本人通事の記録は残されていない。これは日本側には朝鮮語通事という考えが生まれていなかった可能性があり、この史実は、対馬から倭館に交易のために渡った商人や、派遣された役人は、朝鮮人との日常会話を、片言の朝鮮語か、朝鮮人の倭通事に頼っていた可能性があった。

朝鮮では、15世紀初めから倭通事教育の記録が残されているが、日本で日本人朝鮮語通事として記録にされたのは16世紀末の朝鮮出兵の時であった。朝鮮出兵に際して豊臣秀吉は、兵士や武器や兵站の準備は十分に行いながら、朝鮮という異国に出兵するのにもかかわらず、朝鮮語通事の育成をまったく行っていなかった。秀吉に通事の必要性を進言した側近もおらず、これはこの時代の日本人が、通事の役割の重要性を認識していなかったことを示している。日本人で最初に通事の重要性に気付いたのは雨森芳洲であった。

17世紀初期より朝鮮からの国家使節の接待役となった対馬藩で、外交で話題となる儒学・漢詩・漢文に対して教養のある接待交渉官と、実際に朝鮮通信使と接する現場で、直接会話を行うことの出来る朝鮮語通事が必要となってきたことは自然な経過であった。対馬藩は、当時の朝鮮貿易で手にした豊かな資金をもとに、日本中で朝鮮外交に当たる適任者を探して、そこで藩が見つけたのが、木下順庵門下の雨森芳洲であった。後に雨森芳洲が対馬藩で朝鮮語教育を行うようになり、この外国語教育の方針が、近代につながる日本の外国語教育の始まりとなった。

雨森芳洲は対馬藩士として釜山の倭館に滞在することになったが、そこで相手国の言語を習得することの重要性に気付き、同時に通事という仕事の重要性にも気付き、彼は約 2

年の釜山滞在中に朝鮮語の教科書になる『交隣須知』を著わしている。雨森芳洲によって、当時の対馬で、お互いに相手国の立場や文化・伝統を尊重するという現代の外交と同じような考えが生まれたことになる。

第3部でも、対馬と朝鮮との交易での会話で使用されていた言語を特定して研究報告することを主テーマとした。しかし、日本の朝鮮交易の窓口となっていた倭館での対馬人と朝鮮人との会話や、来日した朝鮮通信使との会話が、どのような言葉で行われていたかの研究報告はこれまでになく、会話で使用された言語の研究に関しては、本論文は最初の研究報告になり、学術的に意義のあることと考えている。

雨森芳洲が対馬で行った通事養成教育には、武士階級は参加せず、通事養成は商人階級の息子に限られており、朝鮮語通事は商人階級出身者に任された役職であった。現在の日本の国家公務員総合職（一種）試験で総合職の役人が採用されるが、医師や建築士などの技術者は別に採用試験を受けて技官として採用されている。しかし、外務省の総合職だけが技官と同じ外国語能力が重要視される別の試験になっているのは、雨森芳洲が対馬で、商人階級の息子に行った朝鮮語教育の影響が残っていたのではないかと感じた。

第3部では対馬人が朝鮮海峡や倭館で朝鮮人との接触する生活から朝鮮語を学んだ時代から、対馬藩が藩の政策として朝鮮語教育を始めるまでの朝鮮語学習の経緯を明らかにしたが、近世での外国語通事の養成は対馬藩だけではなく、長崎ではオランダ語通事や唐通事の養成が行われ、薩摩藩でも朝鮮語通事の養成が行われていた。しかし、対馬藩と長崎・薩摩藩とでは、その通事の養成方法と通事に対する考え方が異なっており、ここではその養成方法の違いを示して、対馬藩での雨森芳洲による通事養成が、近代国家での外国語教育につながるものであったということを報告した。

結 語

おわりに

古代より日本は大陸から多くの文化や技術を受け入れてきたが、対馬はその地政学的な位置から日本に渡来した様々なものの中継地点となっていた。今までに、対馬に関しては、大陸と日本との中継地点としての多くの研究が行われてきているが、対馬で生活する人々の多言語能力についての研究発表はほとんど行われていなかった。

第1部では対馬人の多言語習得を古代に絞って研究を行った。大陸と日本の間を、危険ではあるが自由に往来することが出来た縄文時代と、日本に大和政権による中央集権国家が誕生して大陸との交易が、国家によって制限された時代と、中央集権体制が緩み、再び大陸と日本との間での交易が出来るようになった時代にかけて、古代対馬人の多言語能力の変化を明らかにした。この地政学的な条件から習得した多言語能力が近世の対馬人による朝鮮語通事につながるが、多言語の習得には、その個人の置かれた状況が重要な要素となるという事を確認することが出来た。すなわち教育が行われなかった時代の外国語習得には、その言語を理解しなければならない必要性和、外国人との直接交流の許される環境が必要であったことを示した。

第2部で対象としたのは、多くの歴史的な記録が文字によって残されるようになった時代であった。異民族や異国との異文化交流が行われた時には、双方で政治に関係した公的な文書や、個人が残した日記や、その時代に書かれた芸術作品などから、異文化交流の内容を知ることが出来た。しかし、異文化交流で使用されていた話し言葉を検証することは、過去の時代の音楽や舞踊・演劇などの無形の文化などを再現するのと同じで、難しい作業であった。

ここでは、日本と朝鮮に残された歴史的史料と日朝関係についての先行研究を調べて、平安時代後期の人々の生活環境の変化を明らかにしていくことで、当時の対馬人の朝鮮語能力の研究を行った。その結果、対馬人の朝鮮語能力は、朝鮮人との交流の頻度やその内容によって左右されていた状況を示して報告した。日本と朝鮮半島との関係が悪化して、日本政府の支配力が強かった時代の対馬人は、朝鮮半島との交易を禁じられていたが、政府の力が弱まると、耕地の少ない対馬で生活していた対馬人は、貧困と飢餓の生活から逃れるために、政府の規制を破って朝鮮半島に渡り、朝鮮人との直接交流を行うようになった。

た。生活のための交流によって対馬人が朝鮮語を習得していったという状況を明らかにした。

第3部では14世紀末から18世紀初めまでの、対馬人と朝鮮人との交流で使用された言語について研究報告を行った。朝鮮半島に倭館が出来て、倭寇の活動が活発になり、朝鮮通信使との交流が行われるようになり、朝鮮出兵の時代を経験して、雨森芳洲が対馬で朝鮮語教育を始めるまでの時代である。

朝鮮王朝により朝鮮半島で倭人が居住することを認められると、多くの対馬人が渡鮮して、浦所で暮らすようになった。浦所に倭館が造られ、そこで生活する倭人の多くは対馬人であった。室町時代から近世までの対馬と朝鮮との外交では、対馬側の外交担当者は京都の禅宗の僧であり、朝鮮側の外交団とは筆談で会話を交わし、漢文で外交文書を作成していた。『老松堂日本行録』には、日本人の外国語能力が記録されて、日本側外交団の中国語の発音が正確でなかったことが示されていた。

倭館については多くの研究が行われ、倭館での対馬人の生活が明らかにされてきている。しかし、倭館で、倭人と朝鮮人がどのような言葉を使用して交流を行っていたかという課題での研究は行われておらず、また、朝鮮からの回礼使、通信使との会話でも、そこで使用された言葉についての研究は行われていなかった。ここでは、倭館や回礼使、通信使との交流で、日本人と朝鮮人がどのような言葉を使用して会話を行っていたのかを研究して報告を行った。また、倭寇についても多くの先行研究があるが、倭寇が使用していた言語を主題にした研究は見られず、ここでは、倭寇や朝鮮海峡で生活をしていた人々が、どのような言語を使用していたかのかの研究報告も行った。

15世紀初めの朝鮮で倭通事の養成教育が行われていたが、教育を受けた通事は外交官としての権限も与えられることがあった。朝鮮出兵時にその存在が記録に残されている日本人朝鮮語通事は、朝鮮での生活の中で朝鮮語を習得していた身分の低い者であった。外交交渉において、朝鮮側と日本側の通事がどのようにその交渉に関わっていたのかを調べて、その役割の違いを示し、日本人が、通事の役割を低く評価していたことが明らかにした。日本人で最初に通事の重要性に気付いたのは雨森芳洲であった。

朝鮮通信使に関しても多くの先行研究によって、その実態が明らかにされてきているが、ここでは室町時代からの朝鮮通信使との会話で使用された言葉の研究を行った。会話の研究から、雨森芳洲が対馬藩に仕官して朝鮮語修得の参考書になる『交隣須知』を著わすに至った過程を考察した。雨森芳洲の登場によって、当時の対馬藩で、外交では相手国の立

場や文化・伝統を尊重することが大切という現代外交と同じような考えが生まれたが、ここではその経緯を示した。

倭館での対馬人と朝鮮人との会話や、来日した朝鮮通信使との会話が、どのような言葉で行われていたかの研究報告はこれまでになく、会話の言葉を主題にした研究に関しては、本論文が最初の研究発表になる。また、室町時代から江戸時代初期までの日本で朝鮮語を理解した人々は、どのような社会的階層に属していたのかを報告して、そのことが現代日本での外交官養成に影響を与えた可能性についても報告を行った。

近世での外国語通事の養成は対馬藩だけではなく、長崎や薩摩藩でも行われていたが、現代の外国語教育に近かったのは、対馬藩での教育であったことを示した。

古代から 18 世紀初めまでの対馬人の外国語能力と朝鮮語との関わり方を、会話での言語を中心にして研究報告を行った本論文では、日本人の外国語に対する考え方の変化を、時代の経過に従って示すことが出来た。

対馬藩での朝鮮語教育の始まりを研究することは、近代日本の外国語教育につながる教育政策が対馬藩で始められたということの確認になり、今後さらに、対馬藩と朝鮮語との関わり方の経過を明らかにしていくことは、現代の日本と韓国・朝鮮の『交隣提醒』を改めて認識できる意義のある研究であると考えている。

参考資料と参考文献

- 1 松原孝俊他「雨森芳洲と対馬藩「韓語司」における学校運営をめぐる」『比較社会文化研究科紀要』3 p.149~159 九州大学 1997
- 2 厳原町誌編集委員会編『厳原町誌』p.795 p.1002 厳原町 1997
- 3 大庭卓也「福岡藩儒竹田春庵と朝鮮通信使」『語文研究』93 p.14~24 九州大学 2002
- 4 井上秀雄『古代朝鮮』p.19 講談社 2004
- 5 井上秀雄『古代朝鮮』p.30 講談社 2004
- 6 アイヌ民族博物館編『アイヌ文化の基礎知識』p.16 草風館 1993
- 7 鈴木理恵「境界域史の可能性」『教育学部社会科学論叢』70 p.40 長崎大学 2008
- 8 鳥越憲三郎『古代朝鮮と倭族』p.10 中央公論新社 1992
- 9 井上秀雄『古代朝鮮』p.34 講談社 2004
- 10 朝鮮史研究会編『朝鮮の歴史』p.36 三省堂 1995
- 11 上田正明他編『古代の日本と朝鮮』p.26 學生社 1974
- 12 井上秀雄『古代朝鮮』p.29 講談社 2004
- 13 李成市『古代東アジアの民族と国家』p.29 岩波書店 1998
- 14 金容雲『日本語の正体』p.36 三五館 2009
- 15 大野晋『日本語はいかにして成立したか』p.96~97 中央公論社 2002
- 16 金達寿『古代朝鮮と日本文化』p.229 講談社 1986
- 17 金錫亨『古代朝日関係史』p.330 勁草書房 1969
- 18 高秉雲『朝鮮史の諸相』p.33 雄山閣出版 1999
- 19 榎本涉『僧侶と海商たちの東シナ海』p.52 講談社 2010
- 20 上垣外憲一『倭人と韓人』p.141~143 講談社 2003
- 21 濱田耕策「新羅の東・西津と交易体制」『史淵』149 p.73~107 九州大学 2012
- 22 フォン・ヴェアシュア シャルロツテ『モノが語る日本対外交易史』p.95 藤原書店 2011
- 23 服部英雄「日本中世国家の貨幣発行権」『東アジアと日本：交流と変容』p.71~84 九州大学 2007
- 24 西日本文化協会編『対馬の美術』p.203 西日本文化協会 1978
- 25 上県町志多留积迦堂の高麗時代に製作された如来形坐像（銅造）（『対馬の美術』西日本文化協会 1978）
- 26 峰町海神神社の高麗独自の製作によると思われる捻花唐草文鏡（『対馬の美術』西日本文化協会 1978）
- 27 峰町海神神社の高麗時代の青磁象嵌蒲柳文梅瓶（『対馬の美術』西日本文化協会 1978）
- 28 村井章介『境界をまたぐ人びと』p.37 山川出版社 2006
- 29 若木太一「朝鮮通信使と石川丈山」『語文研究』52/53 p.65~80 九州大学 1982
- 30 金仙熙「十七世紀初期～中期日朝知識人の他者像」『教育学研究科紀要』50 p.281~289 広島大学大学院 2001
- 31 村井章介『中世倭人伝』p.36~43 岩波書店 1993
- 32 松尾弘毅「朝鮮前期における向化倭人」『史淵』144 p.25~54 九州大学 2007
- 33 村井章介：『中世倭人伝』（岩波書店 1993）、『境界をまたぐ人びと』（山川出版社 2006）など、倭寇の活動を通じて中世の日本と東アジア関係について多くの業績がある。
- 34 田中健夫：『倭寇と勘合貿易』（至文堂 1961）、『中世対外関係史』（東京大学出版会 1975）など、倭寇が東アジアに与えた影響について多くの研究がある。
- 35 太田弘毅：『倭寇』（春風社 2002）など、倭寇を商業的、軍事的な観点から見た研究を行っている。
- 36 森克己：『日宋貿易の研究』（国書刊行会 1975）、『続日宋貿易の研究』（国書刊行会 1975）、

-
- 『続々日宋貿易の研究』（国書刊行会 1975）など、日宋貿易の中心的研究者
- 37 田代和生：『倭館』（文藝春秋 2002）など、倭館と対馬宗家文書の研究者で残された多くの記録を明らかにしている。
- 38 李領：『倭寇と日麗関係史』（東京大学出版会 1999）など、日本と韓半島との歴史的関係史の韓国人研究者
- 39 永留久恵：『対馬国志』第1巻・第2巻・第3巻（「対馬国志」刊行委員会 2009）など、対馬出身で対馬史の中心的研究者
- 40 李領『倭寇と日麗関係史』p. 2 東京大学出版会 1999
- 41 稲葉岩吉『岩波講座日本歴史』「日麗関係」岩波書店 1934
- 42 10世紀には勅撰和歌集「二十一代集」の中の古今和歌集と後撰和歌集が編纂された。
- 43 小川剛生『中世の書物と学問』山川出版社 2009：平安時代には漢籍を理解するための訓読による翻訳技術が発展して、貴族は博士家より訓読で漢文を教授されていた。
- 44 宋希璟がその著書『老松堂日本行録』の中で会話の出来ない日本人僧との筆談を記録している。
- 45 榎本涉『僧侶と海商たちの東シナ海』講談社 2010：平安時代に日宋・日麗貿易で外国人商人と貴族の間で仲介者となったのは大陸留学から帰国した僧であった。
- 46 水野清一編『対馬』京都大学人文科学研究所内東亜考古学会（1953）に記載された縄文・弥生遺跡や佐賀貝塚からなどからの出土品には、東北アジア、東南アジア、中国大陸、韓半島、九州地方の影響を受けている物がある。
- 47 森克己『続々日宋貿易の研究』p. 3 国書刊行会 1975：911年より鴻臚館への来航制限が始まった。
- 48 『日本後記』弘仁3年（812）1月5日甲子条
- 49 『類聚三代格』弘仁12年（821）3月2日条
- 50 『小右記』寛仁3年8月3日条から10日条の裏書の記載から、その存在が確認された制度であるが、まだその全容が明らかにされていない制度である。河辺孝宏氏は寛仁3年7月13日付大宰府解文と同解文所引対馬島解文を引用して、「渡海制」の存在を示している。（『通交・通商圏の拡大』p. 226 吉川弘文館 2010）石井正敏氏は、「渡海制」とは海外からの入国者（海商）だけでなく、日本からの出国者を管理する延喜11年（911）に定められた「年紀制」であると推測している。（『通交・通商圏の拡大』p. 96 吉川弘文館 2010）
- 51 シャルロツテ・フォン・ヴェアシュア『モノが語る日本対外交易史』p. 98 藤原書店 2011
- 52 榎本涉「東シナ海の宋海商」『通交・通商圏の拡大』p. 31 吉川弘文館 2010
- 53 9世紀以降、大宰府鴻臚館が対外貿易における朝廷の代理機関としての役割を果たすようになり、10世紀に渡海制が制定されてからは、すべての入国者と出国者と貿易を鴻臚館で管理するようになった。入国を許可した外国商人に対して、外交使節と同じような扱いをして、交易品の全てを最初に朝廷が買い上げてからそれを民間に払い下げ、また、鴻臚館での商人の滞在費用はすべて朝廷が支払うという変則的な外交が行われていた。（シャルロツテ・フォン・ヴェアシュア『モノが語る日本対外交易史』p. 95-98 藤原書店 2011）
- 54 『日本紀略』承平7年8月5日乙酉条
- 55 『日本紀略』天慶2年3月11日癸丑条
- 56 李領『倭寇と日麗関係史』p. 15 東京大学出版会 1999
- 57 石井正敏他『通交・通商圏の拡大』p. 7 吉川弘文館 2010
- 58 榎本涉「東シナ海の宋海商」『通交・通商圏の拡大』p. 35 吉川弘文館
- 59 『日本紀略』天禄3年9月23日己卯条
- 60 『百練抄』天禄3年10月20日条

-
- 6¹ 李頌『倭寇と日麗関係史』p.15 東京大学出版会 1999
- 6² 永留久恵『対馬国志』第1巻 p.312~317 「対馬国志」刊行委員会 2009
- 6³ 『小右記』長徳3年6月12日甲辰条
- 6⁴ 『小右記』長徳3年6月13日巳乙条
- 6⁵ 『新編日本古典文学全集』「うつほ物語」<1> p.19 小学館 2001
- 6⁶ 『新編日本古典文学全集』「うつほ物語」<2> p.211 小学館 2001
- 6⁷ 『新日本古典文学大系』「源氏物語」(一) p.19 岩波書店 1994
- 6⁸ 『新日本古典文学体系』「源氏物語」(一) p.283 岩波書店 1994
- 6⁹ 『新日本古典文学体系』「源氏物語」(二) p.70 岩波書店 1994
- 7⁰ 『新日本古典文学体系』「源氏物語」(三) p.152 岩波書店 1995
- 7¹ 『新日本古典文学体系』「源氏物語」(三) p.164 岩波書店 1995
- 7² 『新日本古典文学体系』「源氏物語」(三) p.263 岩波書店 1995
- 7³ 『新日本古典文学体系』「源氏物語」(三) p.267、347 岩波書店 1995
- 7⁴ 河添房江「平安文学と異国」『通交・通商圏の拡大』p.203 吉川弘文館 2010
- 7⁵ 榎本渉「東シナ海の宋海商」『通交・通商圏の拡大』p.31 吉川弘文館 2010
- 7⁶ シャルロット・フォン・ヴェアシュア『モノが語る日本対外交易史』p.64 藤原書店 2011
- 7⁷ シャルロット・フォン・ヴェアシュア『モノが語る日本対外交易史』p.95 藤原書店 2011
- 7⁸ 佐伯弘次「博多と寧波」『通交・通商圏の拡大』p.144 吉川弘文館 2010
- 7⁹ 8世紀に高句麗人が現在の埼玉県に移住したが、その地は現在も高麗(こま)と呼ばれ、高麗(こま)神社が祭られ、高句麗の位置と生活習慣は渤海国、高麗と受け継がれており、当時の朝廷は韓半島を「高麗(こま)」と認識していた。
- 8⁰ 江戸時代、朝鮮通信使が寄港した瀬戸内海の牛窓には通信使の人形が「唐子人形」と呼ばれて残っているが、江戸時代の日本人も大陸の国々を個別の国名ではなくて「唐」というイメージで捉えていたことがわかる。
- 8¹ 森克己『続日宋貿易の研究』p.237 国書刊行会 1975
- 8² 湯浅質幸「異文化交流」『通交・通商圏の拡大』p.212 吉川弘文館 2010
- 8³ 湯浅質幸「異文化交流」『通交・通商圏の拡大』p.214 吉川弘文館 2010
- 8⁴ 水本浩典『律令注釈書の系統的研究』p.509 塙書房 1991
- 8⁵ 『弘仁式』「主税」
- 8⁶ 『類聚三代格』「公廩事」天平寶字4年8月7日(760)条
- 8⁷ 『類聚三代格』「國分寺事」天平聖武13年2月14日条
- 8⁸ 『続日本紀』天平16年7月23日条
- 8⁹ 『類聚三代格』「太政官符」齊衡2年(855)11月9日条
- 9⁰ 永留久恵『対馬国志』第1巻 p.303 「対馬国志」刊行委員会 2009
- 9¹ 永留久恵『対馬国志』第1巻 p.323 「対馬国志」刊行委員会 2009
- 9² 瀬野精一郎『長崎県の歴史』p.49 山川出版社 1972
- 9³ 『高麗史』穆宗2年(999)10月条
- 9⁴ 『高麗史』顕宗3年(1012)8月3日戊戌条
- 9⁵ 対馬には耕地が少なく、韓半島との交易禁止が対馬人の生活を貧しくしていた。
- 9⁶ 現在の仁川に近い利川市に移住地を与えられている。
- 9⁷ 『小右記』・『日本紀略』寛仁3年(1019)4月17日辰甲条
- 9⁸ 『高麗史』顕宗10年(1019)4月29日丙辰条
- 9⁹ 石井正敏「高麗との交流」『通交・通商圏の拡大』p.95 吉川弘文館 2010
- 10⁰ 永留久恵『対馬国志』第1巻 p.383-384 「対馬国志」刊行委員会 2009
- 10¹ 『小右記』寛仁3年(1019)8月10日午甲条
- 10² 『小右記』寛仁3年(1019)8月10日午甲条

-
- 1⁰³ 森克己『続日宋貿易の研究』p.332 国書刊行会 1975
- 1⁰⁴ 石井正敏「高麗との交流」『通交・通商圏の拡大』p.95 吉川弘文館 2010
- 1⁰⁵ 森克己『続日宋貿易の研究』p.424 国書刊行会 1975
- 1⁰⁶ 湯沢質幸「異文化交流」『通交・通商圏の拡大』p.219 吉川弘文館 2010
- 1⁰⁷ 釜山とソウルの距離は約 400 キロ、江戸時代の京都—江戸の飛脚便から考えると金州と開京往復の情報伝達には 20 日間位要したと考えられる。
- 1⁰⁸ 李領『倭寇と日麗関係史』p.28 東京大学出版会 1999
- 1⁰⁹ 『高麗史』文宗 27 年 (1073) 7 月 5 日丙午条
- 1¹⁰ 『高麗史』文宗 27 年 (1073) 7 月 5 日丙午条
- 1¹¹ 『高麗史』文宗 27 年 (1073) 11 月 12 日辛亥条
- 1¹² 『高麗史』文宗 28 年 (1074) 2 月 2 日庚午条
- 1¹³ 『高麗史』文宗 29 年 (1075) 閏 4 月 5 日丙申条、6 月 22 日壬子条、7 月 10 日庚午条
- 1¹⁴ 『高麗史』文宗 30 年 (1076) 10 月 15 日戊戌条
- 1¹⁵ 『高麗史』文宗 33 年 (1079) 11 月 5 日己巳条、文宗 34 年 (1080) 閏 9 月 11 日庚子条
- 1¹⁶ 李領『倭寇と日麗関係史』p.29 東京大学出版会 1999
- 1¹⁷ 高野史男『韓国済州島』p.85 中央公論社 1996：蜜柑は秦の始皇帝時代から不老不死の薬として食されており、中世の韓国でも蜜柑は貴重品であり、最南端の済州島でしか栽培できず、王が済州島での蜜柑栽培を奨励していた。
- 1¹⁸ 1398 年に足利幕府と李王朝の最初の外交交渉が行われたが、この交渉を担当したのが後の「鹿苑僧録」を始めた相国寺の僧絶海であった。
- 1¹⁹ 当時の外交には儒学の知識と漢詩・漢文の能力が必須であり、このような能力を持つのは中国留学経験のある渡海僧が外交に従事した。
- 1²⁰ 『太宗実録』14 年 10 月丙申に倭客通事として尹仁甫が初見している。
- 1²¹ 尹仁甫は倭通事の増員を提言して国王に受け入れられて漢城の司訳院に日本語講座が開設されている。
- 1²² 1540 年代以降に日本から大量の銀が朝鮮に持ち込まれるようになると交易額が大きくなり交易に関係した倭通事が『朝鮮王朝実録』に頻回に記録されるようになった。
- 1²³ 中村栄孝『日鮮関係史の研究・中』吉川弘文館 1969 の中で『柚谷私記朝鮮陣記抜書』に記された対馬人通事 56 名と朝鮮人通事 5 名の名前があがっている。
- 1²⁴ 中村栄孝『日鮮関係史の研究・中』吉川弘文館 p.140 1969
- 1²⁵ 『朝鮮王朝実録』や『宗家文書』の研究によって、田代和生氏の『倭館—鎖国時代の日本人町』や長節子氏の『中世日朝関係と対馬』や尹裕淑の『日朝通交と倭館』などでの報告で、近世倭館に関する事実が明らかにされてきている。
- 1²⁶ 倭寇に関しては日本側の記録は少ないが、『高麗史』『高麗史節要』『朝鮮王朝実録』には倭寇の記録が詳細に記録されており、それらの記録をもとに太田弘毅氏の『倭寇』や田中健夫氏の『倭寇と勘合貿易』や村井章介氏の『中世倭人伝』や李領氏の『倭寇と日麗関係史』らの研究が報告されている。
- 1²⁷ 田中健夫は前期倭寇の構成員は倭人よりも高麗の賤民階級が主になっていたと主張して議論の対象となっている。
- 1²⁸ 村井章介『中世倭人伝』岩波新書 1993 の中で、倭寇の言語や服装から境界に住む人という意味でマージナルマンという社会学の概念を民俗学で使用している。
- 1²⁹ 日本側には『宗家文書』『続善隣国宝記』『鹿苑日録』『太閤記』など、朝鮮側には『宣祖実録』、明朝には『神宗実録』など多くの史料が残されている。
- 1³⁰ 『柚谷私記朝鮮陣記抜書』には文禄の役に参加した諸将に付けられた対馬人通事の名が記録されている。

-
- 131 この通信使では書記官として参加した申叔舟が『海東諸国紀』を著わし、現在に残る貴重な史料となっており、室町時代には3回の通信使の来日が記録されている。
- 132 対馬のこの時代の遺跡からは、中国産の劍鞘金具や馬鐸、朝鮮半島で作られた金海式土器や新代の錢貨幣が出土している。
- 133 鄭惠遠「古代対馬人の周辺状況と多言語習得能力に関する研究」『人間文化』34 神戸学院大学 2014
- 134 『日本後記』弘仁3年(812)1月5日甲子条 中央集権的な政策が行われていた9世紀初めに対馬に漂流新羅人が流れ着いたが、当時の対馬には新羅語を理解する者がおらず、大宰府に新羅語通訳を求めた記録が残されている。
- 135 河添房江「平安文学と異国」『通交・通商圏の拡大』p.203 吉川弘文館 2010
- 136 『高麗史』穆宗2年(999)突然日本からの難民が高麗に現れた記録があり、その後、日本からの難民や方物を持った者や遭難民を送り届ける者が度々高麗を訪れるようになった。
- 137 『高麗史』恭愍王18年7月辛丑9日
- 138 『高麗史』恭愍王18年11月壬辰1日
- 139 永留久恵『対馬国志』第1巻 p.323 「対馬国志」刊行委員会 2009
- 140 『太宗実録』18年3月壬子
- 141 田村和生『倭館』p.13 文藝春秋 2002
- 142 『高麗史』忠定王2年2月
- 143 『高麗史』恭愍王18年7月辛丑1日
- 144 同年の『高麗史』11月には向化倭人が、再び倭寇になった事が記されている。
- 145 『太祖実録』5年12月丙午22日
- 146 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』p.164 吉川弘文館 1965
- 147 『世宗実録』元年5月辛亥
- 148 関週一「「中華」の再建と南北朝内乱」『倭寇と「日本国王」』p.103 吉川弘文館 2010
- 149 『世宗実録』17年7月己丑
- 150 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』p.237-255 吉川弘文館 1965
- 151 『太宗実録』9年11月壬午
- 152 『太宗実録』10年4月甲辰
- 153 『太宗実録』16年8月壬午
- 154 『太宗実録』11年7月甲戌
- 155 『太宗実録』14年10月丙申
- 156 『太宗実録』18年3月壬子
- 157 『世宗実録』11年3月丙寅
- 158 『世宗実録』世宗元年6月丁丑
- 159 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』p.168 吉川弘文館 1965
- 160 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』p.494 吉川弘文館 1965
- 161 応永の外寇後の日本の状況を探り、朝鮮の意向を日本側に伝える回礼使として来日したが、科挙に合格して聖節使書状官として中国に派遣された経歴があり、中国語を習得した官僚だった。日本からの帰国後に、本稿でも貴重な史料となった『老松堂日本行録』を著している。
- 162 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』p.288 吉川弘文館 1965
- 163 『世宗実録』5年10月壬申
- 164 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』p.494 吉川弘文館 1965
- 165 『世宗実録』8年正月戊戌
- 166 『世宗実録』8年正月戊戌

-
- 167 『世宗実録』 10年9月壬子
168 『世宗実録』 11年3月丙寅
169 『世宗実録』 16年4月戊辰
170 『世宗実録』 16年8月己酉
171 『世宗実録』 17年7月己丑
172 『世宗実録』 18年3月乙未
173 『世宗実録』 20年正月壬辰
174 『世宗実録』 22年5月丁卯
175 『世祖実録』 元年7月乙未
176 『世祖実録』 元年12月己酉
177 『成宗実録』 2年4月甲寅
178 『成宗実録』 2年11月丙寅
179 『成宗実録』 5年10月庚戌
180 『成宗実録』 16年2月丁卯
181 『成宗実録』 24年11月丙申
182 『成宗実録』 22年7月庚寅
183 『燕山君実録』 8年11月壬申
184 『燕山君実録』 9年3月壬辰
185 『燕山君実録』 9年7月癸巳
186 三浦の人口推移については中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』p.643 吉川弘文館 1965
に『李朝実録』『海東諸国紀』から調べた数字が示されている。
187 田代和生『倭館』 p.14 文藝春秋 2002
188 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』 p.643 吉川弘文堂 1965
189 申叔舟『海東諸国紀』対馬島の記述より
190 『世宗実録』 17年9月丁丑
191 村井章介『中世倭人伝』 p.100 岩波書店 1993
192 『中宗実録』 4年3月丙辰
193 『中宗実録』 4年3月戊申
194 村井章介『中世倭人伝』 p.144 岩波書店 1993
195 『中宗実録』 4年4月癸亥
196 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』 p.574 吉川弘文館 1965
197 『世宗実録』 元年6月癸巳
198 『世宗実録』 元年7月辛酉
199 『世宗実録』 元年9月壬戌
200 『世宗実録』 元年5月辛亥
201 『世宗実録』 元年6月甲戌
202 『世宗実録』 元年6月丙子
203 『世宗実録』 元年6月丁亥
204 『世宗実録』 26年6月庚辰
205 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』 p.549 吉川弘文館 1965
206 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』 p.574 吉川弘文館 1965
207 『成宗実録』 10年10月戊申
208 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』 p.274 吉川弘文館 1965
209 『成宗実録』 24年2月丁巳
210 『成宗実録』 24年閏5月辛丑
211 『成宗実録』 24年6月甲戌

-
- 212 『燕山君実録』元年10月戊午
- 213 『中宗実録』4年4月癸亥
- 214 『中宗実録』35年6月丁亥
- 215 『高麗史』忠定王2年
- 216 田中健夫氏は前期倭寇が多数の集団で馬などを利用して朝鮮半島内陸部まで侵入していたのは、対馬人だけではなく、朝鮮の賤民階級も加わった集団であったと考えた。
- 217 村井章介氏は倭寇となった人々の中には、朝鮮海峡での国境意識がない人々が含まれており、彼らをマージナルマンという概念でとらえている。
- 218 『高麗史節要』辛禡14年8月
- 219 『高麗史要節』恭讓王元年2月
- 220 『世宗実録』11年12月乙亥
- 221 柳尚熙『日本における朝鮮語の研究』成甲書房1980
- 222 九州大学が昭和20年代に対馬についての詳細な学術調査を行い、その中で対馬の方言についても調査が行われたが朝鮮語から影響を見つけることが難しかったという結論に至っている。九学会連合対馬共同調査委員会編『対馬の自然と文化』古今書院1954、滝山政太郎著、柳田国男編『対馬南部方言集』国書刊行会1952年の調査でも対馬の方言と朝鮮語の関係は報告されていない。
- 223 『成宗実録』3年2月甲午
- 224 『成宗実録』8年8月己亥
- 225 『成宗実録』9年10月辛丑
- 226 『成宗実録』13年閏8月戊寅
- 227 『成宗実録』8年10月己酉
- 228 『成宗実録』19年3月丙寅
- 229 『中宗実録』4年正月戊戌
- 230 『中宗実録』4年3月丙辰
- 231 『中宗実録』4年4月癸亥
- 232 村井章介『中世倭人伝』p.147 岩波書店1993
- 233 田代和生『倭館』p.15 文藝春秋2002
- 234 村井章介『中世倭人伝』p.154 岩波書店1993
- 235 『中宗実録』9年11月丁亥
- 236 『中宗実録』20年2月壬辰
- 237 『中宗実録』20年2月癸巳
- 238 『中宗実録』36年7月己丑
- 239 『中宗実録』36年6月丙子
- 240 『中宗実録』23年2月壬子
- 241 『中宗実録』39年3月辛丑
- 242 『中宗実録』39年9月壬戌
- 243 『中宗実録』11年4月戊辰
- 244 『中宗実録』17年5月甲戌
- 245 『中宗実録』17年6月乙未、7月己未
- 246 1540年代以降、王直らが首領となり大規模な倭寇の活動が始まり、倭寇の活動拠点対馬から五島列島に移った時代である。
- 247 『中宗実録』39年5月己未
- 248 『明宗実録』13年7月丁未
- 249 『明宗実録』11年4月己丑

-
- 250 『世宗実録』元年5月丁卯、『世宗実録』2年閏正月乙亥
- 251 宋希環 村井章介校注『老松堂日本行録』p.156 岩波書店 1987
- 252 日本人の通事は朝鮮での生活の中で朝鮮語を習得した商人階級の人であったために身分は低かった。しかし、朝鮮人の日本語通事は、漢城の司訳院で日本語教育と教養を学んだ京通事と、日本人との生活の中で日本語を習得した農民階級の郷通事があり、京通事は官職としての身分があり、郷通事は生活にも困窮する身分が低い存在だった。
- 253 天龍寺造営の資金を作るために、交易目的で宋に天龍寺船を派遣したのが最初であり、それ以後、元、明時代も交易が続けられ、その交易に伴って多くの禅僧が中国に留学して、中国語を学ぶ事が出来た。
- 254 三条公忠『後愚昧記』貞治6年3月24日条
- 255 『太平記』「高麗人来朝事」に使者が、幕府に倭寇の禁圧を求めてきた事が詳しく記載されている。
- 256 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』吉川弘文館 1965 の中で高麗使者 17 人の名前を解説している。
- 257 僧録は臨済宗と曹洞宗の禅宗の首領に付けられた名称であるが、1398年に鹿苑寺の絶海中津が僧録に任じられてから、以後、鹿苑寺の院主が僧録を引き継ぎ、日本の外交文書を作成することになった。
- 258 將軍足利義詮は、高麗への書状に権威を付けるために、その書状を作成した天龍寺東堂の僧妙葩に僧録司という肩書を付けさせた。
- 259 『高麗史』恭愍王 17 年正月戊子条
- 260 中村栄孝は『日鮮関係史の研究・上』吉川弘文館 1965 p.158 で羅興儒の来使が記録された『東寺文書』を示している。
- 261 韓国では新羅時代に使用されていた言語は古代朝鮮語と呼ばれ、高麗時代に話されていた言葉は古代語又は高麗語と呼ばれ、朝鮮時代のハングル文字が考案された時代までの言語は中期朝鮮語と呼ばれているが、これらの言語は、言語としての断絶はなく、連続した言語と捉えられている。本稿では高麗語も朝鮮語として報告を行っている。
- 262 村井章介『東アジア往還』朝日新聞社 1995 の中で、『早霖集』に記載されている漂着高麗人を詠んだ「高麗人」という漢詩を紹介している。
- 263 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』p.150 吉川弘文館 1965
- 264 『高麗史』辛禡伝 3 年 6 月条
- 265 『高麗史』辛禡伝 3 年 8 月条
- 266 『高麗史』辛禡伝 3 年 9 月条
- 267 『高麗史』辛禡伝 4 年 6 月
- 268 『高麗史』辛禡伝 4 年 7 月条
- 269 『高麗史』辛禡伝 4 年 10 月条
- 270 『高麗史』辛禡伝 5 年 5 月条
- 271 『高麗史』辛禡伝 5 年 5 月条
- 272 須田牧子氏はその著書『中世日朝関係と大内氏』東京大学出版会 2011 の中で、大内氏が百済の王を祖先とする先祖観の形成過程を報告している。
- 273 『うつほ物語』では主人公俊蔭が 7 歳の時に高麗人と高麗語で話が出来たと書き、主人公の優れた能力を読者に印象付けようとしている。『源氏物語』では高麗に関する記述が多くみられ、貴族たちが高麗人の歌や楽器の演奏を聴き、民族舞踊を観て異国情緒を楽しんでおり、ここでの高麗は光源氏の美意識や権威を表すための貴重な異文化として描かれている。

-
- 274 『善隣国宝記』明徳3年壬申答朝鮮書に僧が答書を書いた経緯が書かれている。
- 275 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』p.150 吉川弘文館 1965
- 276 義持は明の冊封体制に入ることを拒絶して、五山の僧周鳳は『善隣国宝記』作成時に明皇帝に対して「日本国王」と記すことや明の年号の使用に反対している。
- 277 中国語能力のあった「鹿苑僧録」が外交文書の作成にあたることになった。
- 278 中村栄孝『日鮮関係史の研究・上』p.153 吉川弘文館 1965
- 279 『太宗実録』4年10月
- 280 日本の神話時代の歴史から、当時の日本の支配者や地域の人口などの社会構成や地理や言語まで調べて報告された著書であり、日本の琉球、九州地方の中世研究には貴重な情報を提供している。
- 281 『成宗実録』22年7月庚寅に釜山浦で倭人と思われる犯罪人を捕らえたら、倭語と朝鮮語が混じる言葉を使っていたことが記録されていたが、これは朝鮮海峡海島地域の新しい言語誕生を予感させるものであった。
- 282 堀正意『朝鮮征伐記』万治2年(1659)刊行にこの話が示されているが、『続本朝通鑑』の天正6年(1578)にもこの話が記載されている。
- 283 秀吉の野望は、村上直次郎訳注『耶蘇会の日本年報』の1582年11月5日付の報告書に記載されているが、フロイスが日本で記録した『日本史』にも記載されている。
- 284 中村栄孝『日鮮関係史の研究』中 p.80 吉川弘文堂 1969
- 285 村井章介『中世倭人伝』p.157 岩波書店 1993
- 286 文禄の役で小西行長が朝鮮へ送った文書の作成を行い、『朝鮮国往還日記』を著わしている。
- 287 記録に残るだけで景轍玄蘇は、1592年の文禄の役までに6回朝鮮に渡っているが、前3回の目的は対馬と朝鮮の通商拡大であり、後半の3回は秀吉の朝鮮侵略と関係した渡鮮であった。
- 288 中村栄孝『日鮮関係史の研究』中 p.76 吉川弘文堂 1969
- 289 岩沢愿彦が『伊予一柳文書』にある天正13年9月3日付の「秀吉日本国事者不及申、唐國迄被仰付候心候歟」との記載が、秀吉が朝鮮出兵を公表した最初の文書としたのが、この時期が公表時期の定説となっている。
- 290 『宣祖実録』20年9月癸巳
- 291 『宣祖実録』20年10月丁丑
- 292 柚谷家は対馬で朝鮮との交易で海上輸送を担当していた家柄であり、李王朝実録では船主という役職で記録されており、士分であったが身分の高くない家柄であった。康広は康年の弟であった。康広の子智弘は1600年に日朝交易の復活を目的に朝鮮に渡ったが、朝鮮で幽閉されてその地で没したとされている。
- 293 『宣祖実録』21年正月丁亥
- 294 『鹿苑目録』卷三 天正19年8月6日
- 295 天荊は『朝鮮国往還日記』、是琢は『陣中日記』を残し、玄蘇と宗逸は明との講和条約でその語学力と教養を評価されて、明からそれぞれ日本禅師、日本一道禅師という名称を受けている。
- 296 中村栄孝『日鮮関係史の研究』中 p.201 吉川弘文堂 1969
- 297 辻善之助氏の『海外交通史話』「朝鮮陣と国語問題」東亜堂 1917年に安国寺恵瓊の朝鮮での日本語教育の詳しい研究が残されている。
- 298 『柚谷私記朝鮮陣記抜書』に各大名に派遣された日本人朝鮮語通事と朝鮮人通事の名前が記録されている。
- 299 『黔澗集』「辰巳日録」宣祖25年5月庚申
- 300 『宣祖実録』26年10月壬午

-
- 301 中村栄考『日鮮関係史の研究』中 p. 439 吉川光文堂 1969
- 302 『宣祖実録』26年8月癸卯
- 303 『高野山文書』「真仏牙舍利伝来記」に小西行長軍の捕虜となったが「生口通事」として日本軍に参加した朝鮮人の記録が残されている。
- 304 永留久恵の『対馬国志』第二巻の「朝鮮に出陣した宗氏の軍勢」に記された通事調査の報告より
- 305 永留久恵『対馬国志』第2巻 p.201 昭和堂 2009
- 306 朝鮮側では『宣祖実録』30年11月己酉に沙也可の名前が記されて、『承政院日記』の中に金忠善の名前が記され、後の時代に書かれた『慕夏堂文集』と『賜姓金海金氏世譜』には宣祖36年から光海君5年まで朝鮮の武将として北方警備を担当していたこと書かれ、日本側でも『大河内秀元陣中日記』の中にその存在が記されている。
- 307 『宣祖実録』27年4月乙丑
- 308 『宣祖実録』29年11月乙未
- 309 『宣祖実録』30年正月癸丑
- 310 『宣祖実録』30年4月辛巳
- 311 対馬服部家伝承文書より
- 312 『宣祖実録』20年10月乙亥、12月丙子
- 313 『宣祖実録』20年9月癸巳
- 314 『宣祖実録』21年正月丁亥
- 315 『朝鮮国往還日記』天正10年12月3日
- 316 『宣祖実録』27年4月乙丑
- 317 中村英孝『日鮮関係史の研究』中 p. 438 吉川光文堂 1969
- 318 対馬武田家伝承文書より
- 319 『宣祖実録』30年2月己巳
- 320 対馬武田家伝承文書より
- 321 『朝鮮通交大紀』に慶長4年と記録されているが、『通航一覧』では慶長3年となっている。
- 322 『宣宗実録』32年7月辛酉
- 323 『宣祖実録』32年3月壬辰
- 324 『月峯海上録』慶長4年6月3日
- 325 『宣祖実録』33年2月丁酉
- 326 『宣祖実録』33年5月丁未
- 327 『宣祖実録』33年6月丙戌
- 328 『宣祖実録』34年6月甲午
- 329 『宣祖実録』34年12月壬辰
- 330 『宣祖実録』36年3月庚辰
- 331 『宣祖実録』39年9月癸未
- 332 副使として来日した慶暹の日記『慶七松海槎録』「回答兼刷還使槎員役録」より
- 333 『通文館志』と『通航一覧』の記録より
- 334 『宣祖実録』34年4月庚午
- 335 朝鮮出兵時に浅野長政に付いた対馬人朝鮮語通事『柚谷私記朝鮮陣記抜書』より
- 336 『宣祖実録』34年6月甲午
- 337 『宣祖実録』34年8月己巳
- 338 『宣祖実録』34年11月戊午
- 339 『慶尚道啓本謄録』に宣祖38年の建設時期と規模が示されている。
- 340 己酉約条の締結交渉『接待事目録抄』より

-
- 3 4 1 『東萊府接倭事目抄』万暦 37 年己酉 3 月条より、己酉の年に締結した条約ということ
とでこの時の条約は「己酉約条」とされた。
- 3 4 2 『東萊府接倭事目抄』万暦 37 年 3 月条、光海君元年（1609）
- 3 4 3 田代和生『倭館』p.20 文藝春秋 2002
- 3 4 4 『朝鮮通交大紀』により 12 条が確認できる。
- 3 4 5 『東萊府接倭事目抄』万暦 38 年、光海君 2 年（1610）に一月に六回倭館の門前で市
が開かれることになり、この年に密貿易を禁止するという理由で私貿易が認められ
た。
- 3 4 6 田代和生『倭館』p.27 文藝春秋 2002
- 3 4 7 小川次郎右衛門が文化 3 年（1806）に記した『愚塵吐想』の記録より
- 3 4 8 僧玄方は『御上京之時毎日記』に、倭館での長期滞在者を、中世の恒居倭人ではなく、
新しく留館衆と表している。
- 3 4 9 泉澄一『対馬藩の研究』p.441 関西大学出版部 2002
- 3 5 0 『通文館志』寛永 16 年（1639）の嶋雄権之助の記録より
- 3 5 1 『辺例要集』には日本側が 1646 年には釜山城に、翌年には齊浦などへの移転を求め
たが、朝鮮側では古倭館の補修工事だけで済ませた記録があるが、日本側の移転要
求が強く、1673 年 10 月に草梁項への移転を決めた記録が残されている。
- 3 5 2 『分類紀事大綱』より
- 3 5 3 『館主日記』より
- 3 5 4 田代和生『倭館』p.53 文藝春秋 2002
- 3 5 5 『倭館移建謄録』より
- 3 5 6 高橋庄之助が 1918 年にソウルで刊行した『宗家と朝鮮』の草梁倭館絵図に倭館全体
像が描かれている。
- 3 5 7 長崎県立対馬歴史民俗資料館所蔵の『東西館町割図』『東館屋敷配置図』より
- 3 5 8 『朝鮮史料集真』『西館景観』より
- 3 5 9 田村和生『倭館』p.152 文藝春秋 2002
- 3 6 0 『分類記事大綱』より
- 3 6 1 『宗家文書』に伝わる「本州編稔略」より
- 3 6 2 泉澄一『雨森芳洲の基礎的研究』p.92 関西大学東西学術研究所 1997
- 3 6 3 田代和生『倭館』p.90 文藝春秋 2002
- 3 6 4 『橋窓茶話』『與同学寒士聚読通鑑綱目』に芳洲が仲間と勉学を行っていた姿が書か
れている。
- 3 6 5 『宗家文書』『表書札毎日記』元禄 5 年 10 月 24 日に「雨森東五郎儀為学文長崎指越
度由木下順庵依頼長崎之御暇遣候付」と記され、芳洲の長崎行きが提案されている。
- 3 6 6 『宗家文書』『表書札毎日記』元禄 5 年 11 月 1 日に「雨森藤五郎儀長崎被差越明日
御当地致発足候付」と記され、11 月 2 日に江戸を発っている。
- 3 6 7 『音読要訣抄』の中で芳洲は「余初適長崎衆咸曰往年有一闍梨名学海者以別処人来学
唐音継之者吾人一人耳当時無有知音読之甚有益者唯我木先生独能知之故命東就学」
と記して、唐音習得の大切さと、順庵の命で唐音稽古を行ったことを述べている。
- 3 6 8 訳官の使節団の規模は元禄 16 年 2 月に訳官一行全員が対馬沖で遭難死した事件があ
ったが、その時の一行は 108 人であったと記録されている。
- 3 6 9 泉澄一『対馬藩の研究』p.70 関西大学出版部 2002
- 3 7 0 『宗家文書』『国元表毎日記』元禄 6 年 9 月 17 日に「留森藤五郎今日着船之由」と
記されている。
- 3 7 1 『宗家文書』『国元表毎日記』元禄 9 年 1 月 28 日に「右者（芳洲）願之通長崎被差
越唐音稽古被仰付候事」とある。

-
- 372 『宗家文書』「奥書札方毎日記」元禄 11 年 3 月 14 日に「雨森東五郎・・・只今参着仕候由長崎役」とある。
- 373 『宗家文書』「奥書札方毎日記」元禄 11 年 7 月 19 日に「雨森籐五郎・・・朝鮮向御用之佐役被仰付候」とある。
- 374 泉澄一『雨森芳洲の基礎的研究』p.107 関西大学東西学術研究所 1997
- 375 『宗家文書』「組頭方毎日記」元禄 14 年 11 月 9 日に「右者（雨森東五郎）朝鮮向所役替之儀御隠居様朝鮮被仰越候参判之御使者被仰付之御事東五郎佐五右衛門召寄申渡」とあり、船主という正使の補佐役の副使として渡鮮が決まったことが記されている。
- 376 『宗家文書』「表書札方毎日記」元禄 15 年 8 月 3 日に芳洲が組頭の寺田市郎兵衛に出した「乍恐奉願候口上覚」より
- 377 『宗家文書』「詞稽古之者仕立記録」によると芳洲は帰島後に「早速朝鮮言葉功者之衆中下稽古いたし」と述べて、朝鮮留学の準備を始めている。
- 378 『宗家文書』「和館館守毎日記」元禄 16 年 10 月 29 日より
- 379 『宗家文書』「和館館守毎日記」元禄 16 年 11 月 1 日に「雨森東五郎為学問依頼被差渡右福吉丸便着船仕」と記されている。
- 380 『宗家文書』「和館館守毎日記」元禄 16 年 11 月 3 日に芳洲について「雨森院長・・・長髪仕居座候・・・弥心次第月額立被申候様申渡」と記載されている。
- 381 『宗家文書』「和館館守毎日記」元禄 16 年 11 月 7 日より
- 382 『宗家文書』「詞稽古之者仕立記録」より
- 383 泉澄一『雨森芳洲の基礎的研究』p.191 関西大学東西学術研究所 1997
- 384 泉澄一『雨森芳洲の基礎的研究』p.200 関西大学東西学術研究所 1997
- 385 『閑窓独言』には芳洲が「然レハ彼国学文ノ教深クシテ言語章ヲ成セル事キ」と述べたことが書かれており、これは芳洲が朝鮮語の文法を習得して、朝鮮語の書き物から文章を学んだことを示している。
- 386 『閑窓独言』に芳洲の朝鮮語学習について「先生朝鮮詞ヲ一月程習ハレ候ヘハ明見ヘ二三ヵ月至リ明出候ト先生説話也」と書かれており、芳洲（先生）が数か月で朝鮮語を習得したと述べたことを示している。
- 387 『経国大典』卷三の礼典、諸科に倭語と倭に関する項があり、そこには伊路波、書格、雑語などの言語に関するものや、消息、本草、童子教、庭訓往来、雑筆、富士などの自然や文化に関する内容があり、訳官は日本語だけではなく日本に関する幅広い教養をつけることを求められていた。
- 388 康遇聖の行動は『訳科榜目』や『海行摠載』などに記されて、文禄の役で日本軍の捕虜となったが、日本での滞在中に徳川家康の部下として関ヶ原の合戦に従軍した経験を持ち、日本語と日本の習慣を習得して帰国後 1609 年の訳科試験に合格。1617 年から 3 回朝鮮使節団の通訳官として来日したことが明らかにされている。
- 389 『通文館志』卷七「人物」の康遇聖伝に彼の手によると記されている。
- 390 『柚谷私記朝鮮陣記抜書』に対馬藩から諸大名に付けた通事の氏名が記されているが、大名に付く通事でも彼らは教育を受けた者ではなく、朝鮮での生活の中で朝鮮語を習得した商人階級の者であった。
- 391 『通文館志』卷二、勸奨二、科举の項より
- 392 『通交館志』卷二、勸奨二、科举、院試、禄取才、二六考講などの諸項より
- 393 『重刊改修捷解新語』の「重刊捷解新語序」に訳官として来日した崔鶴齡、崔寿仁が対馬人と質疑討論して改修を行ったと記されている。
- 394 『改修捷解新語』の刊行は司訳院の都提調として科举を管理していた金尚喆が計画して、金亨禹が完成したもので、金亨禹はその功績で後に漢字前銜金亨宇となっている。

- ることが、『日省録』、『承政院日記』正祖 14 年 7 月 19 日に記されている。
- 395 『詞稽古之者仕立記録』より
- 396 『通文館志』卷七、人物洪舜明条に「倭語比諸方最難曉公質于日本人雨森東作長語及類解等書用於課試」とあり、ここでの類解が『倭語類解』と見なされ、雨森東が芳洲とされている。
- 397 『交隣須知』の内容は高橋敬一他編『『交隣須知』本文及び索引』和泉書院 2003 より確認できる。
- 398 『詞稽古之者仕立記録』「通詞仕立帳」より
- 399 『宗家文書』「御用人毎日記」享保 11 年 6 月 28 日より
- 400 泉澄一『雨森芳洲の基礎的研究』p.410 関西大学東西学術研究所 1997
- 401 『宗家文書』「奥書札方毎日記」享保 12 年 8 月 15 日より
- 402 『詞稽古之者仕立記録』「年行事衆中年寄中覚書」享保 12 年 7 月 23 日より
- 403 籙先好紀『長崎地役人総覧』p. 121 長崎文献社 2012
- 404 籙先好紀『長崎地役人総覧』p.135 長崎文献社 2012
- 405 徳永和喜『薩摩藩対外交渉史の研究』p.390 九州大学出版会 2005
- 406 徳永和喜『薩摩藩対外交渉史の研究』p.404 九州大学出版会 2005

参考文献（韓国資料）

1) 단행본

1. 서의식, 「한국고대사의 이해와 “국사”교육」, 혜안, 2010.
2. 「왜구·위사문제와한일관계」, 『한일관계사연구논집편찬위원회』, 경인문화사, 2005.
3. 후마스스무, 『연행사와통신사』, 신서원, 2008.
4. 한일관계사학회, 『교린제성』, 국학자료원, 2001.
5. 한일관계사학회, 『「조선왕조실록」 속의 한국과일본』, 경인문화사, 2004.
6. 정수일, 『고대문명교류사』, 사계절, 2010.
7. 규장각 한국연구원, 『조선사람의 세계여행』, 글항아리, 2011.
8. 금병동, 『조선인의 일본관—600년역사속에 펼쳐진 조선인의 일본인식』, 논형, 2008.
9. 전국역사 교사모임 『화해와 공존을 위한 첫 걸음—마주보는한일사 I』, 사계절, 2007.
10. 조선통신사 문화사업회, 『조선통신사 옛길을 따라서 2』, 한울, 2008.
11. 나카오히로시, 『조선통신사이야기』, 한울, 2005.

2) 논문

1. 양흥숙, 「조선후기 對日 接慰官의 파견과 역할」, 『부대사학』 24, 부산대학교사학회, 2000.
2. 양흥숙, 「17세기 두모포왜관 운영을 위한 행정체계와 지방관의 역할」,

-
- 『한국민족문화제』 31, 부산대학교 한국민족문화연구소, 2008.
3. 김동철, 「조선후기 통제와 교루의 장소, 부산 왜관」, 『韓日關係史研究』 37, 한일관계사학회 2010.
 4. 차철욱·양흥숙, 「개항기 부산항의 조선인과 일본인의 관계 형성」, 『한국학연구』 26, 인하대학교 한국학연구소, 2012.
 5. 양흥숙, 「범죄를 통해 본 조선후기 왜관 주변지역민의 일상과일 탈」, 『한국민족문화』 40, 부산대학교 한국민족문화연구소, 2011.
 6. 양흥숙, 「조선후기 왜관 통제책과 동래 지역민의 대응」, 『역사와세계』 37, 효원사학회, 2010.
 7. 양흥숙, 「朝鮮後期通信使를 수행한 譯官의 구성과 역할—掌務官과 乾糧官을 중심으로」, 『韓日關係史研究』 36, 한일관계사학회, 2010.
 8. 양흥숙, 「朝鮮後期倭館운영을 위한 東萊府民의 “役” 부담과 왜관접촉」, 『民族文化論叢』 45, 嶺南大學校 民族文化研究所, 2010.

要 旨

日本列島には、古代から多くの大陸文化が伝わったが、その多くが朝鮮半島を経由して日本に伝来したものであった。その文化伝来で重要な役割を果たしたのが、朝鮮半島に最短距離で 49.5 キロメートルの位置にある対馬であった。古代の船による大陸と日本列島を結ぶルートで、最も危険を回避できたのが対馬を中継地点とする航路であった。古代から日本と朝鮮半島との関係で対馬は、重要な役割を果たしてきたが、中世から近世の日本と朝鮮との交易関係の中でも、対馬が交易の窓口として特別な役割を果たしてきたことは多くの研究者によって明らかにされてきている。

本論文では縄文・弥生時代の対馬から、18 世紀初めに雨森芳洲が対馬藩で日本で初めて朝鮮語教育を始めるまでの時期を、第 1 部「古代対馬人の周辺状況と多言語習得能力に関する研究」と第 2 部「平安時代後期の対馬人の朝鮮語能力の研究」と第 3 部「14 世紀末から、雨森芳洲が朝鮮語教育を始めるまでの、対馬人と朝鮮語の関係について」という 3 部に分けて構成している。歴史的な出来事は、過去の歴史から影響を受けて生じたものであり、雨森芳洲が対馬藩で朝鮮語教育を始めたのにも、その行為が行われるようになった歴史的背景が存在する。本論文は、時代的に区分した 3 部の構成によって、古代から近世初期までの対馬人と朝鮮半島のかかわり方を、対馬人と朝鮮人が、その交流での会話で使用した言語を研究テーマとして、その研究結果を報告するものである。

トーマス エジソンが登場するまで、会話で使用された言葉は、音の記録としては残されておらず、それまでの会話で話された言葉を明らかにするためには、文字で残された多くの記録を、調べる必要がある。対馬は、古代から大陸と日本との中継地であり、対馬と朝鮮半島との交流を調べることは、近世までの日朝関係を研究する時の重要なテーマとなる。倭寇、倭館、朝鮮出兵などについては、多くの先行研究が見られる。しかし、対馬人の朝鮮語会話能力を明らかにすることを主課題とした他の研究者の報告は行われておらず、この研究が古代から江戸時代初期までの対馬人の外国語能力、朝鮮語能力を明らかにすることを主テーマとして試みた最初の論文となる。

第 1 部では、対馬の古代遺跡から出土する縄文・弥生時代の出土品から、古代の対馬が、北方海民や朝鮮半島や東南アジアや日本の、その当時の文化の中継点になっていたことを

示した。これらの多彩な出土品から、対馬が古代文化の交流点となって、縄文・弥生時代の対馬人が周辺地域の言語を理解できる多言語能力を持っていたことを報告している。

また、古墳時代の対馬は、『魏志倭人伝』に「無良田食海物自活乗船南北市糶」と記載され、この時代の対馬は、農耕地が少なかったために、船を使って日本と朝鮮半島で盛んに交易を行っていた人々が住んでいた地域であったと示されている。対馬の古墳時代の遺跡からも大陸や日本から対馬にもたらされたと思われる出土品があり、国境が存在しない時代の対馬人が、朝鮮海峡・対馬海峡を自由に移動して、交易を行っていたことを示している。史料に記載されたこのような内容から、古墳時代の対馬人も多言語能力を持っていたと報告した。

その後、大和政権が日本を統一して、対馬が日本の中央集権体制の中に組み込まれる時代になるが、大和政権と新羅の関係が悪化することにより、対馬と朝鮮半島との直接の交易が、大和政権によって禁止されて、この時代の対馬人は、それまでに習得していた朝鮮語能力をほとんど失うことになった。第1部に加えて第2部でもこの状況を報告している。

第2部では、平安時代後期の対馬人の朝鮮語能力について研究報告している。平安時代後期につながった平安時代前期の記述は、第1部の内容と若干時期が重なるが、歴史的なつながりとして示している。

平安時代に書かれた『源氏物語』や『うつほ物語』に記載された高麗語に関する内容から、平安時代の人々の高麗語に対する考えが分かる。この時代の物語では、高麗語に関係した話を引用して、高麗語は実用のための外国語ではなく珍しい言葉として描かれ、物語の中での高麗語は主人公の権威や能力・教養を示すものとして描かれていることを示した。

平安時代の日本でも、当時の知識人が学習の必要があると認識していた外国語は中国語であり、外国語の学習とは中国語での会話ではなくて漢文の習得であった。9世紀に対馬に新羅人が漂着したが、対馬には新羅人の言葉を理解できる者がおらず、大宰府に新羅語の通事を求めたことが『日本後記』弘仁3年の記録に示されている。この記録は、9世紀の対馬に朝鮮半島の言葉を理解する住人がいなくなっていたことを示している。交易を禁止されたことによって、対馬が貧困に苦しんだ時代であり、最短で朝鮮半島から50キロメートルも離れていない対馬で、朝鮮半島の言葉を理解できる者がいなくなっていた時代であった。

しかし、日本の中央集権体制が弛んだ 11 世紀になると、対馬人の中には貧しい生活から逃れるために、再び朝鮮海峡を渡って大陸と対馬を往来する人々が現れ、対馬人の朝鮮語能力は復活している。高麗時代の恭愍王 18 年の記録に朝鮮半島で生活のために倭人が居住を始めたことが示されて、高麗時代末期の倭人は、巨済島や南海島に住みつき、普段は漁業や農業を行いながら時には海賊を行うという生活を行っていた。この時期の倭人の多くは農地の少ない対馬から逃れてきた対馬人であり、この高麗での対馬人と高麗人との交流の中での対馬人が朝鮮語を習得するようになった。これが近世につながる対馬人の朝鮮語学習の始まりである。ここまでの内容を第 2 部で報告している。

第 3 部では、前半で室町時代の日本と朝鮮政府との関係から、朝鮮出兵までの対馬人の朝鮮語能力の推移を研究して報告している。

朝鮮では 15 世紀にハングルが考案されたが、中国文化との関係が深かった朝鮮では、公的な文書でハングルほとんど使用されず、この時代の歴史的参考資料として研究の対象となる史料は、全てが漢文で書かれていた。この時代の日本側では仮名文字が使用されるようになっていたが、本論文の参考資料となる『宗家文書』などの記録も、主に漢文で書かれたものであった。そして、この漢文で記された文献の研究によって多くの歴史的事実が明らかにされて来ている。しかし、この時代の日朝の交流で、日本人と朝鮮人がどのような言語を使用して会話を行われていたかを示す記録は少なく、また、会話で使用された言語に関する研究がほとんど行われていないのが現状である。

第 3 部の前半では対馬人と朝鮮人との会話で使用された言葉を知るために『朝鮮王朝実録』と『宗家文書』に記載された内容を中心にして研究を進め、14 世紀末から朝鮮出兵までの時代を、三浦の乱以前と三浦の乱以後に区分して研究を行い、その結果を報告している。また、『老松堂日本行録』より朝鮮の回礼使一行が、漢城と京都を往復する間に会った日本人との交流記録の研究を行い、日本人と朝鮮人の交流時の会話で使用された言語について研究報告を行った。

第 3 部の後半では、朝鮮出兵から雨森芳洲が対馬藩で朝鮮語教育を始めるまでの期間の、対馬人と朝鮮語の関係を示している。

朝鮮出兵時に初めて多くの日本人朝鮮語通事の名前が記録として残されているが、彼らは、朝鮮人との交易で朝鮮語を学んだ身分の低い対馬人であり、朝鮮通事としての教育を受けた者ではなかった。

17世紀初期より対馬藩は、朝鮮通信使一行の接待役となり、当初は外交で必要となる漢詩・漢文に対して教養のある外交僧が外交官として必要と考えていた。しかし、朝鮮通信使と直接対応する現場では、朝鮮語での交渉を行うことの出来る教養のある朝鮮語通事が必要と考えるようになってきていた。これは自然な経過であったが、雨森芳洲の登場以前の対馬藩では朝鮮語教育を行うことによって、教養のある朝鮮語通事を養成した記録は残されていない。

第3部の後半では、朝鮮出兵の講和後、再開された倭館での対馬人と朝鮮人との会話や、来日した朝鮮通信使との会話が、どのような言葉で行われていたかを研究して報告している。また、室町時代から江戸時代初期までの日本で朝鮮語を習得していたのは、どのような身分の人であったのかを示して、さらに、対馬藩で雨森芳洲が『交隣須知』を著わすことになった朝鮮語に対する考え方の変化を示している。

近世での外国語通事の養成は対馬藩だけではなく、長崎ではオランダ語通事や唐通事の養成が行われ、薩摩藩でも朝鮮語通事が存在していた。しかし、対馬藩と長崎・薩摩藩とは、その通事の養成方法と通事に対する考え方が異なっており、対馬藩での雨森芳洲による通事養成が、近代国家での外国語教育につながるものであったということを示し、対馬藩での朝鮮語教育の始まりが、近代日本の外国語教育につながる教育政策であったという報告を行った。これは日本の外国語教育の始まりを示す意義のあることである。

本論文で、対馬藩と朝鮮語との関わり方を報告できたことは、雨森芳洲が考えた日本と韓国・朝鮮との『交隣提醒』を改めて認識できる意義のある研究であったと考えている。

謝 辞

本論文の完成までに多くの皆様のご協力を頂きましたが、ここに謹んで手を差し伸べて頂いた皆様に感謝申し上げます。

第一に、神戸学院大学大学院人間文化学研究科教授の水谷勇先生には、私自身が書くのが遅いにもかかわらず、日本語での表現方法から、論文の書き方に至るまで熱心に根気強く適切なご指導を頂きました。

龍谷大学元学長神子上恵群先生には、歴史的な文献の探し方から、文献の読み方、文献の引用方法、そして、論文の構成に至るまで、細部に亘って、大学の壁を越えてご親切にご指導を頂きました。

対馬県立歴史民俗資料館の学芸員の藤川貴仁様には『宗家文書』の閲覧について、ご親切に多大なご協力を頂きました。

佐賀県立名護屋城博物館学芸課企画普及係長広瀬雄一様と、学芸員の松尾法博様には豊臣秀吉の朝鮮出兵に関する資料と文献をご紹介していただき、当時の状況についてお話を聞かせて頂きました。

釜山博物館・美術館学芸研究室長白承玉様には倭寇や倭館に関する情報と資料についてご親切な指導を頂きました。

釜山大学教授梁興淑先生には倭館に関する資料を用意して頂き、励ましのお言葉を頂きました。

最後に神戸学院大学大学院人間文化学研究科の先生方からは、未知の学問に対して勇気をもって向かう真摯な姿勢と、学問に対して困難な時も希望をもって情熱を失わない心の大切さを学ばせて頂きました。また、大学院の学友からは、つねに励ましの言葉を頂きました。

ここに、論文の完成までに、ご協力を頂いたすべての皆様に、改めて深く心から感謝を申し上げます。本当に有り難うございました。

2016年6月

鄭 惠遠